平成28年９月定例会
建設経済常任委員会記録

平成28年９月14日（水）

平成28年９月16日（金）

平成28年９月30日（金）

平成28年10月３日（月）

平成28年10月４日（火）

場所：鳥栖市議会　第３委員会室

目　　　　　　　次

平成28年９月14日（水）　…………………………………………………… ７頁

平成28年９月16日（金）　……………………………………………………49頁

平成28年９月30日（金）　……………………………………………………59頁

平成28年10月３日（月）　……………………………………………………133頁

平成28年10月４日（火）　……………………………………………………165頁

平成28年９月定例会審査日程

日　次	月　　日	摘　　要
第１日	９月 14 日（水）	開会 審査日程の決定 農林課関係議案審査 議案乙 19 号 建設課関係議案審査 議案乙 19 号 維持管理課関係議案審査、報告 議案乙第 19 号、議案甲第 23 号、 報告第 14 号～報告第 16 号 陳情審査 陳情第 12 号 国道・交通対策課関係議案審査 議案乙第 19 号、議案甲第 22 号 〔説明、質疑〕 企業訪問 九州セキスイハイム工業株式会社
第２日	９月 16 日（金）	現地視察 ＪＲ久留米駅、新鳥栖駅駐車場 自由討議 議案審査 議案乙第 19 号、議案甲第号 22 号、議案甲第 23 号 〔総括、採決〕

第３日	９月 30 日（金）	審査日程の決定 農林課関係議案審査 議案乙第 26 号 商工振興課関係議案審査 議案乙第 26 号、議案乙第 31 号 建設課、維持管理課関係議案審査 議案乙第 26 号 国道・交通対策課関係議案審査 議案乙第 26 号、議案乙第 30 号 〔説明、質疑〕
第４日	10 月３日（月）	上下水道局関係議案審査 議案乙第 22 号、議案乙第 23 号、議案乙第 24 号 議案乙第 25 号、議案乙第 26 号、議案乙第 29 号 〔説明、質疑〕
第５日	10 月４日（火）	現地視察 寺内ダム（朝倉市） 自由討議 議案審査 議案乙第 22 号、議案乙第 23 号、議案乙第 24 号、 議案乙第 25 号、議案乙第 26 号、議案乙第 29 号、 議案乙第 30 号、議案乙第 31 号 〔総括、採決〕 閉会

９月定例会付議事件

１　市長提出議案

〔平成28年９月13日付託〕

議案甲第22号　鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例　〔可決〕

議案甲第23号　市道路線の廃止及び認定について　〔可決〕

議案乙第19号　平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）　〔可決〕

〔平成28年９月16日　委員会議決〕

〔平成28年９月29日付託〕

議案乙第 22 号　平成 27 年度鳥栖市水道事業剰余金の処分について　〔可決〕

議案乙第 23 号　平成 27 年度鳥栖市水道事業会計決算認定について　〔認定〕

議案乙第 24 号　平成 27 年度鳥栖市下水道事業剰余金の処分について　〔可決〕

議案乙第 25 号　平成 27 年度鳥栖市下水道事業会計決算認定について　〔認定〕

議案乙第 26 号　平成 27 年度鳥栖市一般会計決算認定について　〔認定〕

議案乙第 29 号　平成 27 年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定について　〔認定〕

議案乙第 30 号　平成 27 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計決算認定について　〔認定〕

議案乙第 31 号　平成 27 年度鳥栖市産業団地造成特別会計決算認定について　〔認定〕

〔平成28年10月４日　委員会議決〕

２　報　告

報 告 第１４号　専決処分事項の報告について

報 告 第１５号　専決処分事項の報告について

報 告 第１６号　専決処分事項の報告について

３　陳　情

陳情第 12 号　加藤田町入口信号機設置についての要望書

平成28年９月14日（水）

1　出席委員氏名

委員長	江副　康成			
副委員長	久保山日出男			
委　員	森山　林	齊藤　正治	藤田　昌隆	
	飛松　妙子	伊藤　克也		

2　欠席委員氏名

なし

3　委員会条例第19条により出席した説明員氏名

産業経済部長兼上下水道局長	白水　隆弘
産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長	佐藤　道夫
農業委員会事務局長兼農林課長	古賀　和教
農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長	成冨　光祐
農林課長補佐兼農政係長	佐藤　正己
農業委員会事務局振興係長兼農林課農業振興係長	久保山　智博
建設課長	佐藤　晃一
建設課参事兼課長補佐	萩原　有高
建設課長補佐	三澄　洋文
建設課長補佐兼道路河川整備係長	日吉　和裕
建設課庶務住宅係長	古沢　修
維持管理課長	小柳　秀和
維持管理課長補佐兼維持管理係長	古賀　芳次
維持管理課公園緑地係長	本田　一也
国道・交通対策課長	田原　秀範
国道・交通対策課道路・交通政策係長	徳渕　英樹
上下水道局管理課長	野下　隆寛
上下水道局事業課長	平塚　俊範

4　出席した議会事務局職員氏名

議事調査係主事　　古賀　隆介

5　審査日程

審査日程の決定

農林課関係議案審査

議案乙第19号　平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）

〔説明、質疑〕

建設課関係議案審査

議案乙第19号　平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）

〔説明、質疑〕

維持管理課関係議案審査、報告

議案乙第19号　平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）

議案甲第23号　市道路線の廃止及び認定について

報告第14号～報告第16号　専決処分事項の報告について

〔説明、質疑〕

陳情審査

陳情第12号　加藤田町入口信号機設置についての要望書

〔協議〕

国道・交通対策課関係議案審査

議案乙第19号　平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）

議案甲第22号　鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例

〔説明、質疑〕

企業訪問

九州セキスイハイム工業株式会社

6　傍聴者

なし

7　その他

なし

開会

午前９時58分

開議

江副康成委員長

おはようございます。ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

審査日程の決定

江副康成委員長

まず最初に審査日程の決定を行いたいと思います。あらかじめ正副委員長で協議しました日程案をお手元にお配りしております。ありますでしょうか。

まず今から日程決定後、議案審査を行います。農林課、建設課、維持管理課、国道・交通対策課の順番で行います。

そして本日１時 50 分から企業訪問という形をとらせてもらいたいもので、もしそれまでに議案審査が終わらない場合には一旦そこで審査をとめまして、1 時 50 分からは企業訪問のほうに入りたいと思います。

あす 15 日の午前 10 時からは勉強会ということで、上下水道局事業関係ということで、勉強会の資料等については、お手元に配付済みだと思うんですけれども、それを勉強会形式でちょっと学びたいなと思っていますのでよろしくお願いします。

そして 16 日午前 10 時から現地視察です。自由討議、総括、採決という日程を予定しております。現地視察につきましては副委員長から御説明よろしくお願いいたします。

藤田昌隆委員

企業訪問、今日午後１時 50 分から。これ、目的は何や。

江副康成委員長

これは６月議会のときに御案内しましたようにセキスイハイム工業さんが新たに設備投資をされまして市長及び部長、次長等招きまして竣工式をされました。

その時に実は我々も一緒にというふうに思っていたのですけれども、向こうのほうのキャパの関係でできないということで、９月議会のほうに手配をしますよというお約束だったもんですから、それに基づいて今回準備させていただいています。

藤田昌隆委員

目的たい。目的。

江副康成委員長

目的は……。(「何を知りたいわけ」と呼ぶ者あり)

藤田昌隆委員

九州セキスイハイム工業に行く。何を知りたいわけ、行って。

江副康成委員長

知りたい目的は、一つは今回鳥栖のほうに進出されて何年なりますかね、もう四、五十年ぐらいなると思うんですけれども。

新たに本格的なまた設備投資してもらって鳥栖のほうにいてもらうというところで、鳥栖のほうの事業のやりやすさとか含めて、どういうといったところが鳥栖市として選ばれてやっぱり続けるかというようなところの何かヒントを得られれば。

及び今後とも鳥栖市に対して事業拡張、事業盛んにしてもらうために、鳥栖市として何ができるんだろうかということを日々商工振興課のほうでやってもらってはいるんですけれども、我々議員もそれをフォローする形で学んで何らかの形で支援を、そういった形の取り組みを、応援していきたいなというような意図でございます。

よろしくお願いしときます。

藤田昌隆委員

執行部のほうからさ、九州セキスイハイムの竣工式やれ、呼ばれましたね。それで、そういう中でね、また、セキスイハイムの新しくその工場かな。したことによってどういう利点とかね、どういう税的、税収上がるとかさ。その辺もちゃんと理解されてますよね。その辺はどう。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

税収の効果、雇用の確保は、もう老朽化しておりましたんで、市内から流出する可能性もあったということで、今回の奨励金の対象といたしまして、新規に増設といいましょうか、リニューアルをしております。

後ほど午後から御説明いたしますけれども、60億円ほどの投資をしていただいていますので、今後、一定の期間税収の効果は見込めると。また雇用の確保もできると。

セキスイハイムさん自体がもう昭和38年に進出してもらって、この間のヒアリングで申し上げますと市内居住者が大半おられるということでございましたので、雇用の確保にも努めていただけるというふうに理解をしております。

藤田昌隆委員

今のあれによると、どうも逃げそうと、市内から。だからもう一回補助金っていうか出して引きとめました。それによって雇用も。雇用生まれるかな、新しく。

江副康成委員長

私のほうからちょっとそのあたりは、内容についてはセキスイハイムに企業訪問する前に時間をとりまして現状､商工振興課が把握しているところはまずもって説明していただいて、その中の現地、現地視察っていう言葉を使ってもあれかもしれませんけど。

実際に行ってみてそれをまたより深く確かめようという意図なもんですから。そのあたりの深い話であれば、その時点に時間を設けていますのでその時点でしてください。

藤田昌隆委員

今聞くなっちゅうこと。

江副康成委員長

内容の深いそういう話になるんであれば、その時点で時間を用意してますんで。

藤田昌隆委員

何でね､何で言うかていうと､進出企業と新しく来た企業と従来おる企業とは違いますね。

そういう中で、企業訪問をして、市がやって議会がやって、企業側として要望すること、もっとこれをしてください、そういうのがたくさん出てきたからという思いもあるわけよ。

だっていろんな要望が上がるだけで、本当に議会まで、委員会まで行ってする必要があるのかなと。私は企業訪問、これは要らないというふうに思っていましたので、まあそういうことです。

江副康成委員長

じゃあ、よろしくお願いします。

じゃあ、現地視察の説明を副委員長お願いします。

久保山日出男委員

これはまだ上がってきておりませんから､現地視察については､あしたの昼までぐらいに、私のほうに申し出いただいて、事務局と折り合いをつけていきたいと思いますので、準備の都合等もありましょうから、できればあしたの午前中いっぱい、昼までぐらいに、お願いしたと思います。そういうことでよろしくお願いします。

江副康成委員長

以上の審査日程でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

審査日程につきましては以上のとおり決定しました。それでは付託議案の審査に入りますので準備のため暫時休憩いたします。

午前10時７分休憩

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

午前10時12分開議

江副康成委員長

再開します。

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

農林課

議案乙第 19 号　平成 28 年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）について

江副康成委員長

これより農林課関係議案の審査を始めます。

議案乙第 19 号　平成 28 年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

おはようございます。本日、常任委員会を開催いただきまして、議案乙第 19 号　平成 28 年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）及び議案甲第 22 号　鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例、並びに議案甲第 23 号　市道路線の廃止及び認定について、３議案及び報告事項３件、それから陳情につきましての御審議等を賜ることとなっております。

明快に答えられますように努力をいたしてまいりますので、御協力方よろしくお願いいたします。

それでは農林課より順次回答を立たせますのでよろしくお願いいたします。

失礼します。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

それでは、平成 28 年９月市議会定例会建設常任委員会、９月補正予算説明資料、議案乙第 19 号　平成 28 年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）中、農林課関係分について、委員会資料で御説明をいたします。資料の１ページをお願いいたします。

まず、歳入について御説明をいたします。

款 13．分担金及び負担金、項１．分担金、目２．災害復旧費分担金、節１．農林水産施設災害復旧費分担金 188 万 3,000 円の補正につきましては、６月 19 日からの豪雨により、被災した林地、農地、農業用施設の災害復旧を行うための地元分担金でございます。

鳥栖市農林業施設整備分担金徴収条例施行規則に基づき、林地災害は、県農林地崩壊防止事業に該当し総事業費のうち、県から交付金を受けた補助金等の額を控除した額の 100 分の 50 以内の分担金となっておりまして、分担金 110 万円となっております。

また、農地災害は単独災害復旧事業の農地に該当いたしまして、総事業の 100 分の 50 以内の分担金となっておりまして分担金 72 万円となっております。さらに、農業用施設の災害につきましては、単独災害復旧事業の農業用施設に該当し、総事業費の 100 分の 17.5 以内の分担金となっておりまして６万 3,000 円となっております。

続きまして資料の２ページをお願いいたします。

款 16．県支出金、項２．県補助金、目４．農林水産業費県補助金、節１．農業費県補助金 14 万 1,000 円の補正につきましては、中山間地域等直接支払制度に関する事業費で取り組み面積が追加されたことによる、県補助金の増加分でございます。

次に、目８．災害復旧費県補助金、節１．農林水産施設災害復旧費県補助金 220 万円につきましては、６月 19 日からの豪雨により被災した、林地の災害復旧に対する県補助金でございます。

続きまして、３ページをお願いいたします。

款 22．市債、項１．市債、目７．災害復旧費債、節２．農林水産施設災害復旧費債の 50 万円の補正につきましても、６月 19 日からの豪雨により被災した林道２カ所及び農業用施設１カ所の災害復旧に対する市債でございます。

続きまして、４ページをお願いいたします。

歳出の説明を行う前に今回の補正で県が今年度補正で実施する、さが未来スイッチ交付金制度を活用した事業を予定しておりますので、事前に概要を説明させていただきます。

こちらのほうの建設経済常任委員会資料の１ページをお願いいたします。

さが未来スイッチ交付金制度を活用した事業ということで、まず、さが未来スイッチ交付金制度とはどういったものかというところですけれども、内容といたしまして、人口の減少などにより、地域の活力低下が見受けられる地域を対象に集落等の維持や活性化、あるいは地域コミュニティーの充実を目的に実施する事業でありまして、市が作成したソフト事業やハード事業の実施計画に基づきまして、それに要する費用に対して県が交付金として交付するものでございます。

そこでこの県の事業を活用いたしまして、河内町の活性化、交流人口の拡大を目的といたしましてコカ・コーラウエスト市民の森周辺を中心としたイベントの開催や施設改修等を実施したいと考えているところでございます。

歳入の 147 万 5,000 円につきましては、県支出金の総務管理費、県補助金のほうで受け入れるということになっております。

続きまして、歳出でございますけれども、このさが未来スイッチ交付金制度には、２つのメニューがございましてソフト事業を中心とした事業と施設整備や改修等を中心とした事業の２つがございます。

まず、ソフト事業を主とした事業でございますけれども、１点目に、農村交流推進事業委託料として 110 万円をお願いするものでございます。

これは、コカ・コーラウエスト市民の森の周辺を中心に、幼児や小学校の親子を対象として木工教室やスタンプラリーなどの豊かな自然環境に触れる、交流イベントを開催したいと考えております。

また、開催時期につきましては、大山祇神社ライトアップの日と同時に開催をいたしまして、イベントに参加された方たちを、大山祇神社へシャトルバスによる搬送も計画いたしておりまして、連携して集客を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、市民の森周辺整備工事費で 110 万円をお願いするものでございます。下に図面をつけて赤丸のところでございますけれども、市民の森駐車場を東側のり面の丸太階段が老朽化により腐食をしておりまして、利用者に危険が及ぶこと、さらには今回のイベントでイベント会場と市民の森をつなぐ経路として使用をすることなどから改修を行いたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、２ページをお願いいたします。

これも歳出の施設整備改修等を主とした事業ということで、温泉源泉調査委託料として75万円をお願いするものでございます。

地域休養施設と滞在型農園施設の温泉源泉が供給開始以来もう 20 年以上が経過しておりまして、湧出量が減少していることから、この施設の根幹にかかわるところでもございますので、今回の調査をさせていただきたいということで、お願いしているものでございます。

以上が簡単ですけれども、さが未来スイッチ交付金につきましての説明とさせていただきます。

それでは申しわけありませんけれども、９月補正で、説明資料の４ページのほうに戻っていただいてよろしいでしょうか。

それでは歳出について御説明をいたします。

款６．農林水産業費、項１．農業費、目３．農業振興費、節 19．負担金、補助及び交付金 21 万 2,000 円につきましては、中山間地域等直接支払制度において、田代西部集落が取り組み面積を追加したことによる交付金の増額分でございます。

次に、目５．農業生産基盤整備費、節 15．工事請負費 174 万 5,000 円につきましては、県営のかんがい排水施設に田植え前の確認を行ったところ、漏水が発見され、田植時期が目前であったことから、早急に復旧する必要があり、その工事に充てた老朽農業用水炉改修工事費を補正するものでございます。

次に、目９．農業研修施設費、節 13．委託料 75 万円につきましては、先ほど説明いたしました、さが未来スイッチ交付金制度を活用した事業で、地域休養施設や滞在型農園施設の温泉源泉の湧出量が減少していることから、調査費をお願いするものでございます。

続きまして、資料５ページをお願いいたします。

款６．農林水産業費、項２．林業費、目３．林業事業費、節 13．委託料 40 万円につきましては、これも６月 19 日からの豪雨により、林道鳥越線、頭野・芳谷線、鬼迫線、九千部山横断線の４カ所に崩落した土砂を撤去するための費用でございます。

次に、目４．治山事業費、節 13．委託料 110 万円につきましては、これもさが未来スイッチ交付金制度を活用した事業で、コカ・コーラウエスト市民の森周辺を中心に行うイベントのための経費をお願いするものでございます。

次に、節 15．工事請負費 110 万円につきましても、さが未来スイッチ交付金制度を活用した事業で、市民の森、駐車場東側のり面の丸太階段の改修をお願いするものでございます。

続きまして、６ページをお願いいたします。

款 11．災害復旧費、項１．農林水産施設災害復旧費、目２．単独災害復旧費、節 13．委託料 50 万円につきましては、これも６月 19 日からの豪雨により、被災した林地の測量設計委託料でございます。林地の被災箇所は、立石橋でございます。

次に、節 15．工事請負費 623 万円の補正につきましても、６月 19 日からの豪雨により被災した林地、農地及び農業用施設及び林道の災害復旧費でございます。林地の被災地は先ほど言いました立石町で農地の被災箇所は、神辺町、田代本町、立石町、山浦町の４カ所の土砂のり面崩壊で、農業用施設の被災箇所は、平田町の１カ所の農業用水路崩壊となっております。

林道の被災箇所は、林道の一の坂・河内線及び横井線の２カ所の林道のり面崩壊となっております。

なお、今御説明を申し上げました被災箇所につきましては、こちらのほうの資料の３ページに写真と被災の状況とつけておりますので、参照していただきたいというふうに思ってお

ります。

以上、簡単でございますが、農林課関係分についての説明を終わらせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたか皆さんございませんか。

久保山日出男委員

それでは歳出のほうでお願いいたします。４ページでございます。

田代西部の面積増、何平米か。それと次の農業生産基盤整備費、老朽農業用水路の延長面積と、水路の幅は。それと今度はコカ・コーラ。５ページでございます。コカ・コーラウエストのシャトルバスは何台を考えて､祭りイベント､総体的に何名ぐらいを考えているのか。

以上です。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

４ページの中山間地域等支払交付金の面積の追加分につきましては 8,851 平方メートルとなっております。（発言する者あり）

江副康成委員長

１個１個いいですか。指名されてから発言してください。議事録が混乱しますんでね。

久保山日出男委員

増の面積ですか。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

8,851 平方メートルについては増加分でございます。

久保山日出男委員

続いて説明をお願いします。さっきの２項目。

江副康成委員長

いいですか。

成冨光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長

農業用水路の延長ですけれども、この農業用水路につきましては、管径 300 の塩ビ管が接続部分でひびが入っていたということで、その分の取りかえを行ったということで延長的には、道路の舗装面を、２メーターの幅で５メーターの延長を掘削して１メーター程度の管の取り次ぎ約物という管の特別な材料を使ってひび割れをしたところを撤去してつけかえた工事でございます。

江副康成委員長

じゃあもう一つ、シャトルバスの件。何台か及び想定人数。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

イベントに使用しますバスについては１台を予定しております。それとどのくらいの方が来ていただくかということにつきましては、木工教室とかスタンプラリーに 300 人程度とかですね。

あとは、ライトアップのほうにも、300 人程度は今予定をしているところでございます。ちょっと今推測ではございますけれども。

久保山日出男委員

わかりました。ありがとうございました。

江副康成委員長

ほかにございませんでしょうか。

藤田昌隆委員

今、これ見たときにね、さが未来スイッチ交付金制度で、歳出のところで農村交流推進事業委託料。これ見たときにね、これ商工振興課の大体兼ね合いじゃないと。なんか無理やり後づけでやったわけやないと、農村の交流目的は。じゃないっちゃろ。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

先ほど申し上げましたとおり、この趣旨が人口減少など地域の活力低下が見受けられる対象の地域に集落等の維持とか活性化をということで、もともとコカ・コーラウエスト市民の森が、ネーミングライツの関係で費用をいただきまして、あの辺の活性化とか周辺の整備をさせていただいておりまして、毎年コカ・コーラさんのほうにも、年度が終わりましたら、報告に行っているんですけれども。

そういった中で、もうちょっと何か、あの辺を宣伝するようなことやってくれんかというようなことも言われておりましたんで、我々としても何らかそういった活性策はないかなというところを考えておりましたところ、こういった制度がございましたんで、今回活用させていただいたというところでございます。

藤田昌隆委員

いや、これ正直な話、これは農林課の仕事じゃなくて商工振興課の仕事かなっち、思ったわけで。せっかくこういう県からのね、表題としては、さが未来スイッチ交付金制度で、何かえらい格好いい名前があるんで、こうゆうやつじゃなくてもっと違うやつに使ったらよかったんじゃないかなと。それで、市民の森整備工事費で丸太がどうのこうのあるけど、これネーミングライツ料で今まで出しよったっちゃないと、違う。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

ネーミングライツの費用につきましては、コカ・コーラウエスト市民の森の中のいわゆる階段を整備するとか、歩道整備するとか橋とかいろいろさせていただいてはおります。

藤田昌隆委員

金の持っていき方を、どっかほかにあったんじゃないかなと。ちょっと違和感を感じたからですね。これ農林課の仕事というふうに思いましたので、せっかく総額の２分の１、総務管理費県補助金としては出てくるわけでしょう。だから、もったいないなと思ったからです。

以上です。

江副康成委員長

ほかにございますか。

伊藤克也委員

関連になりますが、業務委託っていうふうなことなんですが、イベントの主体はどこで、どういった形でその委託をされるんですか。

企画とかそういうことをやってというところまで踏み込んだ形でお願いをされるのか。それともともう、シャトルバスを用意して企画とかやることに対して、若干ここに書いてありますけれども、そういったことをやってくださいよというお願いをイベント主体先にされるんですかね。その辺お願いします。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

主体は市でやりたいというふうに考えております。

伊藤克也委員

主体が市ということは、業務委託には当たらないんじゃないですかね。その辺はどうなりますか。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

委託につきましては、業者さんのほうに、例えばテントとか看板とか印刷とか、あとバスの手配とかそういったところを委託するように考えているところでございます。

伊藤克也委員

今の説明でわかるんですけど、この文章読むと、丸ごとそのイベントごと委託先にされるんじゃないかなっていうふうな読み取り方、私はするんですよね。その辺ちょっとこう、文書的な。これでいいのかなっていうふうなことをちょっと思ったりするんですが、その辺はいかがですか、この文書的なものについては。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

先ほど言いましたように、主体は鳥栖市が行いまして、委託の内容としては、先ほど、繰り返しますけれどもそのテント、テーブルとかスタンプラリー会場の設営とか、看板、チラシなどの印刷。バスの手配等、そういったところの委託をするということで、全体的な取り組みにつきましては、市が行うということで考えているところでございます。

伊藤克也委員

わかりました。それで……。

江副康成委員長

議事録の関係でわからなくなるから。

伊藤克也委員

済みません。それで110万円の中で全てイベントごとを開催されるっていうことでいいんですか。それとも補正後253万8,000円が総額の費用というふうになるんですけど、その辺ちょっと確認です。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

イベントにつきましては110万円で対応していきたいというふうに考えております。

伊藤克也委員

わかりました。

江副康成委員長

ほかにございませんでしょうか。

齊藤正治委員

市民の森の周辺整備の、この丸太階段が毎年出てきているような感じで、やってるのは何となく丸太階段だけ補修しているのかなというイメージが私の頭ん中にありまして、大体丸太階段補修するのがあと何年ぐらい見てあるのか。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

ちょっと今、手元に資料等もなく把握しておりませんので、あとで答えさせていただきます。

齊藤正治委員

問題は、市民の森といわれるその範囲ですね。範囲をもっと、幅広く、あると思うんですけれどもそれについて、ここの中に図面を、それも図面があったら、市民の森の範囲っていうの。

それからもう一つは、県で去年も遊歩道整備とかされていると思うんですけれども、そういったところの関係はあるんだと思うんですけれども、それもわかれば県の整備がどういうふうになっているとか、そういったことも含めてお願いしたいと思うんですけれども。

それで、私が問題にしているのは、こういうほんな入り口の部分だけをね、何となく整備している感じがするわけですよ。昨年か何かに現地登ってみたときに遊歩道の表側っていうたらおかしいですけれども､河内ダム側は割ときれいにしていると｡遊歩道の反対側ですね。要するに自然の森が、自然の森っていうよりも、あそこもう全体的に市民の森として整備さ

れて、県のほうで整備されてきたわけですけれども、非常にいい広葉樹っていうか植わっているわけですよ。

ところが、そういったのが間伐とか何度かできてない関係もあって、せっかく遊歩道があっていながら、何か丸太階段にばっかり私は金が行きよっとやなかろうかと思うような感じがする。だからもう少しやっぱり市民の森全体のね、親しめるような森にしていく必要があるというの思うわけですよ。

それが観光につながったり、やっぱり市民の人たちが憩いの場につながって散策できるような形やろうと思うんですけれども、そういう計画を是非つくっていただきたいというように。

もう少しやっぱり予算をきちんと、市民の森って言われるような名前にふさわしい予算をコーラさんだって220万円か知らんけどそれぐらいの､出していただいているわけですから、そういったものを活用しながら全体をよくなしていくというような形で、イベントのときだけこうじゃなくって、やっぱり四季折々のね、あれがあるわけですので、それをぜひ計画とともにお願いをしたいというように思いますけど。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

そしたら、今議員さんが言われたことを後からちょっとお答えさせていただきます。

江副康成委員長

それで、先ほど齊藤議員のほうから、市民の森の地図を提供という話やったんですけれども、我々前委員会のとき、メンバー違うときにもらったものがあると思うんですよね、多分。これメンバーも代わってるから、また配付されたらいかがですか。

お願いしときます。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

わかりました。

江副康成委員長

ほかにございますか。

伊藤克也委員

申しわけございません。関連でなんですけれども、これ丸太っていうのは、腐食し利用者に危険性が及ぶというふうに書かれていますよね。それで、今齊藤議員おっしゃったように何年もかけてされているんですか。

危険性が及ぶということであれば､もうその都度､最低やられる必要もあると思いますし、予算的なもので総合的に考えているんだけど､一部年次的に計画的に今やられてるんですか。

そこの回答だけをちょっとお願いします。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

市民の森の関係はネーミングライツでコカ・コーラさんからいただきまして、それの費用につきましては、年次的にどこをずっとやっていくというような形では、今、徐々にやっていっております。

それと県のほうの事業とかもありますので、そこでもちょっと整備をしていただいているところがございます。それと今回のイベントにつきましては、ソフト事業を行うに当たって必要となる施設の整備も対象となるということで、イベント会場からスタンプラリー会場に行くまでに動線として使うところということで、今回そういったところの丸太階段がちょっと腐食していたということで､今回整備をするということでお願いをするものでございます。

伊藤克也委員

そうすると丸太以外、大体こう年次的に改修はしていっているんだけれども、丸太に関しては階段等でもあり危険性が及ぶので、そこについて危険箇所のみを今回きちっとされるということですよね。

丸太に関しては、その都度危険箇所が及ぶという、危険箇所になっているので、その都度改修をされているっていう理解の仕方でいいですか。

それとも、ちょっとその辺がわかりにくかったので、階段も含めたところで年次ごとに改修を進められているんですか。それとも丸太だけであくまでも危険なので、今回、そういうふうに改修されているのか、そこだけちょっと教えていただけたらと。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

今回の丸太の整備につきましては、先ほど言いましたように、このソフト事業にあたって必要なものでありますんで､今回は､そこを整備させていただくというふうにしております。

それと、先ほど言いましたコカ・コーラウエスト市民の森の関係につきましては、ある程度優先度とか勘案しながら年次的に整備を行っているというところがございます。

以上でございます。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

江副康成委員長

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは農林課関係議案の質疑を終わります。

ここで一旦休憩します。

午前10時45分休憩

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

午前10時50分開議

江副康成委員長

再開いたします。

次に、建設課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

午前10時53分開議

江副康成委員長

再開します。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

建設課

議案乙第19号　平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）

江副康成委員長

これより建設課関係議案の審査を始めます。

議案乙第19号　平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐藤晃一建設課長

それでは、補正予算説明資料に基づきまして御説明いたします。補正予算説明資料の７ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、熊本地震を受けまして国と県が補助制度を充実させたことによる補正をお願いいたしております。

まず、歳入ですけれども、款 15．国庫支出金、項２．国庫補助金、目４．土木費国庫補助金、節２．住宅費国庫補助金、補正額 230 万円。社会資本整備総合交付金が 230 万円で内訳といたしましては、木造住宅耐震診断補助金が 80 万円、木造住宅耐震改修補助金が 150 万円となっております。

次に、県支出金でございますが、款 16．県支出金、項２．県補助金、目５．土木費県補助金、節１．住宅費県補助金、補正額といたしましては 137 万 5,000 円をお願いしております。木造住宅耐震診断改修事業費補助金 137 万 5,000 円。内訳といたしましては木造住宅耐震診断事業費補助金 62 万 5,000 円。木造住宅耐震改修事業費補助金 75 万円となっております。

次に、８ページをお願いいたします。

歳出でございますけれども、款８．土木費、項５．住宅費、目２．住宅改善費、節 19．負担金、補助及び交付金、補正額といたしましては 505 万円をお願いしております。木造住宅耐震化促進事業 505 万円。内訳といたしましては木造耐震診断補助金 205 万円。木造住宅耐震改修補助金 300 万円となっております。

内容につきまして主要事項説明書で説明したいと思います。主要事項説明書５、６ページをお願いいたします。

今回の補正の目的といたしましては、地震による住宅の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産の保護を目的といたしまして、県と連携して新たな施策を講じることによりまして、住宅の耐震化を促進することを目的といたしております。

内容といたしましては、木造住宅耐震診断補助金の 30 件を見込んでおります。事業費といたしましては木造住宅耐震診断補助金 205 万円。期間といたしましては平成 28 年度から平成 37 年度までの３カ年を予定しております。

今回の補正につきましては補助対象額を３万円から９万円に引き上げておりまして、市の補助金といたしまして、7 万 5,000 円の 30 件ということで 225 万円の市の補助金ということになっております。

次に、木造住宅の耐震改修工事補助制度でございますけれども、これは診断の制度とは違いまして今回改修補助制度としては新設の制度となっております。

木造住宅耐震改修補助金の上限額を 60 万円といたしまして、5 件ということを見込んでおりまして、補助額といたしまして、300 万円予定しております。

以上、簡単ですけれども、説明とさせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないということで、それでは建設課関係議案の質疑を終わります。

一旦休憩します。

午前10時59分休憩

ᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕ

午前11時４分開議

江副康成委員長

再開いたします。

次に、維持管理課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午前11時５分休憩

ᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕ

午前11時13分開議

江副康成委員長

再開します。

ᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕ

維持管理課

議案乙第19号　平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）

江副康成委員長

これより維持管理課関係議案の審査を始めます。

初めに、議案乙第19号　平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）を議題といたし

ます。

執行部の説明を求めます。

小柳秀和維持管理課長

議案乙第19号　平成28年度一般会計補正予算（第２号）のうち維持管理課分について説明をいたします。

配付いたしております建設経済常任委員会資料、９月補正予算説明資料に基づき説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。９ページをお願いいたします。

款22．市債、項１．市債、目７．災害復旧債、節３．土木施設災害復旧債330万円は６月からの大雨による災害復旧工事費に係る市債でございます。歳出のほうでも出てきますので説明は後ほどさせていただきます。

次に、歳出でございます。資料の10ページをお願いいたします。

款８．土木費、項２．道路橋梁費、目１．道路橋梁総務費、節13．委託料50万円は未整理用地等の用地測量に要する費用でございます。

次に、目２．道路維持費、節15．工事請負費1,350万円は道路維持に係る緊急対応、地元要望などに対応するための経費でございます。

目５．交通安全対策事業費、節15．工事請負費1,000万円は防護柵、カーブミラー、ライン等の路面表示など、交通安全施策の工事分といたしまして、通学路や生活道路における歩行者等の交通安全を確保するために補正するものでございます。また地区要望で出されておりましたライン30に要する経費も含まれております。

ライン30につきましては、お手元に配付させていただいております資料の平成28年９月市議会定例会建設経済常任委員会資料ということで、維持管理課の分が４ページ、５ページの分になっている、表書きに書いてある分でございますが、４ページを開いていただいてよろしゅうございますか。

４ページに、右側から池ノ内交差点、左側のほうに東橋というものがついているかと思います。

現在、牛原町公民館の東側のところ付近までから東側付近から東橋の上のほうまでが30キロ規制となっております。

麓地区からの要望といたしまして、牛原町の香椎宮の前までを速度規制をしてほしいということで要望があっておりました。警察等とお話をしていく中で、若葉小学校の通学路が古賀町のお宮の前のところに含まれておりますので、その付近までをライン30の規制をかけまして、池ノ内交差点までを通常の30キロ規制ということで進めていきたいということで、現

状話をさせていただいております。

詳細な部分につきましては警察、公安委員会と話を進めながら、早ければ今年中ぐらいまでにはその整理をさせていただいて、整理ができ次第すぐ工事、ラインを引いたりとかの工事に入りたいと考えているところでございます。

次に、項４．都市計画費、目２．公園管理費、節 13．委託料 100 万円につきましては、朝日山公園倒木処理等に要する経費でございます。

続きまして款 11．災害復旧費、項２．土木施設災害復旧費、目２．単独災害復旧費、節 15．工事請負費 330 万円につきましては､歳入で申し上げましたが､６月からの大雨で罹災した、河内・大峠線ほかの復旧に要する経費でございまして、先ほど見ていただきました資料の５ページ、下のほうに災害箇所をつけさせていただいております。

路線としては３路線、箇所として６カ所、あと公園が、１カ所ございまして７カ所の災害復旧に係る経費でございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

藤田昌隆委員

またまた公園管理費で朝日山が出ております。ちょっと、杓子ヶ峰は位置づけっていうのは公園ですか、何かな杓子が峰の位置づけ。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

杓子ヶ峰は公園でございません。公園指定をしておりませんただの……、(「ただの山ですか」と呼ぶ者あり）山という位置づけになっております。自然公園の中であります。県に指定されたですね。

以上でございます。

藤田昌隆委員

ただの山だと、あそこの杓子ヶ峰は地元の神辺町に委託して、木の伐採とか道路管理に近いところまでお願いしていますよね。トイレ掃除とかね。ただの山だとそういうの普通だと出ないとやないと。ちょっとわかりませんがよくその辺は。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

杓子ヶ峰の山頂といいましょうか、山腹といいましょうか、草スキーができる範囲、あそこについては市の所有となっておりますので、除草関係、伐採関係については地元に委託をしているという形でございます。

以上です。

藤田昌隆委員

そういうふうにしてね、市の一部が、市有ということだから、これに対しても金出しているということですが、もうこれ何遍も言いましたよね。田代公園と杓子ヶ峰をセットでぜひ考えていただきたいと。あそこも結構登られているんですよね。休みの日とか、特に今から先。

一つは散歩。散歩ちゃ言いません、けどそれに近いコースでかなりお客さんっちゅうか、登られる方も多いんで、毎年、もう毎回毎回朝日山の何とか、トイレどうのこうのとかね、出てきますけど、杓子ヶ峰の登りの道路、だいぶ先ほど丸太の話が出ましたが、ああいうのも落ちたり非常に危険ですよ。

ですから、ぜひ補正でね、そういうところも目配り気配り、ぜひして欲しかったですよね。そういうことで、これもう要望も入りますが、ぜひ何か考えてくださいよ。

その位置づけから、ぜひその辺もお願いします。何か答弁ありましたらお願いします。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

御指摘いただいた件につきましては、確かに除草管理とかは地元に委託してるんですけど、特に登山道については民地も含めてでございますけれども、それについてもやっぱりおっしゃられたように、登られる方が結構いらっしゃいます。

登られる方の善意によって保たれていた部分もあるんですけれども、整備をしてかなり時間がたっておりますので、それについては今中期財政計画とか策定の中で、どういったやり方がいいのか、全体を含めて整備のあり方とか、予算の確保とか、そういった面についても今議論しております。しばらくお時間いただきたいと思っております。

以上でございます。

藤田昌隆委員

今議論されてると。こういうことですんで近々、時間くださいって言われても、５年も６年も待つ必要はないと思うんで早急な回答というか、対応、ぜひお願いします。

答弁お願いします。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

我々としては予算の確保に努めて整備を図っていきたいというふうに考えております。

そういう意味で中期財政計画に上げておりますので、その中で整備を図っていきたいと考えております。

以上です。

江副康成委員長

ほかにございますか。

伊藤克也委員

ライン 30 の御説明があったと思うんですが、今回その赤字のところが麓地区の要望区間ということでライン 30 を設けるという御説明だったと思います。

それで恐らくまだ青線、赤字の先も子供たちの通学路になっているとは思うんですが、こういったライン 30 を設けるに当たって何か規則事っていうか、例えば直線でいくとどれぐらいまでだよとか、あと学校からどれくらいまでそういう設けることができるんだよとかそういったことってあるんですか。

小柳秀和維持管理課長

ライン 30 は、まず位置の確認をもう一度させていただきますと、古賀町のお宮の前のところから東橋の付近までをライン 30 ということで今回させていただく予定で進めております。

次に、ライン 30 につきましては、佐賀県警が独自に取り組んでおります交通安全対策というふうに聞き及んでおります。

過去には伊万里の市道で 1.2 キロ。佐賀市の国道 323 号で 2.1 キロとあと神埼市のところでちょっと距離数までは確認しておりませんでしたが、今３カ所ほど、佐賀県の県警の独自の施策としてやられているということですので、ちょっとそれ以上のことは申しわけございませんが、今手元にございませんので御了承ください。

以上でございます。

伊藤克也委員

わかりました。

距離については私がちょっと勘違いして、東橋までライン 30 の設定っていうことですね。赤線のところだけかなというふうなことでちょっと勘違いをしておりました。申しわけございませんでした。

それでは、次に災害復旧工事についてなんですが、ごめんなさい、実は直接的にこの件ではないんですが、最近白水部長の自宅の近く、うちにも近くなんですけど、市道に石垣の崩落があっているんですね。

この件について、今回、今週頭ぐらいの雨でそういうふうな崩落が起きたんですが、15 メートルぐらいにわたってかなり大規模な崩落なんですね。恐らく、考えますと、今回の雨に限ったことではなくて、熊本地震による影響もあって今回の崩落につながったんではないかなっていうふうに個人的には思ったりすることがあって、恐らく危険箇所でいうとこういうことが、そこだけに限ったことではなくて、起こりうる可能性はほかにもあるのではないかなというふうなことを現場を見て思ったんですね。

それで恐らく注意喚起等については、区長さんとか、安全協会とかを通じて早急にやっぱ

りこういうことが起きているんで、目視でもいいので注意喚起を図るとかっていうことを促していったほうがいいのではないかなというふうに直接見て思ったんですが、その辺御意見というかその辺どのようにお考えなのかを、申しわけない、この件に関してではないんですけれどもそういったことについてもし答弁があればお願いをいたします。

白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

今､御指摘の件は田代昌町のＪＡさんの東側の石垣面の高さ約５メートルぐらいですかね、幅が 10 メートルぐらいにわたって崩落しておりますけれども､原因としては現在定かではございません。

確かにおっしゃるとおり、地震の直後ではございませんが、影響も考えられるないわけではないかなと思うわけでございますが、石垣がございますのはさまざまございます。民地もございますし、それから例えば公共物もございますが、それぞれに、御自宅で御自分で注意をしてくださいといったようなことは、喚起ができるかなと考えておりますので、その点ＰＲの方法は考えさせていただきたいと思います。

伊藤克也委員

どういった方法になるかは別として、やはりその二次災害的なものが今回、こういうことで起きたりもするのかなっていうふうなことをちょっと感じたものですから、あえてこの場で言わせていただきましたので、若干この件に関することじゃないということで申しわけなく思っていますが、あえて今回質問させていただきましたので、御容赦をいただければというふうに思います。

江副康成委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは本案に対する質疑を終わります。

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

議案甲第 23 号　市道路線の廃止及び認定について

江副康成委員長

続きまして議案甲第 23 号　市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

小柳秀和維持管理課長

議案甲第23号　市道路線の廃止及び認定について、御説明をさせていただきます。

資料といたしましては、鳥栖市議会定例会議案５ページ以降と、鳥栖市議会定例会議案参考資料の１ページ以降でお願いをいたします。

議案甲第23号　市道路線の廃止及び認定につきましては、資料５ページの下記の路線につきまして、道路法第10条第３項及び同法第８条第２項の規定によりまして市議会の議決を求めるものでございます。

まず、廃止する路線につきましては、１路線で市道番号13805大木３号線でありますが、終点の延長により新たに認定を行うものでございます。

位置図等につきましては、先ほど説明いたしました参考資料の１ページ以降になっておりますので、御参照いただきたいと思います。

次に、新たに認定する路線につきましては、市道番号13805大木３号線から始まりまして、最後は次の６ページの、市道番号52685村田四本松６号線までの全部で18路線でございます。

この路線につきましては、ほとんどが開発行為に伴います域内の道路の市道への移管でございます。

簡単ではございますが、説明を終わらせていただきますす。

江副康成委員長

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。どなたかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは本案に対する質疑を終わります。

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

報 告 第 14 号　専決処分事項の報告について

報 告 第 15 号　専決処分事項の報告について

報 告 第 16 号　専決処分事項の報告について

江副康成委員長

続きまして報告第14号から報告第16号、専決処分事項の報告についてを一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

小柳秀和維持管理課長

報告第14号から報告第16号、専決処分事項の報告についてでございます。

議案の８ページから 13 ページ目までございますが、別添で資料を専決処分事項の報告についてということで、お配りしておりますので、それについて説明をさせていただきます。

まず、１ページ目報告第 14 号の分でございます。

市外居住の方でございまして、市の過失割合が５割と。

事件の概要につきましては平成 28 年５月 17 日午後５時 40 分ごろ、自家用車で市道八軒屋・下野線を走行中に路面の陥没部分に左側の前輪が落輪いたしましてタイヤを破損したものでございます。

続きまして、２ページです。報告第 15 号です。

市内の新聞販売店が所有される原動機付自転車でございまして、市の過失割合が８割でございます。平成 28 年６月 23 日午前４時ごろ、原動機付自転車で市道四阿屋筑紫神社線を走行中に現場の路面の陥没部分に落下をされまして、クラッチ等を損傷したものでございます。

次の３ページでございます。報告第 16 号の分でございます。

市外居住者の方でございます。市の過失割合は８割でございます。概要といたしましては平成 28 年７月 13 日午前８時ごろ、自家用車で市道永吉・重田線を走行中に路面の陥没部分に右側の前輪が落輪いたしまして、タイヤを破損したものでございます。

以上３件、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

どなたかございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは報告に対する質疑を終わります。

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

陳情第 12 号　加藤田町入口信号機設置についての要望書

江副康成委員長

続きまして、当委員会に送付されております陳情第 12 号　加藤田町入口信号機設置についての要望書を議題といたします。

この際ですので、維持管理課より陳情に関しての御説明を受けたいと思います。

小柳秀和維持管理課長

陳情第 12 号　加藤田町入口信号機設置についての要望書ということでございます。

鳥栖市議会議長あてと鳥栖市長あてに平成 28 年９月６日という形で、田代地区区長連合会と田代地区交通対策協議会の連名で、加藤田町入口信号機設置についての要望書が出ておるところでございます。

内容につきましては要望書に書いてあるとおりでございますが、今のところ、警察、ここの管理が国道でありますので、基本、佐賀国道管理事務所、交通管理者が、公安委員会、警察になりますので、そこの２者について、今後要望を行っていく必要があるのではないかという部分は感じておるところです。

現在、ちょっと警察のほうに、まず、交通管理者としてどういう問題点があるかという部分についてだけ確認をしておるところでございまして、信号機を建てる場所がなかなか見当たらないという部分、あと国道沿いにバスカットしたバス停がございまして、その部分が、交差点に信号を設置した場合、停止線等の位置の決め手が難しいとか、加藤田町に入っていく部分の右折レーンの設置が必要ではないかとか、そういう部分がいくつか課題があるということで、警察のほうでも今いろいろと御検討をされているという状況であるというふうに聞き及んでおるところでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

江副康成委員長

ありがとうございました。

この件に関して、御意見のある方は挙手の上、発言をお願いいたします。

藤田昌隆委員

この信号機のやつはもう前から、田代公園入口の信号と、それからこの加藤田の話はかなり前から出ているんですよね。

どうも今、小栁課長の話を聞くと、まだここに関しては、ほとんど動いてないような感じを今受けたんですが、警察と話したときに、一つは田代公園入口と加藤田のあそこの距離が余りにも短過ぎるんで、国道としてはね、非常に困るという話もあったんですよ。

今聞いたら、信号機を建てる位置をどうのこうのとかさ、バス停の停止線がとかあったんやけど、そこですかね問題は。

まず市と鳥栖警察署が一緒になって、県警にというような流れですよね。今までの信号機の流れとしては。そういうことを例えば信号機を建てる位置が解消できれば信号機の設置は解決というか、建ててくれるもんか。

その辺は今まで動いてるんですかね。

小栁秀和維持管理課長

信号機の位置につきましては国道の下に河川が流れておりまして、水路っていうか、その

分で信号をつけるとすれば、その河川の中に建てなくてはいけないのではないかというような、警察の現地調査の部分ではそういうふうなお話を聞いているところでございます。

藤田昌隆委員

信号機を河川の中よりも、問題はあの陸橋がありますよね。陸橋の位置をずらすか、もしくはもう外すか、ほとんどあの陸橋も、小学生が通るぐらいで利用されてないんですよね。

だから皆さん命がけで渡っていますし、車もそうです。

それで今､川の中に建てるどうのこうの言ったて､歩道の幅ちゅうのはちょっとあるんで、歩道ありますよね、国道、両方とも。

だから信号機の建てる場所がないとかそれはおかしいと思うし、それともう一つもっとおかしいと思ったのは、今コンビニが入ってきましたよね、今整備してますけど。

何であああいうところに許可を出したかって、また、ここに建てれば、許可を出せば、またあのへんがごちゃごちゃになって、それでなくとも非常に交通の危険性はあそこも高いんですよね。

そういうことで、何であそこに建設許可出したかまたわからんような気もしてむかついとるわけです。正直言って。だから、鳥栖市として、鳥栖警察署にきちんと、お願いをしてるのか。そこの確認。

白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

一つずつお答えいたします。

まず、要望いただいた分につきましては、交通管理者、それから道路管理者にはお伝えをしてきております。

ここの交差点の問題といたしましては、今、藤田議員から御指摘いただきましたように非常に上り側、下り側、大きい交差点との間隔が近いということに、かてて加えて今のような物理的な問題があるというようなところは聞き及んでおります。

なおかつ渋滞がかなり激しい場所でもございますので、もうそのあたりは交通管理者として御判断をどうされるかわかりませんけれども、そういう状況であるところに、対して地元から押しボタンなり何なりでしょうけれども、要望が上がっているというような状況でございますので、私どもとすればこういう要望ですということで、今の２つの機関にかてて加えて要望するというような状況でございますが、いかんせん今まで設置に至ってないということでございます。

こちらの資料といたしましては、平成 23 年度から平成 27 年度で今年度というふうに要望は引き続きいただいておりますけれども、現実には現在のところ至っていないというところでございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員

今、鳥栖警察署も結構、信号機に関しては鳥栖市に対して非常に協力的と思っているんですよね。以前、県警のほうと鳥栖と警察署と現地の要望先を見てまいりましたよね、齊藤委員。

ああいうことをもうしないとなかなか進まないし、ありがたいことに３年前ぐらいから田代大官町中央の歩車分離、本当はもう少し考えとったんですが、違うことを考えていたんですが、歩車分離をいよいよもう工事入って、これは結構早かったんですよね。

３年ぐらいでしましょうということになってるんで、今、鳥栖市と鳥栖警察署の関係はわりかしいいのかなと思ってるんで、ぜひこういうときにどんどん県警から引っ張ってきて、鳥栖警察署ともう一回、現場を見てもらうと、そういうことをしたがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

地元の方がお困りになった要望書を提出されてあるということは重々承知いたしておりますので、あらゆる手を使いましてですね、実現に向けた方向性に向けたいと考えております。よろしくお願いたします。

江副康成委員長

ほかにございますか。

齊藤正治委員

今回、たまたま田代、加藤田が出ているんですけれども、ストックしてる、要するについてない、以前からの宿題が解決されてない問題はあるかと思うんですけどその点はあと何本ぐらいあるんですか。

小柳秀和維持管理課長

すいません、今、手元に平成 27 年度分のデータで申しわけございませんが、平成 27 年度中に交通安全要望カードが 95 件、来ております。

平成 27 年度中に対応、もしくは要望先への要望をしてきた部分が 58 件、平成 28 年度中に地元等の調整ができて工事等ができる分が 21 件の予定です。

地元との調整とか警察等の調整、そういう部分で実現できてないのが 16 件ございます。

以上、報告でございます。

齊藤正治委員

それは信号機だけですか。

小柳秀和維持管理課長

内容は例えば、転落防止柵、区画線、いろいろカーブミラーとか、そういう部分で、要望が上がっておりますので交通安全施設全般的な部分ということもございます。

齊藤正治委員

ちなみに信号機だけっていうのは何本あります。

小柳秀和維持管理課長

今、確認できる範囲では２件でございます。

江副康成委員長

２件。

齊藤正治委員

それは何年前から２件、ずっともう過去何年もなっているかと思うんですけれども。

小柳秀和維持管理課長

すいません､先ほども申し上げましたが平成 27 年度分しかちょっと手持ちしておりませんでしたので､ちなみに平成 27 年度の分で申し上げますと､今要望が上がっております加藤田の分、それと、もう１点が、村田町で１件右折信号を設置してほしいという部分が２件ございます。

齊藤正治委員

恐らく競馬場前が上がっているかどうか知りませんけれども、去年、恐らく信号機の設置件数はゼロだと思うんですね、昨年度。

今年度、新幹線の駅から 34 号線についたところが、あそこが１件と、それぐらいの設置件数だと思うんですけれども、あとほかにも、要望箇所っていうのはあったと思うんですが。それだけしかないんですかね。

ちなみにその競馬場はどうなんですか。

小柳秀和維持管理課長

申しわけございません。

平成 27 年は競馬場の部分については､信号機の部分については､確認することができません。

齊藤正治委員

維持管理課の把握はされてないということですけれども、それは恐らく前からね、出ている話で死者が３人も４人も、もう亡くなってるわけですね現実的に。

だから要望書が出てからどうとかこうとかやなしに、もう一回拾い直してもらってね、前からのやつが積み重なって、まだ設置されてないと。というのが弥生が丘にも恐らくあると思いますけどね。

そういったものももう一回洗い直してから、確認をしていただきたいと思います。

トータルでやはり鳥栖市が、信号機がつけられているのは、少ないわけですよ。本数そのものが競馬場のお話をする前によそのこと言ったらいかんですけれども、みやき町の白壁のところにね、白壁団地から出てくるところに信号機がついたわけですけれども。

何でこがんところにつくやろうかと思うようなところに、みやき町あたりはずっとつきよるわけですよ。ところが鳥栖市においてはね、設置するのは少なくて、結局車の渋滞をね、避けるために、難なくつけないというのは、基本で、佐賀県警はしてるわけですよ。

もう極端な話言うと、このあいだ江島もつけてもらっているけれども、あそこから青葉台とかそういったとこも、競馬場の交差点、県道の長門石江島線のところで、何カ所もつけないかんところもたくさんあるとやけど、そういうところも全部つけてないわけですよね。

だから歩道もない何もない危険箇所がたくさんあるにもかかわらず、やっぱ県警としてはそういうふうな対応しか、今日までとってきてないわけですよね。

そこら辺をもう一回ちょっと洗い直してもらって、その上で今回の問題も含めて、やっぱり県警の予算を信号機に対する問題とか規制に関する問題を検討していってもらいたいというふうに思っておりますけれども。

江副康成委員長

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

なければ、本件につきは要望書が、もう過年度にわたって出されていると。そういう中において道路管理者である国、交通管理者である公安委員会、執行部のほうも要望活動を積極的にやっていくというお言葉ですので、当委員会としても是非お願いしたいというふうなこと及び加藤田町入口信号機以外の箇所についても、調査の上、取り組んでいただきたいということで議長のほうにお返ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

藤田昌隆委員

回答はどうすると、これ要望書に対する返事は議長名で。（「窓口に送付やろうもん」と呼ぶ者あり）これは議会のほうにも出っとでしょ、市長にもね。

江副康成委員長

一応、ちょっといいですか。

この件に対しては議長のほうから、当委員会に付託されておりますので、この委員会の審議をまず議長のほうに報告するというところから始まりますので、そのあとのことだと思います。よろしいですか。

多分、議長名できちんとお答えされると思いますよ。私、議長やないからするとは言いませんけど。（「委員会としてきちんとまとめて、そういうふうにとお願いをしたいと」と呼ぶ者あり）

そういう趣旨で今まとめて私言ったつもりだったんですけど。委員会としても執行部のほうにということで報告しますんでよろしくお願いします。

時間にもなりましたので、以上で陳情について終わります。

次に、国道・交通対策課関係議案の審査に入りますけれども昼食のため、暫時休憩といたします。

午前11時53分休憩

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

午後１時07分開議

江副康成委員長

再開いしたます。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

国道・交通対策課

議案乙第19号　平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）

江副康成委員長

これより国道・交通対策課関係議案の審査を始めます。

初めに、議案乙第19号　平成28年度鳥栖市一般会計補正予算第（第２号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

田原秀範国道・交通対策課長

それでは、議案甲第19号　平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）、国道・交通対策課分について御説明させていただきます。

お手元の説明資料の 11 ページをお願いします。

一般会計歳出、款８．土木費、項４．都市計画費、目１．都市計画総務費、節８．報償費補正額４万円ですけど、これは、現在ミニバスを運行します鳥栖田代地区循環線が今年度で長期契約が終わりまして、平成 29 年度からの新規の契約のための予算となっています。

この予算につきましては、新規を結ぶときに選定しますプロポーザルでの選定をするための選定委員の報酬費を今回計上しております。

委託の関係ですけど、合わせて債務負担行為を計上していますのでそちらをちょっと御説明したいと思います。

関係予算関係議案、すいません、こちらもちょっと御説明をさせてください。

予算関連議案の 42 ページ。

債務負担行為ですけど、事項としましてミニバス鳥栖田代地区運行事業委託料です。よろしいですか。

この委託料ですけど、今説明したとおり、平成 29 年度から平成 33 年度までの５カ年分。限度額は、契約期間５年間における各年の運行経費から運賃収入を差し引いた額の総額、いわゆる毎年説明していますけど赤字補填ということになっております。これを今回、債務負担行為として、挙げさせていただいております。また、委員会資料のほうに戻っていただきたいと思います。

委員会資料の 11 ページをお願いします。

先ほどの次の段になります節 11．需用費 30 万円。これは、ことしの 10 月３日から唯一の空白地域でありました山都地区へ延伸することになっております。その分のバスマップの印刷製本費を 30 万円計上しております。

続きまして節 13．委託料 26 万円。これにつきましては、今説明しました山都地区への延伸に伴いますバス停の新設、それと修正ですね。もともと旭地区にありますバス停の修正、これの修繕、新設で 26 万円を計上しております。

続きまして款８．土木費、項６．新幹線対策費、目１．新幹線対策費、節 11．需用費、補正額 15 万円ですけど、これは後でまた詳しく説明しますけど、駐車場料金の改定に伴いまして、今あります駐車場に料金表示していますけど表示板を修正する修繕費として 15 万円を計上しております。

節 13．委託料 30 万円ですけど、これも同じように駐車場料金の改定に伴いまして、料金徴収機器を改修しないといけませんので、それの改修費も含めた委託料としまして 30 万円計上しております。

この料金改定のほうにつきましては、次項の条例の改定のほうでちょっと詳しく説明し

たいと思います。

以上です。

江副康成委員長

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

どなたか御意見等ございますでしょうか。

藤田昌隆委員

さっき、前回が西鉄と。それからスマイルタクシーかな、でする。今回また見直すわけ。

両方ともや、田代地区だけ。（発言する者あり）ということはスマイルタクシーのほう見直すということですよね。そいで前回もめました。正直言うと、これ何で前はスマイルタクシーさんが試験的運行ということでやって、利用されている市民の方々からは非常に評判よかったね。しかし、西鉄とスマイルタクシーで分けましたということだったですね。

それであのときの問題は、何で試運転的に設備バスに関しては、お金が。要するにスマイルタクシーとしてはお金を入れてね、やって試運転的に１年間やって結果的には非常に好評だったのに何で。何で西鉄タクシーなのっていう部分もありましたよね。

今回は、要するに西鉄タクシーがやってる分とかに対してのいろんな評価っていうのは、ちょっと田代地区とは違うんやけど、どんなふうですかね。わかりますか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

昨年度から基里旭地区を今回提案したようにプロポーザル方式、評価して、もともと構内タクシーさんがやっていたところを点数として西鉄タクシーさんが委託を受けてます。

その評価につきましては、ことしの２月ですかね、乗り込み調査をしまして、どのような評価をいただいているかっていうのは、３月議会と６月議会のときにどういう評判としましては、乗りおりするときにも補助をしてくれるとか、かなりいいのか、直接、利用者に直接生の声を聞いたアンケートではかなり評価のほう、高い評価は得ているっていうことは地域公共交通という会議とあとこちらのほうでもちょっと御説明をさせていただいた次第でございます。

以上です。

藤田昌隆委員

今後のやり方としてはスマイルタクシーと西鉄、この大体二つぐらいしか出てこんと思うんやけど、やっていくというつもりですかね、そういう方針ですか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。あくまでも今回の委託は、一般公募ですので、そこの２社に選定しているつもりはありません。あくまでも条件を満たせば、一般公募ですので応募ができます。

それにつきまして、応募された方から提案書をもらいまして評価していただきます。先生たち方に評価していただいた点数をもとに、業者選定でありますので、今後もそういうふうになるかなっていうふうな、この仕分けっていうのは特に決まったことでありません。

藤田昌隆委員

公募っていっても大体手を挙げるところは決まっているんで、ほかが手を挙げる可能性はゼロに近いということで、今後も２社で回していくかなと理解しました。

それともう一つは、駐車場の新鳥栖駅の価格を上げるということで、私が今聞いてる限りではそれはもうそうやろうなと。新鳥栖駅周辺の人が自分の家の駐車場代わりに使ってるちゅう声もね、だからそれは上げて当然くさいということなんですが、市に対して、いろんな、いや、それはどうのこうのというその反論の電話とかいうのはないんですか。

江副康成委員長

先ほど課長のほうの説明があったように、次の甲議案でその料金改定を含めて詳しく説明があるんですよ。その後に質問をもう一回してもらっていいですか。今回はそのそれに関連する表示の問題だとか、付属的な話ですのでお願いします。

藤田昌隆委員

わかりました。

江副康成委員長

ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは本案に対する質疑を終わります。

ᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕ

議案甲第 22 号　鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例

江副康成委員長

続きまして議案甲第 22 号　鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

田原秀範国道・交通対策課長

議案甲第 22 号　鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例について御説明させていただきます。

条例の文章よりもわかりやすいように委員会資料の６ページをごらんください。

地図が書いてあって料金改定のが書いてあります。今回、料金を改定する駐車場につきましては、新鳥栖駅５個駐車場がありますけど、駅の目の前の西口駅前広場駐車場、これを除きました西駐車場、①っていうところにあります西駐車場 59 台、それと②と書いてあるパーク・アンド・ライド第１駐車場 231 台。それと③のパーク・アンド・ライド第２駐車場でこれちょっと切れていますね……。

③と書いてるところがパーク・アンド・ライド第２駐車場、これ 153 台。それと④左の下のところの④のパーク・アンド・ライド第３駐車場 148 台。合計で 591 台の駐車料金の改定でございます。

改定内容につきましては、左上の四角で囲ってありますけど、３点ほどございます。

１つ目はもともと 40 分無料だった分で、この駅前広場駐車場と合わせまして 30 分間無料というふうにしております。

時間短縮によって車両の入れかえの回転率をよくして、少しでも駐車スペースを確保しようというものでございます。

それと２つ目ですけど、これまで 24 時間 100 円という、だいぶ安い料金設定でしたけど、これを 30 分から 12 時間が 100 円。12 時間から 24 時間、いわゆる１日でしたら 300 円と、以後、１日ずつ 300 円ずつ加算されることになっております。

この 12 時間で切っておりますのが、パーク・アンド・ライドの性質がありますので通勤や観光、サガン鳥栖の試合観戦など、仕事に行くにしても博多、熊本そこら辺を見越しまして 12 時間 100 円ということで、その場合は今までどおりと変わらない値段になっております。この 12 時間まで 100 円ですけど、この３つ目としまして 24 時間、12 時間から 24 時間分が 300 円ということにして値段を今回変えております。

これは先ほども藤田委員のほうからも話ありありましたように、月決め的な使われ方もされているっていう方もいらっしゃいまして、だいぶ駐車場が満車になる日数もふえております。１日 300 円としますと鳥栖駅東駐車場と同等の値段になりますので、そちらとの分散化も図れるということになっております。

それと、月極め的に使われる方は 30 日とめても今まで 3,000 円だった分が 30 日とめたら 9,000 円ということで最寄りの他の一般のところの駐車場のほうに分散されますので、そういうことで利便性が高い駐車場の確保が本来の目的であります鉄道利用者の方に利用できる

ようにしていることを目的に今回改定をするところでございます。

以上が、鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。

以上で……済みません、１個抜けてました。

今回料金を変えるに当たって３ヶ月ほどの周知期間、また機器の入れかえ等もございますので、２月１日からの施行とさせていただきたいと思っております。

以上で説明とさせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたか、御質問、御意見等ございますでしょうか。

田原秀範国道・交通対策課長

先ほどの問い合わせですけど、やはり今回議案を上げたときに新聞記事でも載っておりまして何名からかお問い合わせいただいております。ただ、そこまで悪い話はそう受けないです。

何件かは 12 時間じゃ戻ってこられないとか、そういうお話をいただいていますけど、残業したら戻ってこられないっていう話やったんですけど、うちのほうとしては残業を推奨する立場でなかなかないもの――やはり御理解をいただく皆さん、あいていないというのが一番今まで苦情がありまして、そういう声が今回一番多かった、その後の記者発表の後も多かったかなと。特に全体的に悪いそういう問い合わせばっかりではございませんでした。

以上です。

藤田昌隆委員

佐賀新聞の見出しなんか、いかにも大げさに書いてあったんで、その辺も一つ心配したし、しかしやっぱり本当に新幹線乗ろうっていう人が肝心なときに乗れないわけですよね、結構あるんですよ。

わざわざあいているにしても一番端っことかで間に合わないとかね。ということで、文句あるならね、きちっとした応酬話法をつくって答えたらいいんじゃないかなと思いましたので、質問をいたしました。

以上です。

江副康成委員長

ほかにございませんか。

伊藤克也委員

済みません、ちょっと気になったことがあって、ここには書かれてなくて説明もされてい

ないんですが、たしか駐車場のところを見ると 14 日を超える駐車できませんという表示があると思うんですね、これってどういったことを想定されて表記されているのか。

仮に、さっき言われたように月極め的にずっと放置状態に近い形でとめられている方がいらっしゃるのかなと思ったんですが、仮にそういうことであれば、どの程度そういった方がいらっしゃるのかもあわせて教えていただければと思いますが。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

14 日以上の駐車ってのは駅東についても記載があります。やはりもう御指摘のとおり、長期駐車だけじゃなくて放置というのもありますので、それを含めて 14 日ということでありますけど、あとその長期のとめる分は、毎日出て戻られたら駐車場の場所が変わってればちょっとうちのほうは 24 時間監視しているわけじゃないんで、わかんないんですけど。

やはり同じ場所にずっととまっているっていうのは、週に何回か確認に行ってそういうのが見受けられた場合は、フロントガラスに 14 日以上とまっていますよっていう注意喚起をしております。そうすると大体なくなっています。

やはりちょこちょこと貼って、うちのほうで貼りに行ったときは６台ぐらいですかね。貼ったりしています。そういうことによってもうみんなの目にもつきますし、フロントガラスにベタって貼るわけではないですけど、挟む形で対応しております。

以上です。

伊藤克也委員

特に罰則とかもちろんないっていうふうには認識しているとですけど、やっぱり張り紙をされてそういう、極力、放置がないようにということでされてるんだなっていうふうなこと感じましたんで、ありがとうございました。

飛松妙子委員

御説明ありがとうございます。

駐車料金が変わることで市民の皆様へのサービス向上を一層図ることがとても大事だと思うんですが、前々回でしたかね。お話しました満車のときの市民の皆様にＰＲしていただくのをホームページ上とかいろんなところでできるようにできないかっていうところに関して、今どのようにお考えをお聞かせください。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

今、実際受けている委託業者のところともお話ありましたように、Ｗｉ－Ｆｉルーター

で飛ばして、カメラで飛ばすやり方、それになると、あそこの詰所がありますから詰所までルーター飛ばさないといけないですけど､大体Ｗｉ－Ｆｉの一番遠いのがいろいろ調べたら、100 メートルが大体ですんで中継ポイントのまたルーターを置かないといけない。

そういうことも今業者さんと話しながら、ある程度契約が、来年度新しい契約になりますので、そこの業者が取るかどうかわかんないですけど、一応そこの業者さんと話したら、こういうふうにすればできるっていうのは一定のめどはたちました。

次回の来年度の長期契約のときには、その条項をそういう手段は、もう委託先が考えることであって、あくまでもホームページ上で表示できるっていうことを特記仕様書なりに期待ができるということが今、わかりましたので、来年度、すいませんけど今年度ちょっと対応できないですけど、来年度から一応対応する予定で今進めております。

以上です。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

市民サービス向上を目指して、ぜひとも取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

江副康成委員長

ほかにございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは国道・交通対策課関係議案の質疑を終わります。

ᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕ

江副康成委員長

以上で議案審査を終了いたします。

これをもちまして本日の委員会は散会いたします。

午後１時 31 分散会

平成28年９月16日（金）

1　出席委員氏名

委 員 長　　江副　康成
副委員長　　久保山日出男
委　　員　　森山　　林　　齊藤　正治　　藤田　昌隆
　　飛松　妙子　　伊藤　克也

2　欠席委員氏名

な　　し

3　委員会条例第19条により出席した説明員氏名

産業経済部長兼上下水道局長	白水　隆弘
産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長	佐藤　道夫
商工振興課商工観光労政係長	向井　道宣
農業委員会事務局長兼農林課長	古賀　和教
建設課長	佐藤　晃一
維持管理課長	小柳　秀和
国道・交通対策課長	田原　秀範
国道・交通対策課道路・交通政策係長	徳渕　英樹
上下水道局管理課長	野下　隆寛
上下水道局事業課長	平塚　俊範

4　出席した議会事務局職員氏名

議事調査係主事　　古賀　隆介

5　審査日程

現地視察

ＪＲ久留米駅

新鳥栖駅駐車場

自由討議

議案審査

議案乙第19号　平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）

議案甲第22号　鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例

議案甲第23号　市道路線の廃止及び認定について

〔総括、採決〕

6　傍聴者

な　　し

7　その他

な　　し

自　午前10時

現地視察

ＪＲ久留米駅、新鳥栖駅駐車場

至　午前11時15分

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

午前11時22分開議

江副康成委員長

それでは時間ともなりましたので、これより本日の建設経済常任委員会を開きます。

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

自由討議

江副康成委員長

これより委員間での自由討議を行います。

今回付託された議案含め委員間で協議したいことがございましたら御発言をお願いします。

ただし、正確な議事録作成のため、必ず委員長指名を受け、マイクのスイッチを入れてから御発言いただきますようよろしくお願いいたします。

どなたか委員さん、何かテーマございますでしょうか。（発言する者あり）

それは総括のほうで、これは自由討議でちょっとテーマで、委員間で自由に話すテーマがあればということで、よろしいですか今回は。

〔「よか」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で自由討議を終わります。

次に総括、採決を行いますので、準備のため暫時休憩いたします。

午前11時24分休憩

ᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕ

午前11時27分開議

江副康成委員長

再開します。

総　　括

江副康成委員長

これより総括を行います。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば、御発言をお願いいたします。

どなたかございませんでしょうか。

森山　林委員

新産業集積エリア。これについては現在の状況、それがわからないのでお願いをいたしたいという。

それから鳥栖中原線での鳥南橋。この状況ですね、それに伴う道路も全く進んでない状況ですので、今の状況でいいです、お願いいたします。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

新産業集積エリアにつきましては、先の委員会にも御報告しておりますけれども、現在、用地買収中でございます。数件、用地買収を行っておるものが残っております。あと本当わずかというところまで来ております。

地元調整については、ほぼ調整がついたということで御報告をさせていただきたいと思っております。

実質、あと数件の用地買収が残っているという状況でございます。県道に関する部分がございますので、県道の重複する地権者についてはこれから用地買収するということになっておりますけれども、平成27年度分で、補正でお願いしている分についてはほぼ用地買収が終わるという見込みが立っております。

あと、県道中原鳥栖線につきましては、現在、下部工まで終了しておりまして、上部工が秋口から始まるいうことで予定をしております。

それに合わせて、新産業集積エリアに当たる部分の用地買収が今年度、進められるという予定でございます。

ちょっと簡単でございますけど、以上でございます。

森山　林委員

ありがとうございました。

それで分譲予定ということで、これはもう平成っちゅうか、2014年につくったとでしょう。これは平成30年度までになっとるばってん、今ずっと平成31年、平成32年、ちょっと遅れていきよるけんね、大体の分譲の予定が今の開発からするとまだおくれるのかなというあれもありますし、やはり地元の企業をお願いしたいということでも再三言っておりますし、それぞれの予定が、スケジュールがあるわけですよね。そういった中の状況が、今言われると平成28年度にちゅうことですけれども、分譲予定は大体どれくらいになる予定ですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

予定では、平成32年度に分譲ということでしております。これについては本年度から工事を着手した場合という見込みで計画をしている分でございます。工事については先ほど申し上げましたとおり、用地買収と若干おくれておりますけども、工事についてはできるだけ早く年内、年度内に発注ができるように県とも調整をして進めているところでございます。

できるだけ、その平成32年度中に一部でも分譲できるように、事業進捗を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

江副康成委員長

よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは総括を終わります。

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

採　　決

江副康成委員長

これより採決を行います。

ᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕ

議案乙第 19 号　平成 28 年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）

江副康成委員長

初めに、議案乙第 19 号　平成 28 年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）についてお諮りいたします。

本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案中、建設経済委員会に付託されました関係分は原案のとおり可決されました。

ᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕ

議案甲第 22 号　鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例

江副康成委員長

続きまして、議案甲第 22 号　鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

ᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕ

議案甲第 23 号　市道路線の廃止及び認定について

江副康成委員長

続きまして、議案甲第 23 号　市道路線の廃止及び認定についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

ᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕ

江副康成委員長

以上で、当委員会に付託された議案審査は全て終了いたしました。本日議決した本案に対する委員長報告書の作成等につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔発言する者なし〕

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。

ᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕ

江副康成委員長

以上で全ての日程が終了しました。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

午前11時33分閉会

平成28年９月30日（金）

1　出席委員氏名

委 員 長　　江副　康成
副委員長　　久保山日出男
委　　員　　森山　　林　　齊藤　正治　　藤田　昌隆
　　飛松　妙子　　伊藤　克也

2　欠席委員氏名

な　　し

3　委員会条例第19条により出席した説明員氏名

産業経済部長兼上下水道局長	白水　隆弘
産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長	佐藤　道夫
商工振興課商工観光労政係長	向井　道宣
商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室担当係長	下川　広輝
商工振興課新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係長	能冨　繁和
農業委員会事務局長兼農林課長	古賀　和教
農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長	成冨　光祐
農林課長補佐兼農政係長	佐藤　正己
農業委員会事務局振興係長兼農林課農業振興係長	久保山　智博
建設課長	佐藤　晃一
建設課参事兼課長補佐	萩原　有高
建設課長補佐	三澄　洋文
建設課長補佐兼道路河川整備係長	日吉　和裕
建設課庶務住宅係長	古沢　　修
維持管理課長	小柳　秀和
維持管理課長補佐兼維持管理係長	古賀　芳次
維持管理課公園緑地係長	本田　一也
国道・交通対策課長	田原　秀範
国道・交通対策課道路・交通政策係長	徳渕　英樹

上　下　水　道　局　管　理　課　長　　野下　隆寛
上　下　水　道　局　事　業　課　長　　平塚　俊範

4　出席した議会事務局職員氏名

議事調査係主事　　古賀　隆介

5　審査日程

審査日程の決定

農林課関係議案審査

議案乙第26号　平成27年度鳥栖市一般会計決算認定について

〔説明、質疑〕

商工振興課関係議案審査

議案乙第26号　平成27年度鳥栖市一般会計決算認定について

議案乙第31号　平成27年度鳥栖市産業団地造成特別会計決算認定について

〔説明、質疑〕

建設課、維持管理課関係議案審査

議案乙第26号　平成27年度鳥栖市一般会計決算認定について

〔説明、質疑〕

国道・交通対策課関係議案審査

議案乙第26号　平成27年度鳥栖市一般会計決算認定について

議案乙第30号　平成27年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計決算認定について

〔説明、質疑〕

6　傍聴者

な　　し

7　その他

な　　し

開会

午前９時56分

開議

江副康成委員長

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

審査日程の決定

江副康成委員長

初めに、委員会審査の日程についてお諮りいたします。

あらかじめ、正副委員長で協議しました日程案をお手元にお配りしております。

それに基づいてちょっと御案内しますと、付託議案が議案乙第 22 号から議案乙第 31 号まで。審査日程として、本日 10 時から日程決定のあと議案審査ということで農林課、商工振興課、建設課と維持管理課は一緒に審査していただきます。

そして国道・交通対策課を本日予定しておりますけれども、審査の時間は十分とりたいと思いますので、もし時間が足りない場合には、そのあたりは柔軟に対応させていただきたいとよろしくお願いします。来週の月曜日 10 時から上下水道局の審査となります。

そして、10 月８日火曜日現地視察となりますけども、現地視察については副委員長のほうから御説明をお願いいたします。(「配ってくれんかな」と呼ぶ者あり)

じゃあ事務局のほうから配ってください。

〔資料配布〕

久保山日出男委員

それで、お手元に今配付していただきましたように寺内ダムのほうに視察に行きたいと思っております。

行程的に時間が１時間近くかかるんじゃないかと思っておりますので、10 時出発、11 時に現地につきまして説明を受け、その後、12 時から近辺のところで食事をして、午後１時までには帰ってきたい、ごめんなさい、午後 1 時にこっちに着くような予定で計画しております。

江副康成委員長

これに何か御質問等がありましたらお願いします。

野下隆寛上下水道局管理課長

ダムの見学なんですけれども、現在台風が近づいて天候がちょっとまだ見えない状況になっております。

状況が非常に悪くなりましたらダムのほうがちょっと対応ができかねるということもあり得ますので御承知おき願いたいと思います。

江副康成委員長

この日程でよろしいでしょうか。

審査日程につきましては、よろしいですかこれ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

審査日程については以上のとおり決定いたしました。

それでは付託議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午前10時休憩

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

午前10時３分開議

江副康成委員長

再開します。

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

農林課

議案乙第 26 号　平成 27 年度鳥栖市一般会計決算認定について

江副康成委員長

再開いたしますけれども、白水部長より御挨拶の申し出ございますので、よろしくお願いいたします。

白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

審査に先立ちまして御挨拶と事業概要につきまして御報告申し上げます。

江副委員長を初め、各委員の皆様方には日ごろより、経済及び建設行政につきまして、御理解と御支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

まず、最初に産業経済部のうち農林課関係の決算概要について御説明を申し上げます。

平成27年度の事務執行に際しての農林課職員は15名でございます。うち農業委員会事務局との兼務者が５名で事務執行に当たってまいりました。

決算概要につきましては、一般会計農林水産業費といたしまして予算現額４億 9,521 万9,000円。支出済額４億8,024万8,829円、翌年度繰越額1,029万7,000円、不用額467万3,171円、執行率97.0％でございます。

災害復旧費のうち農林課関係分といたしまして予算現額76万3,000円。支出済額76万320円、不用額2,680円。執行率99.6％となっております。

平成27年度の主な取り組みといたしまして、農林課におきましては、さが園芸農業者育成対策事業、青年就農給付金事業、筑後川下流土地改良事業、県営かんがい排水事業などを推進し、それぞれ成果を上げてきたところでございます。

具体的な業務の執行につきましては、執行額等担当課長より御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とかえさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

江副康成委員長

これより農林課関係議案の審査を始めます。議案乙第26号　平成27年度鳥栖市一般会計決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

それでは、平成27年度鳥栖市歳入歳出決算の農林課関係分につきまして決算書に基づき御説明を申し上げます。

まず、歳入の主なものについて御説明をいたします。

決算書の71、72ページをお願いいたします。

款16．県支出金、項２．県補助金、目４．農林水産業費県補助金、節１．農業県補助金のうち、主なものについて御説明をいたします。

まず、備考欄一番上に記載しております農業委員会交付金237万円は農業委員22名分の手当及び職員６名分の人件費に対する県からの交付金でございます。

次に、備考欄４項目めに記載しております、さがの米・麦・大豆競争力強化対策事業費補助金162万7,000円は集落営農組織等が米麦大豆の高品質安定生産に必要な、機械の整備に要する補助金でございます。

次に、備考欄中ほどの８項目めに記載をしております多面的機能支払補助金1,733万1,930円は、農地の多面的機能の維持増進を図るため、農業者が協働して取り組む、地域活動や農地、水路等の品質向上を資する活動に対する補助金でございます。

次に、中山間地域等直接支払交付金275万4,168円は、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、５年以上農業を続けることを約束した地域集落の農業者に対する交付金でございます。

次に、備考欄の下から３項目めに記載をしております、経営所得安定対策等推進事業費補助金496万円は、鳥栖市水田農業推進協議会が行う経営所得安定対策の推進、作物の生産振興、米の需給調整の推進や、地域農業の振興などを目的として行う事業に必要となる経費に対する補助金でございます。

次に、青年就労給付金事業交付金675万円は、45歳未満の青年が新規に就農した場合に、就農から５年以内の経営が不安定な時期の所得を確保するために一定条件のもと、１人当たり年間150万円を青年就農給付金として県から交付されるもので、５名の方に給付を行っております。

次に、機構集積協力金交付事業費補助金3,269万4,000円は、農地管理機構を活用した担い手への農地集積、集約化を加速するため、機構へ農地を貸し付けた地域及び個人を支援するための経費に対する補助金でございます。

続きまして、75ページ、76ページをお願いいたします。

款16．県支出金、項３．委託金、目２．農林水産業費県委託金、節１．農業費委託金の河内防災ダム管理委託金417万7,000円は河内ダムを維持管理する経費に対する県からの委託金でございます。

続きまして、87、88ページをお願いいたします。

款21．諸収入、項６．雑入、目４．雑入、節４．雑入の農林水産業雑入につきましては、主なものとして、備考欄の２項目めに記載の筑後川下流用水事業助成交付金、228万6,677円は佐賀揚水機場建設などに伴う負担金に対する償還額の一部助成でございます。

次に、備考欄の４項目めに記載をしております、市民の森ネーミングライツ料216万円は、鳥栖市民の森スポンサー企業であるコカ・コーラウエスト株式会社と平成26年度から平成28年度までの、３カ年契約による年間分のネーミング料でございます。

続きまして、91ページ92ページをお願いいたします。

款22．市債、項１．市債、目６．農林水産業債、節１．農業債の県営水利施設整備事業820万円は、県営かんがい排水事業鳥栖南部地区に伴う起債でございます。

次に、県営防災ダム改修事業170万円は県が行う河内ダム改修工事に伴う起債でございま

す。

以上、歳入についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明をいたします。決算書の 165 ページ、166 ページをお願いいたします。

款６．農林水産業費、項１．農業費、目１．農業委員会費の主なものについて御説明をいたします。

節１．報酬の農業委員報酬 914 万 4,000 円は、農業委員 22 名分の報酬でございます。

次に、節２．給与から次のページの 167、168 ページの節４．共済費までは、農業委員会事務局職員６名分の給料等でございます。

次に、節９．旅費の費用弁償 108 万 5,650 円は農業委員の研修旅費及び定例農業委員会の出席委員に対する出席費用弁償でございます。

続きまして、目２．農業総務費の主なものについて御説明をいたします。節２．給与から節４．共済費までは農林課職員９名分の給料等でございます。

続きまして、169 ページ、170 ページをお願いいたします。

節 13. 委託料の生産組合長業務委託料 219 万円は、生産組合長が農政関係印刷物の配布や各種調査及び農家意向の取りまとめなどを行っていただくための委託料でございます。

続きまして、目３．農業振興費の主なものについて御説明をいたします。

節 19. 負担金、補助及び交付金のうち主なものといたしましては、備考欄、３項目めに記載をしています。さがの米・麦・大豆競争力強化対策事業費補助金 211 万 6,000 円は、集落営農組織等が、安心・安全な売れる米、麦、大豆づくりの実現のために、高品質、安定生産、さらには省力化低コスト化のために必要な、機械導入に対する補助金でございます。

次に、備考欄の下から４項目めに記載をしております、機構集積協力金 3,269 万 4,000 円は、田代西部営農組合が、平成 27 年９月に法人化に伴い、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積及び集約化を加速するため、機構へ農地を貸し付けた組合員や個人に対する補助金でございます。

次に、青年就農給付金 675 万円は、45 歳未満の新規就農者５名に対して、交付する給付金でございます。

次に、備考欄の最後に記載をしております、中山間地域等直接支払交付金 413 万 1,252 円は、中山間地域において農地の保全と農業生産の維持を図るため、神辺、河内、牛原地区の農業者に対する交付金でございます。

続きまして決算書の 171、172 ページをお願いいたします。

目５．農業生産基盤整備費の主なものについて御説明をいたします。

節 15．工事請負費の老朽農業用水路改修工事費 798 万 9,840 円は、老朽農業用水路７カ所分の改修に要した経費でございます。

次に、節 19．負担金、補助及び交付金のうち主なものとしては、備考欄の一番上に記載をしております。かんがい排水事業推進負担金 461 万 5,000 円は、県営かんがい排水事業で施工された施設の維持に関する経費を鳥栖市土地改良区に負担するものでございます。

次に、備考欄、３項目めに記載の県営水利施設整備事業負担金 2,300 万円は、県営かんがい排水事業鳥栖南部地区の幸津、轟木、真木地区の農業用排水施設の整備を行う県営事業の負担金でございまして事業費 9,200 万円のうち、市が負担割合 25％、2,300 万円の負担を行うものでございます。

次に、備考欄下から５項目めに記載の筑後川下流用水事業負担金 2,505 万 3,407 円は、水資源機構が施工した佐賀揚水機場等の施設建設事業費の一部を平成 10 年度から平成 34 年度までの 25 年間で償還し負担するものでございます。

次に、備考欄の下から２項目めに記載をしております、小規模土地改良事業補助金 146 万 6,960 円は、井堰や用水施設等の修繕など、８件の工事に要した費用を交付規則に伴い、各組織に補助を行ったものであります。

次に、多面的機能支払補助金 2,310 万 9,240 円は、農業者と地域住民等が連携して行う、農地､農業用水等の保全管理にかかる経費を支援するための市内 11 の組織活動に補助を行ったものでございます。

続きまして、173、174 ページをお願いいたします。

目６．農村整備費、節 28．繰出金１億 6,929 万 767 円は、農業集落排水特別会計への繰出金でございます。

続きまして、目７．農地等保全管理費の主なものについて御説明いたします。

節４．共済費は河内ダム嘱託職員１名分の社会保険料、雇用保険料でございます。

次に、節７．賃金は、河内ダム嘱託職員１名及び夏場に開設をしております河内河川プール監視員５名分の賃金でございます。

次に、節 13．委託料のうち、備考欄２項目めに記載の草刈委託料 118 万 8,000 円は河内ダム周辺や、河内河川プールの草刈りに対する委託料でございます。

次に、備考欄最後に記載をしております、河内ダム施設管理委託料 399 万 600 円は、河内防災ダム事務所等の機械警備業務やダム管理システムの保守管理業務など施設管理に要する経費でございます。

次に節 19．負担金、補助及び交付金のうち、備考欄の最初に記載をしております、県営防災ダム改修工事負担金 195 万円は県が平成 28 年度から平成 31 年度までの５年間に行う、河

内ダムの改修工事に伴う、市の負担金でございます。

続きまして、175 ページ、176 ページをお願いいたします。

目８．米需給調整総合対策費、節 19．負担金、補助及び交付金の経営所得安定対策等事業費補助金 496 万円は、経営所得安定対策の推進事業費として、鳥栖市農業再生協議会への補助金でございます。

次に、目９．農業研修施設費、節 13．委託料の滞在型農園施設等指定管理料 3,035 万 366 円は、とりごえ温泉栖の宿等の指定管理料の年間分の経費でございます。指定管理期間は平成 24 年４月から平成 29 年３月までの５年間でございます。

続きまして、項２．林業費の主なものについて御説明をいたします。

目１．林業総務費、節２．給料から節４．共済費までは農林課職員で林務を担当しております１名分の給料等でございます。

次に目２．林業振興費、節 19．負担金、補助及び交付金のうち、備考欄３項目めに記載をしております、佐賀東部森林組合補助金 100 万円は佐賀東部森林組合の運営に伴う補助でございます。

次に、177 ページ、178 ページをお願いいたします。

目３．林業事業費、節 13．委託料、林業管理委託料 214 万 1,640 円は平成 28 年１月 24 日の大雪に伴い、林道３路線に倒木などが発生し、その撤去作業に要した経費でございます。

次に、目４．治山事業費の主なものについて御説明をいたします。

節 15．工事請負費の市民の森整備工事費 165 万 9,960 円は、コカ・コーラウエスト株式会社からのネーミングライツ料を活用し、市民の森の遊歩道整備や階段整備に要した経費でございます。

続きまして、245 ページ、246 ページをお願いいたします。

款 11．災害復旧費、項１．農林水産施設災害復旧費、目２．単独災害復旧費、節 15．工事請負費の災害復旧工事費 76 万 320 円は平成 27 年８月 25 日の台風 15 号により被災した神辺町上の車の農業用水路及び林道横井線の災害復旧に要した経費でございます。

以上、簡単でございますが、農林課関係分の説明を終わらせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

藤田昌隆委員

170 ページ。下から５番目、機構集積協力金 3,269 万 4,000 円ということで、これ不用額のほうにも、214 万 7,780 円出てますよね。それで田代西部ファームだけが今対象ですよね。ほかの地区は、どこも立ち上げてないから。

去年にファームということで各地で説明会をされて、そのときは補助金もらえるから早く早くということで、今、田代西部ファームの要するに会員になった人もいらっしゃるわけなんですよね。

確かにその補助金もらわなきゃいかん。あと、稲刈りで今までは営農とかに入っていたら、頼めばそこは刈ってくれたんですよね。ところが、この田代西部ファームになると、要するに会員にならないとできないということらしいんですが、どうもまだ皆さんこのファームの役割というかね、あれがよくわかってないんですよね。

特にことしは初めてということで、非常に混乱を来してます。

市役所も一緒になって、わあわあ言って説明会とかしましたよね。だから市の責任も十分あるわけですよ。

それで、わかってない。ここにあるように、わかってないまま補助金、補助金ということでばたばたと立ち上げたから皆さんわかってないんですよね。だからこの不用額が出てるわけですよ。

そういうことで、これもう一回田代西部のファームの組織から見直しをしないと混乱を来してます。ですから、これも要望っていうか、これは金がこれだけ出てるわけですから、市もきちっと管理する必要があると思うんですよね。だから機構の見直し、人事、誰がどういう役割をしてるのか。

それから、本当の目的はここに書いてありますけど、上の方が言ってらっしゃることは違うんですよね、言ってることが。だから全然意思疎通ができてない、これは。

そういうことで、もう一回説明会のやり直しぐらいの気持ちをしないと3,200万円とかね、こういう金が行くわけですから、ぜひその辺も、もう一回皆さん方の各地区の意見を聞いて、やったがいいと思います。

それともう一つ、営農っていうのがなんかありますよね。営農組合。あれが何か自然消滅してるのかしてないのか、それもよくわからんし、来年には消滅するという話ですが、その辺の営農との関係もよくわかってない。みんなが。何もわかってない。

そういうことで、その辺の整理をぜひお願いして、もう一回説明会をするならするで、しないとおかしくなりますよ。もうなってます。おかしく。

そういうことでぜひよろしくお願いします。

江副康成委員長

答弁は。(「いりません」と呼ぶ者あり)

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

田代西部ファームにつきましては、今、議員さんからの御意見をいただきましたんで、西

部の代表の方、役員の方とちょっとお話し合いを持ちまして、今いろいろ言われた課題とかなんかあると思いますんで、その辺を、一緒になって県とかも関連機関ありますんで、一緒になってその辺はちょっと対応していきたいと思っています。

それと、集落営農組織につきましては、今までは８つあって、今、田代西部が１つ、法人化いたしまして、あと７つの集落営農の法人化を早急にしなさいということで国、県が促進を進めているところでございまして、平成 28 年度中に１つ、法人化ができるという動きがございます。

それと、あと２つほどは検討をしたいということで、そういったところでも鳥栖市としても今携わっているところでございまして、あと残りについてもそういった法人化が進むようにいろいろ手だてをしていきたいというふうに考えているというところでございます。

以上です。

藤田昌隆委員

法人化を進めるって、だから、１回目でね、田代西部が失敗例のいい例なんですよ。

だから、そこを踏まえてね、してもらいたいし、それと今西部ファームの幹部の方と言われましたけど、総会もありますよね、総会も。

だから、総会のときにもぜひ出席してもらって、わかってないのは。わかってるのは何人かなんですよ、上の。肝心な会員の方も、よくわかってない。言いますけど本当は西部ファームに入れば、例えばこれ柚比町の狭い田んぼとかなんですが、ファームに入れば、稲刈りとかしてくれるということで入ってあるんですよね。

ところが、いや、これ狭くて機械が入りませんから、道を広げてくださいとかね、そういう２件ほどあったんですけどね。そういうのはね、結局ファームに入りながら、わざわざ人に頼んで機械を借りてそれで自分で刈ってあるわけですよ。だから怒り狂ってますよ。

そういう現状があるから、意見を聞くならもう少し幅広く聞かないとだめですよ、ね。

そういうことでぜひよろしくお願いします。

江副康成委員長

ほかにございますか。

齊藤正治委員

これ要望っていうよりも、178 ページの市民の森のね、整備の話やけど。

いわゆるコカ・コーラから 216 万円もらっていながら、鳥栖市としてね、やっぱそれに対する応分の整備に対する予算が少ないんですよね。

だからそういったことをやっぱり、主旨は民間からお金を、ネーミングライツ料もいただきよるわけだから､それをやっぱり倍にも 10 倍にもなしていくような市民の森の整備の仕方、

全体的な市民の森の整備の仕方をぜひ市も予算をつけて、整備をやっていっていただきたいということでございます。

よろしくお願いします。

江副康成委員長

答弁よろしいですか。いただいて。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

確かに、市民の森のネーミングライツ料ということで年間216万円をいただいておりまして、そのうち主なもといたしましては、市民の森の伐採を行うとか芝生化にするとか、いろいろ橋を整備するとかっていうことに今まで充てさせていただいて、この間ちょっとお配りいたしました、物差しをつくったりしております。

議員さん御指摘のとおり市民の森は面積も広うございまして、９月の委員会の中でも資料を提出させていただいたとおり、ネーミングライツで行う分と、今、県が３年間で行っている事業とかでもしているんですけれども、まだ、整備する部分が多うございますんで、予算要求をさせていただいて、あそこがよりよい場所になりますようにしていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

江副康成委員長

ほかに。

伊藤克也委員

171、172ページの多面的機能支払補助金についてなんですが、これについては私から一般質問等でもなされていたというふうに思っていまして、今のところ11町、３月のときの説明にもあったように、まだ11町が今のところを補助金を利用されてるっていうことで、本市としてもさらに進めていきたいというふうなことだったというふうに思っているんですが。

その後どういった形で、鳥栖市として本当に多面的機能補助金を活用し、広げていくっていうことであれば、何らかの手だてなり、広げていく手だて等についてはされているのかっていうことをまずお聞きしたいなというふうに思います。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

この多面的機能につきましては、農振地区の農地が対象というふうになっておりまして、もともとすいません、二十幾つの組織ぐらいが全体的な対象になりまして、今のところ11組織がございます。

それで、いろいろ農地の維持に関することや水道に関することとかいう御相談も当然あってますんで、当然、そういったときには、こういった多面的機能を活用していただいて、し

ていただくと、農地の維持に推進していきますということでの御説明はさせていただいてるところでございまして、今現在ちょっと一つの地域が、そういったことを立ち上げたいという検討をされていますんで、その辺の御説明を差し上げて、ぜひ立ち上げてくださいということで今お願いをしているところでございます。

以上でございます。

伊藤克也委員

この制度が皆さんのためにっていうか、そういう高齢化を迎えてなかなか自分で管理ができない、さっきの藤田議員のそういったのもちょっと通じるところもあるのかもしれないですけど、そういったところで組織化をされてそういったものをみんなでやっていこうよっていうふうなところ。

しかも幅広くいろんなことで活用ができるっていうふうな制度だということだと思っていますので、本市として積極的に推進していくっていうことであれば、もっと広報に強化をされるとか、ホームページの中で積極的にそういった案内をしていただくとか、出向いていって、こういった組織があるんでぜひ立ち上げませんかとか。

積極的な推進を図っていくことも必要なのかなっていうふうに思っておりますので、そういうことが可能であれば進めていただければっていうふうな思いもありますので、その辺どうですか。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

今、委員さんの意見にありましたように多面的機能につきましては、農業者だけじゃなくて町の農業をされてない方たちも一緒になって地域の環境を維持していきましょうというのがもともとの目的でございます。

御指摘ございましたように、いろいろな方法でＰＲなり広報、ホームページ等も活用させていただきまして、こういったことをしていけば地域の環境がきれいになりますよということで、そういったことをちょっと、検討させていただきたいというふうに思っています。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

先ほどおっしゃったように、対象集落が今のところ二十七、八ぐらいで 11 町が今されてるということなんで、ぜひそういった広報を広げていただければというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

それともう１点が、成果の説明書の 52 ページになるんですが、河内ダムの件で事業内容の平成 27 年度維持管理費実績の一番最後に、上流部下草刈等業務でいいんですかね。

それが、今度新たに、おそらく昨年度から追加されてきて委託されているっていうふうに

思いますが、まずこれがどういった形の委託なのかを教えていただければというふうに思います。

成冨光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長

一番最後の下草刈業務の追加ですけれども、去年までは佐賀県の林務関係で、現在、ちょうど筑後川の河川プールの横に植栽をされているんですけれども、その分の下草刈業務っちゅうか、そういうふうな活動を鳥栖の市民ネットワークのほうでやられておりましたけれども、その分が去年で予算が切れたということで、その分を合わせて河内ダム上流部の草刈業務というふうなことで上げさせていただいております。その筑後川の下流部のところが必要なくなったので、どっか別に――すいません、大木川でございます。

失礼しました。

伊藤克也委員

その大木川はもう必要がなくなったっていうことですか。

成冨光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長

県のほうの補助の期間が切れたということで、それで新たにこの事業でやらせていただいているということになっております。

伊藤克也委員

わかりました。

県の補助で大木川の期間が切れたので、新たにこちらのほうで持ってきてきれいに整備していただくっていうことで理解をさせていただきました。

それでもう１点､関連だというふうに思いますが､流木撤去業務っていうのが昨年あって、今回それも、じゃその中に一緒に含んだ形できれいに業務されるっていうことでよろしいですか。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

今回、新たに下草刈業務を入れるということで、流木撤去につきましては合わせて業務をさせていただいております。

伊藤克也委員

ありがとうございます。わかりました。

それとその下に県営防災ダム事業費負担金の 195 万円というのがあって、これって今後何か事業を、またされるんですかね。

ちょっと私もこの辺がよくわからないんで教えていただければというふうに思いますが。

成冨光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長

平成 27 年度につきましては、現在、河内ダムの管理事務所内の機器等が老朽化しており

ますので、それの改修を行うんですけれども、まず、平成27年度におきましては実施設計を行わせていただきまして、その分が3,900万円かかっております。

それで、その分の鳥栖市の負担といたしまして、５％を負担するということで195万円を上げさせていただいております。今後、そういうふうな改修を行っていくということになっております。

伊藤克也委員

わかりました。ありがとうございました。

飛松妙子委員

すいません、今の伊藤議員の質問の中で、もう一つ追加でお聞きしたいんですけど、先ほどの県の予算が切れて市の予算にってことだったんですけど、県がされてあった事業と鳥栖市が引き継がれて事業っていうのは、同じ内容で同じその年間の計画とかも全く同じ内容でされるっていうことで理解してよろしいんでしょうか。

成冨光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長

基本的には同じやり方、同じ場所を草刈りをやっていただく、年２回やっていただいているということでございます。

飛松妙子委員

じゃあ、年２回それが今後も続くってことでよろしいでしょうか。

成冨光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長

そのように、継続していきたいというふうに考えております。

江副康成委員長

ほかにございませんか。

森山　林委員

172ページ、先ほどの多面的機能支払補助金ということで、これが今11町されておりますけれども、これの明細といいますか、当然、支払い明細、たしか出ているかと思いますけれども、それをひとつ資料の要求をお願いをしたいと思います。

そして、やはり今までされておったところが、やはりされていないというところもあると思いますので、先ほどから言われますように、ＰＲをすると、非常に事務的に煩雑ということで、私も平田町のこれに入っておりますけれども、かなり事務的にこれは煩雑といいますか、非常にありますので、そこら辺をもう少し簡素化できるような、当然、お金をいただくものですから、書類上は必要と思いますけれども、そこら辺も恐らく取り組んでいないところの町についてはあるんじゃないかと思いますので、その点もあわせて、お願いいたします。

江副康成委員長

資料の提出は今委員会に、今必要ですか、すぐ。

森山林委員

今じゃなくてあとでよか。

江副康成委員長

じゃあ、委員会のほうに資料提出はオーケーですよね。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

わかりました。資料は提出させてもらいますけれども、例えば、2,300 万円云々の、補助金の内容ということでよろしいんでしょうか。

森山　林委員

面積と支払いの単価が、例えば３年目以降から５年については幾らっちゅう、違うと思いますので、そういった明細があるかと思いますので、それで結構です。後で結構です。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

わかりました。

そしたら町ごとの 11 組織ごとに、単価なり、金額なりというのがございますので、それを提出させていただきます。

江副康成委員長

合わせまして煩雑な事務のほうの話の答弁できますか。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

これは補助事業でございまして、国のほうに提出する資料につきましては領収書なりを添付するようなことが義務づけられておりまして、なるべくなら簡素化をしたいと思ってるんですけれども、その辺は、できるものはちょっとやっていくように検討していきたいと思いますけれども、最低限のことでの資料の提出を求めたりというのはございますんで、了承願いたいというふうに思っております。

以上でございます。

江副康成委員長

これでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

久保山日出男委員

これ部長に言います。今の古賀課長の答弁というのは、できないことはできないと了承していただきたいというようなことは的確に言わないとそれこそ煩雑になります。

その辺きちっとしてください。

白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

皆様方に御説明する折に必要なもの、必要ないものをきちんと仕分けをさせていただきま

して丁寧に説明をさせていただきたいと思います。

その旨、農林課を通じまして地元の方々にお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

江副康成委員長

よろしいですか、これで。(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは農林課関係議案の質疑を終わります。

次に商工振興課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩します。

午前10時51分休憩

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

午前 11 時開議

江副康成委員長

再開します。

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

商工振興課

議案乙第 26 号　平成 27 年度鳥栖市一般会計決算認定について

江副康成委員長

これより商工振興課関係議案の審査を始めます。

初めに、議案乙第 26 号　平成 27 年度鳥栖市一般会計決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

産業経済部のうち、引き続きまして商工振興課分決算概要について御説明を申し上げます。

平成27年度の事務執行に際しましての商工振興課職員は10名でございます。

決算概要につきましては、一般会計労働費予算現額8,738万5,000円、支出済額8,737万6,869円と不用額8,131円、執行率99.9％でございます。

また、商工費につきましては予算現額7億6,464万9,000円、支出済額7億5千26万2,607円、翌年度繰越額1,217万9,000円。不用額220万7,393円、執行率98.1％でございます。

続きまして、産業団地特別会計のほうも説明させていただきます。

予算現額14億7,478万2,000円、支出済額7,814万7,844円、翌年度繰越額13億9,563万9,000円。不用額99万5,156円、執行率5.3％となっております。

平成27年度の主な取り組みといたしまして、商工振興課におきましては、企業誘致推進事業、観光推進事業、商工振興対策事業、勤労者福利厚生対策事業、ふるさと仕事創生事業、新産業集積エリア整備事業などを推進しております。

内容の主な事業につきましては、担当課長より御説明をさせていただきますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

それでは、平成27年度鳥栖市歳入歳出決算書、一般会計商工振興課関係分について御説明させていただきます。

まず、歳入の主なものについて御説明をさせていただきますけれども、資料につきましては75ページ、76ページをお願いいたします。

款17．財産収入、項１．財産運用収入、目２．利子及び配当金、節１．利子及び配当金の備考欄中一番下の項目、鳥栖ガス株式会社配当金90万円につきましては、本市が所有いたします鳥栖ガス株式会社の株式への配当金となっております。

次に、79ページ、80ページをお願いいたします。

款21．諸収入、項３．貸付金元利収入の収入済み額合計が４億2,300万3,900円でございます。これにつきましては、目１．労働金庫預託金元利収入から一番下の目５．市小口資金融資預託金元利収入までででございまして、各種制度融資に伴う各金融機関に預託を行った元金及び利子の収入でございます。

すいません、資料戻っていただきまして65ページをお願いいたします。

今まで申し上げたのは、商工振興課関係分で歳入を受けた分でございますけれども、後ほど支出で関係しますので、御説明させていただきます。

款15．国庫支出金、項１．国庫負担金、目５．総務費国庫補助金、節１．総務管理費国庫補助金の備考欄中一番下の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 9,210 万円のうち

7,210 万円が後ほど説明いたしますけれども、ふるさと・しごと創生事業商品券発行事業に伴う歳入となっております。

次のページをお願いいたします。

款 16．県支出金、項２．県補助金、目１．総務費県補助金、節１．総務管理費県補助金、備考欄中下から２項目め、さが段階チャレンジ交付金 660 万 2,000 円のうち、220 万 7,000 円につきましては、商工振興課関係分での歳入となっております。

以上、歳入について説明を終わります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。資料は 165 ページ及び 166 ページをお願いいたします。

款５．労働費、項１．労働諸費、目１．労働諸費、節 14．使用料及び賃借料 107 万 5,680 円につきましては、つばさ鳥栖による電波障害地区へのケーブルテレビ設備利用料となっております。

続きまして、節 21．貸付金、勤労者福利厚生資金貸付金 4,500 万円、並びに労働金庫融資預託金 4,000 万円につきましては、市内勤労者等の生活の安定、福利厚生資金の原資として九州労働金庫へ預託を行ったものでございます。

次に、177 ページ、178 ページをお願いいたします。

款７．商工費、項１．商工費、目１．商工総務費、節２．給料から、節４．共済費までにつきましては、産業経済部長及び商工振興課職員合計 11 名分の給料等でございます。

次のページをお願いいたします。

目２．商工業振興費、節 13．委託料、工業団地樹木等管理等委託料の 274 万 2,120 円につきましては、西部工業団地、並びに鳥栖流通業務団地トラック待機場などの広場での樹木管理、草刈りなどに要した維持管理経費でございます。

次に、ふるさと・しごと創生事業、項目の４項目めでございますけれども、1,308 万 6,530 円につきましては、主要事項説明書 55 ページに記載しておりますので、そちらのほうをお願いいたします。事業名ふるさと・しごと創生事業、事業費が 1,514 万 9,000 円でございます。

今申し上げました委託料が 1,308 万 6,530 円でございますので、その差額が 206 万円程度ございます。この分について後ほど、工事請負費等が出てまいりますので、そういう合算した金額ということになっております。事業費の財源内訳といたしましては先ほど歳入の部で御説明いたしましたように、国からの交付金で全額賄っているという状況でございます。

この内容につきましては、皆様御承知のとおり平成 26 年 11 月、国のほうでまち・ひと・しごと創生のほうが成立いたしました。これを受けまして、国からの地方創生の取り組みの考え方が示されております。本市といたしましては、‘‘鳥栖発’’総合戦略を昨年の９月に策

定をいたしておりまして、これからも選ばれ続ける鳥栖シティを基本理念に掲げておりまして、４つの基本目標を柱に、各分野の施策に取り組むこととなっております。

商工振興課では、主に基本目標の１． 鳥栖市における安定した雇用を創出する、基本目標２． 鳥栖市への新しい人の流れをつくることを目標にこの国の交付金を活用いたしまして、主に、本市の魅力発信と仕事づくりを図ることといたしまして、ここに書いております企業誘致推進事業、ふるさと・しごと魅力発信事業、創業等支援事業、ＩＴ系就業活躍支援事業及び観光物産振興イベント事業に取り組んできたところでございます。

それぞれ事業の内容について簡単に御説明いたしますと、企業誘致推進事業につきましては、本市をＰＲすることで、シティーセールスを行うとともに、できるだけ本市に企業誘致を図るため企業立地意向調査を実施しております。

調査対象につきましては、関東、関東中部、関西でそういった都市圏を対象とした企業約2,000 社に対し、企業立地調査を実施し、並びにＰＲ冊子を配布してシティーセールスを行っております。

２番目のふるさと・しごと魅力発信事業につきましては、人や企業から選ばれるためまちや暮らしの魅力や市独自の取り組みを発信することとし、鳥栖市のホームページを、特設ポータルサイトをつくりまして、鳥栖市に興味、関心を高めるよう図ってまいりました。

３番目の創業等支援事業につきましては､現地視察も行っていただいておりますけれども、サンメッセ鳥栖１階のほうに創業支援、相談窓口を設置いたしておりますので、その運営経費として、支出をしていったところでございます。

次に、ＩＴ系就業活躍支援事業につきましては、鳥栖市においては製造流通業、かなり多くの企業、進出しておりますけれども、雇用の状態を見てみますと事務職系の雇用ニーズが非常に高いんですけれども､なかなかそういった職場がないということもありまして､特に、若者、女性のニーズが高いというふうに聞き及んでおります。

そういったことから、今回ＩＴを活用した就業スキルの向上を図るセミナーを実施しております。４講座を実施したとこでございます。

５番目の観光物産振興イベント事業につきましては、鳥栖プレミアム・アウトレット、年間 600 万人とも言われる、来訪者があるというところで、市内回遊がなかなか図れてないということもありまして、とす！トリップマルシェと称しまして、鳥栖市内の観光物産に携わる店舗の方によるイベントを 12 月と３月に２回を開催しております。

効果につきましては､ここに記載しておりますので割愛をさせていただきたいと思います。

すいません。それから、また資料の 179 ページと 180 ページへお戻りください。

目２．商工業振興費のうちの節 15. 工事請負費のうち鳥栖市産業支援相談室空調設備改修

工事費129万6,000円につきましては、先ほど御説明いたしました鳥栖ビズ、鳥栖市産業支援相談室のエアコンの改修を行っております。

次に、節19．負担金、補助及び交付金、備考欄の上から５項目め、６、７項目めにつきましては、これまた主要施策57ページで御説明をさせていただきたいと思います。

まず、企業立地奨励金でございます。

これにつきましては、鳥栖市事業所等の立地奨励に関する条例に基づいて支出するものでございまして、市内に事業所等の新設増設移設、または移転に伴う企業に対して奨励措置を行っております。

平成27年につきましては、ここに記載している17件で16社に対し１億1,885万7,200円を交付しております。

効果といたしましては17件について1,043名の雇用が創出されているところでございます。

次のページをお願いいたします。環境保全等奨励金でございます。

これにつきましては、２の事業内容に記載しておりますけれども、流通業務団地に進出した企業に対象はなりますけれども、立地した企業が緑地等を整備した場合に１平米当たり2,000円の奨励金を交付するものでございます。

ここに記載の株式会社サン・ダイコーさんが敷地内に1,377.12平米の緑地を整備されたために275万4,000円を交付したところでございます。

次のページでございます。雇用奨励金でございます。

雇用奨励につきましては、市民を新たに事業者として雇用した進出企業に対し、事業者１人当たり20万円を交付するものでございます。

今回は、ＳＢＩビジネスサポート株式会社がフレスポ鳥栖２階に御進出をいただきましたので380万円を交付いたしております。

効果として下に記載しておりますけれども、市民を23名雇用いただいております。しかしながら、雇用奨励金の交付換算人数は19名と記載をしておりますけれども、これについて、簡単に御説明をさせていただきます。

23名の内訳につきましては、正社員が12名、非正規社員が11名ということでございました。この非正規社員11名の雇用につきましては、年間の労働時間数に応じて正社員に換算する基準を設けて、この雇用奨励金を交付することといたしております。

その基準に従いまして、７名と算定いたしまして、先ほど申し上げました正社員12名と、この７名、19名分を雇用奨励金を交付しているものでございます。

それでは済みません、決算書に戻っていただきまして181ページ、182ページをお願いいたします。

備考欄中６項目め、イルミネーション事業補助金 100 万円につきましては、毎年、冬に 12 月に開催されておりますハートライトフェスタの開催経費を鳥栖商工会議所に交付しております。

次の商工会議所補助金 260 万円は、市内の商工業者の育成と福祉増進などを会議所に対し交付したものでございます。

次の鳥栖中小企業相談所補助金 390 万円は、市内小規模事業者に対する金融、経営、経費等の経営相談、指導等を推進いたします鳥栖中小企業相談所に対し交付したものでございます。

１項目飛ばしまして、地域消費喚起・生活支援型商品券発行事業補助金 5,700 万円につきましては、主要施策説明書 56 ページで御説明をさせていただきたいと思います。

事業名地域消費喚起生活支援型商品券発行事業でございます。いわゆる商工会議所から発行しております鳥く栖っ券でございます。

これにつきましても地方創生の観点から国の交付金を受けまして実施をしておりまして、プレミアム率を 10%にするとし、５億 5,000 万円の商品券を発行いたしております。

実施期間につきましては 10 月 31 日から翌年の１月 31 日まで約３カ月間で使えるものとして発行いたしております。

額面につきましては、例年の鳥く栖っ券と同様に１枚 500 円の商品券 22 枚、共通券 11 枚、専用券 11 枚、額面１万 1,000 円の１セットとして発行しております。

なお、共通券につきましては商品券加盟店舗どこでも、利用可能ということと、専用券については大型店で使えないと、一般小売店でしか使えないという券となっております。

今回、行った効果といたしましては、商品券を今回商工会議所を一つの窓口、販売所として販売いたしまして、商品券を購入者に対しお一人ずつ、アンケートを配付しております。

アンケートにつきましては 3,400 人程度にお配りしていまして、そのうち約 1,000 名、30%の回答を受けております。そのアンケートを集約した結果、今回の商品券の発行に伴って商品サービスの購入額、いわゆる新規消費喚起額というのが算出されるようになりましたので、この成果として６億 9,404 万 8,000 円という結果となっております。

以上、簡単でございますけれども、説明を終わりまして、また、決算書の 181 ページへお戻りください。

備考欄の一番下の項目、さが段階チャレンジ交付金 72 万 9,000 円につきましては、佐賀県の地方創生イベントに対する補助制度を活用したものでございます。この制度は地域の維持や活性化を図るため、住民がみずから考えて実施するソフト事業、イベントに対して鳥栖市商店街連合会が企画された地域資源、今回はサガン鳥栖を活用した交流事業が実施されまし

た。これが補助採択を受けたことに伴い、事業費の一部を交付したものでございます。

次に節 21．貸付金、支出済額の３億 3,800 万円につきましては、市内の中小企業者の経営の安定を図るため、市小口資金制度融資などの原資として、佐賀東信用組合や市内８金融機関、商工中金に預託したものでございます。

節 22．補償、補填及び賠償金、市中小企業小口資金融資保証料 652 万 9,495 円につきましては、中小企業者の負担軽減図るため、市中小企業小口資金融資制度というのがございまして、融資に伴いまして信用保証料が発生いたしますけれども、信用保証料について本市が全額補給したものでございます。

次に節 28．繰出金 7,384 万 7,086 円につきましては産業団地造成特別会計の繰出金となっております。

次に、目３．観光費、節７．賃金 160 万 4,145 円につきましては、夏休み期間中に開設しております。四阿屋遊泳場及び沼川河川プール監視員の賃金でございます。

次のページをお願いいたします。

節 13．委託料、観光地等管理委託料 356 万 2,107 円につきましては、九千部山、四阿屋御手洗の滝キャンプ場などの観光地の草刈りや清掃など、維持管理に伴う経費となっております。

次に、節 15．工事請負費、観光施設整備工事費 483 万 1,920 円につきましては、四阿屋遊泳場のトイレの水洗化工事、御手洗の滝キャンプ場管理棟などの施設の老朽化に伴う改修工事などに要した経費でございます。

節 19．負担金、補助及び交付金、備考欄中上から５項目め、新鳥栖駅観光案内事業補助金 567 万 8,000 円につきましては、新鳥栖駅に観光案内場を設置しておりますけれども、その運営費として職員２名分などの賃金を含めた分として鳥栖観光コンベンション協会に対し交付しているものでございます。

次に、コンベンション等開催補助金 170 万円につきましては、市内に延べ 50 人以上が宿泊する大規模なスポーツ大会、あるいは福祉関係の研究会などが開催されておりまして、８団体に対し交付したものでございます。

次の鳥栖観光コンベンション協会補助金 517 万 2,655 円につきましては、主要施策説明書 62 ページをお願いいたします。鳥栖観光コンベンション協会補助金でございます。

ここに記載しております鳥栖山笠、まつり鳥栖、とす長崎街道まつり及びとす弥生まつりなど、祭りのイベント経費として鳥栖観光コンベンション協会に対し交付したものでございます。平成 27 年度につきましては、まつり鳥栖の当日が台風の影響により中止をしております。当初予算 600 万円に対し 82 万 8,000 円の減額となっております。

続きまして、前の 61 ページをお願いいたします。

観光コンベンション事業補助金でございます。951 万 1,000 円につきましては本市の観光ＰＲや来訪者のおもてなし、あるいは、先ほどイベント等御説明いたしましたけど、そういった祭り、観光イベントの開催経費それに加えましてコンベンション大会の誘致と開催支援などを行う鳥栖観光コンベンション協会へ事務局の運営費として交付したものでございます。

そしたらすいません、また 183 ページ、決算書のほうにお戻りお願いいたします。

最後になりますけれども、さが段階チャレンジ交付金 147 万 8,000 円につきましては、先ほども商工業振興費補助金中で御説明申し上げたとおり、県の地方創生に関する補助金でございますけれども、これにつきましては東町区が企画提案されました鳥栖祇園山笠を活用した地域コミュニティー活性化のＰＲ事業、それと河内町が企画提案されました大山祇神社ライトアップ事業が採択を受けたことに伴い、事業費の一部を交付したものでございます。

すいません、ちょっと資料戻っていただきまして 179 ページと 180 ページをお願いいたします。

目２．商工業振興費 1,217 万 9,000 円繰越明許費を記載しておりますけれども、これにつきましては平成 27 年３月に補正をお願いいたしまして､議決いただきました地方創生に関する事業でございまして、創業支援事業、それからＩＴ系就業活躍支援事業、商工業振興イベント事業の３事業について繰り越したものでございます。

以上、説明を終わります。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

藤田昌隆委員

180 ページ備考欄の下から２番目の雇用奨励金ということがありますが、これは鳥栖に企業進出していただいた方の金額も入っていると思うんですが、この雇用奨励金の中に、例えば中小企業、外国人を雇用した場合、こういったときには奨励金は出るわけですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

雇用奨励につきましては、対象がまず市内居住者ということにしております。

以上でございます。

藤田昌隆委員

今、市内居住者、もちろん私が言っているのは市内居住者であって、最近やっぱりかなり外国人の方があちこちで仕事を求めて回っていますよね。そういう中で例えば、土木関係とかそういうところでもね、人手が足りんということで、外国人の方をっていうところも結構あるんですよね、中小企業でも。

そういうことに関しては、奨励金をふやしてみたり、そういう考えもちょっとお聞きしたいんですよね。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

今、御意見いただきましたことにつきましては、いろんな企業さん回る中で、やっぱり人材不足ということで、今お話がありましたように、外国人労働者に依存するという企業さんも多く見られるということは認識しております。

すいません、今回の雇用奨励金につきましては企業立地奨励金とか、進出協定を結んだ企業に対しての奨励金ということで交付をしております。議員さんのおっしゃっていることについては、全般的な話ということになるとちょっとまた考え方を変えなくちゃいけませんけれども、そういった企業のニーズに応えるような制度を研究する必要はあるかというふうに思っております。以上です。

藤田昌隆委員

いや、今全般的じゃないでしょうが。

例えば、いろんな中小企業に対してね、いろんな融資とか、そういうのも含めて言っているわけですからね。

それは全般的じゃなくて、この奨励金を特別につくってでも、私はすべきだと思っているんですよね。だから全般的な話でもないし、そういうことをぜひ考えてほしいと。結局。

もちろん新しく進出してもらうこと大事です。こりゃどんどんせないかん。しかし既存にある中小企業はね、困っていること、だってきちんとした労働力あれば、きちんとしたもっと事業拡大ができるとか、ね。そういうところもあるわけでしょう。大きなメリットが、そうでしょう、ね。

そういうことですんで、進出企業だけに目を向けるんじゃなくて、もう少し、中小企業への外国人の雇用に関しても、補助を私は考えるべきじゃないかなと思っております。

以上です。

今後のお考えだけお教えください。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

今、御意見いただきました件については、調査・研究といいましょうか、今後は条例等の改正等も必要になってくる可能性もありますので、そういった面を含めて本当に全般的にその奨励金自体を見直していく必要があるかというという認識で、その中で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

江副康成委員長

続けてですか。

藤田昌隆委員

182 ページ。鳥く栖っ券の話なんですが、一昨年ですか、配布の仕方というか、購入の仕方でかなり話し合いやりましたよね。そういう中でこの５億 7,000 万円で販売方法は変えたんかな。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

今回の鳥く栖っ券の販売につきましては、もう受け付けからどういった形が一番望ましいのかという議論を商工会議所のほうとさせていただきました。今回、その生活支援型という意味合いもあって、くまなくといいましょうか、広く行き渡るようにという配慮をしようということで、今までは先着順という形でしておりましたけれども、それを廃止して基本的にはまず、事前に受付をすると。応募者が多数であれば、抽せんをするということで実施をいたしました。

結果的には、第一次販売、今回第三回まで販売をしているわけでございますけどれも、実際的には１回目の販売で抽せんにまで至らなかったというのが現状でございます。

そのために、一応会議所のほうにお願いをいたしまして、抽せん多数の場合は無作為で抽せんできるシステムを組んでいただいておりました。しかしながら、それが運用されなかったという残念な結果でございましたけれども、そういうことで一応配慮はしておりました。

以上でございます。

藤田昌隆委員

ことしは通常の５倍ぐらいの金額ですんで当然、販売は難しいかなというふうに思っていたんですが、またことしもありますかね。

金額はどれぐらいの予想なのか知りませんが、先ほど効果ということで書いてありましたよね６億円幾ら。

きちんと、効果も出るということですんで、これは一年のうちのイベントの一つとしてがんがんやってほしいと。これも一緒ですよね。小郡市とか久留米市との競争ですからね。そこも踏まえて、ほかにふるさと納税で負けているわけですから、ぜひこういうところでやられんように、頑張ってください。

以上です。

江副康成委員長

じゃあ、私からですけれども、前回の鳥く栖っ券的にアンケート等をまとめた考察っていうか、資料我々いただきましたよね委員会に。今回もまとまっとるんですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

報告書でございます。

江副康成委員長

じゃあそれ委員会に提出していただきませんか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

承知いたしました。用意して、委員会中に資料の提出をいたします。

江副康成委員長

ほかございませんでしょうか。

飛松妙子委員

御説明ありがとうございます。179 ページから 182 ページのふるさと・しごと創生事業の件なんですけど、先ほどの関東、中部、関西 2,000 社にアンケートとられたってことだったんですけど、どのくらいアンケートの返信があって、その内容がどうだったのかっていうのを知りたいです。

あと効果が、受講者数、人数を書かれてるんですけど、具体的になんかこう、見えてくる人数じゃなくて、何か見えてくるものとか、平成 28 年度につながったものとか、それにつなげる対策が打てたとか、なんかそういうのがあったらちょっと教えていただきたいんですけれども。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

まず企業誘致推進事業について質問にお答えいたします。先ほど 2,000 社と申し上げまして、内訳を申し上げますと、首都圏といえども広いんですけれども、東京都から埼玉、千葉、神奈川県でございますけれども 1,050 社。中京圏で愛知、岐阜、静岡、三重を含みまして 380 社。関西圏で 380 社、済みません、中国圏 110 社。九州圏もございまして 80 社ございます。

こちらが協議した際に、抽出する条件があると思うんですけど、年商 100 億円以上、かつ２期連続売り上げが上がっているということを指定しまして、抽出した際に、実は首都圏関西圏で 2,000 社超えるだろうと、見込んでいたんですけど、超えなかったということで、すいません、中国圏から九州圏を追加したという状況でございます。

業種といたしましては製造業 1,400 社、物流業、卸売業合わせて 450 社、それからビジネス支援サービス業、これオフィス系がメーンなんですけれども 150 社に対し調査を行っております。

回答の率が 1,536 件、約 77％の回答を受けております。アンケートの内容ですけれども、なかなか多くアンケートしても返ってこないということがありまして、基本的には７つの大きく分けてアンケートをさせてもらっております。

我々としては鳥栖市に進出する可能性があるかというのを、まず本当は最後に聞きたいということで、聞いておりますけれども、2,000 社のうち鳥栖市に興味、関心があるといった企業は 2 社。条件によっては検討をしてもいいというのがたしか 15 社でございました。

これからこのアンケートから見えてきたものといたしましては、企業さんとしては九州よりも、九州以外のとこにも目が向いているというのがわかります。

九州だけが特筆して進出先ということではないかなというのがわかっております。今回地方創生の観点もあって本社移転の一部移転とかそういうのがうたわれておりますので、そういった可能性が鳥栖市にあるのかと聞いておりますけれども、それについてはほぼないという答えを受けております。

いろいろなアンケート項目とっておりますけれども、一応結果的には興味があると。答えとしては、３社ほどでございました。

ただ、残念ながら東京、首都圏ではなかったというところがあります。今、先ほど申し上げましたとおり、今回企業誘致のパンフレットをお配りをしてまして、問い合わせはかなりふえてきたいう状況はございます。つけ加えさせしてもらいます。

以上でございます。

向井道宣商工振興課商工観光労政係長

創業支援の実績についてどう評価するのかという御質問ですけれども、まず去年度、平成 27 年度に実施した相談件数としてはそのとおりなんですけれども、我々月に１度、定例会を行っております。

その中では、相談者と中小企業相談士と市と担当と入って一つ一つの案件について、どういう方向性を持ったほうがいいのかということを言って検討しております。

その中で、実績といった、成果と言っていいのかどうかあれですけれども、２社だったと思いますけど、創業されております。

もう一つ、ＫＰＩといわれるその評価については、満足度というのを掲げておりまして、その分については一応リピート率を 50%まで持っていきたいっていうことにしておりますが、結果として 52%程度がリピートされていると。それで、平成 28 年度について、その課題についてどう取り組むのかということですけれども、今、鳥栖市の中でふるさと・しごと創生事業の分で商工振興課分が、とす！トリップマルシェとＩＴ系の就業支援を行っております。

平成 28 年度については、創業支援を含めて、その３つの事業を一緒の、お互いに連携なり、意見交換会ができるような形で会議の場を持ちまして、それぞれがやっている事業の中身の説明から今後の方向性等も共通認識を持って連携できるところはしていくというようにして

いるところでございます。

以上です。

飛松妙子委員

ありがとうございました。

済みません、もう一つお聞きしたいんですけど、先ほど条件によっては 15 件というアンケートの結果だったと。

その条件というのは、何が条件だったら鳥栖市にでもっていう、ものだったのかを、もしよかったらちょっと教えていただければ。すぐわからなければ後からでもいいですけど。

江副康成委員長

どうしましょうか。ちょっと待ちましょう。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

すいません、条件によって候補となるという回答した企業ですけれども、具体的な記載欄がないもんですから、実際企業名わかっておりますので、直接我々のほうが電話とか訪問してお尋ねするというのが今後の作業になっております。すいません。

以上です。

飛松妙子委員

ありがとうございました。

そこが鳥栖市にとって足らないところで、今後の課題も見えてくるのかなっていうところがちょっと思いましたので、ぜひ訪問していただいて、課題に向けて取り組んでいただければと思いますんでよろしくお願いします。ありがとうございます。

藤田昌隆委員

主要施策の 57 ページをお願いします。

ちょっと教えてほしいんですけど、会社名だと思うんですが、日本プロロジスリート投資法人（旧鳥栖４特定目的会社）で 2,774 万 3,900 円。

これ、どういう会社なのかちょっと教えてほしいんですが。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

恐らく２つあるかと思います。４行目と中段ですね。このプロロジスさんという物流賃貸型、というところがまず土地を買っていただいております、県のほうから。

流通業務団地の、県がこれ分譲しておりますので鳥栖流通業務団地の宅地分譲の際に、プロロジスさんが県と土地の売買契約をされまして進出をされております、まず。その後、２つありますけれども、それぞれプロロジスの下に企業名が記載されていると思いますけれども、例えば上のほうで言いますと、日通・パナソニックロジスティクスさん。下のほうで言

いますと日立物流さんが２行プロロジスさんの下に加わっておりますけど、この２つの企業さんが御進出をされているものでございます。プロロジスが土地を所有し建物を建てます。

それで、この中に下の日通さんであったり日立物流さんが運営会社として入ると。（「ダブルでもらってるちゅうこと」と呼ぶ者あり）

ダブルではなくて、土地、建物の資産に対する補助と、例えば日通さんとか日立さんは運営会社として入っていきますけれども、それぞれ資産をもって中に入れた分がそれぞれ２行書になっているということで、ダブルではカウントできませんので。

それで、日本プロロジスさんがまず建物を建てられた後に投資信託をされると。今いわゆるリート商品になっておりますので、物件としては、最初は旧鳥栖４特定目的会社が２特定目的会社になったんですけれども､そのあと､投資法人に名義替えされているという形です。

そもそもプロロジスさんが土地、建物を持ってあったと。それをリート商品に変えられたということでございます。

以上です。

藤田昌隆委員

結局､合わせたら五､六千万円とか､それぐらいの補助金というか金が行くわけですよね。この前も、ちょっと別件でお話したように新設、増設、移設、この辺の定義。何かね、曖昧じゃないですか。増設の意味が、これはちょっと前話しましたけど、違うと。

この辺の、さっきも言うように、来てもらうのありがたいんやけど、逃げないっちゅうのももちろん大事なんやけど、しかしね、そのために二重も三重も、ね、本当は入ってくる税金とかね、そういうものを、わざわざそういう二重三重、ダブルで私は、ダブルに見えるんですよね。こういう補助金がね。

首かしげてありますけど、何かね無理やりこじつけて補助金とか奨励金を出してるような気がするんですけどね。その辺は違う、はっきり、いや、こういうことだから、ね。一番最初の新設、増設、移設、この辺の定義もはっきりよっとしてない。いや、これ土地です、これは建物です、なんかおかしいような気がしますけどね、いかがでしょうか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

企業立地奨励金等につきましては、先ほど申し上げました条例に基づいて交付をしているものでございます。新設、増設、移設等につきましても定義がうたってあります。

そういった中で、どれに該当するかを判断し奨励金を交付しているわけでございまして、今の御質問のプロロジス関係についても、プロロジスさんの土地、建物に対する固定資産税を一旦納めていただいたものを翌年度にキャッシュバックをするという形に、中に入ってる企業さんのは定額ですけれども、それなりの償却資産等が入っておりますので償却資産に対

する固定資産税を一旦納めていただいたのが翌年度に交付するという形でございますので、それぞれ資産に対する補助、奨励ということになっております。

以上でございます。

藤田昌隆委員

ちょっと提案ですが、もう１回ね、さっき言ったその定義というか、その線引きというか、その辺も少し御検討されたらいかがでしょうか。これから先、どんどんね、いろんな形で、鳥栖にいろんな企業が入ってきたときに、もう一回、これをはっきりしとかないと、何かおかしくなるというか、格差っていうか、いやここはもらえた、ここはもらえないとか、何かそういうのが出てきそうな気がしますんでね。ぜひその辺の検討もお願いいたします。

以上です。

江副康成委員長

よかですか、答弁は。（「はい」と呼ぶ者あり）

伊藤克也委員

すいません、参考までにちょっと教えていただきたいんですが、説明資料の 61 ページ。

観光コンベンション事業補助金の８団体、昨年からすると３団体ほどふえてまして、これについては、県内でも他市に比べて鳥栖市は条件もかなりいい条件を出されているというふうに思っていますが、そういった中で８団体の参考までに、先ほどスポーツ関係とかっていうふうなことでちらっとおっしゃっていましたけれども、８団体ざっとでいいんで教えていただければと思います。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

申し上げます。

例年４団体が前年度から継続実施というのございますけれども、これにつきましては、鳥栖高校で行っておりましたクロスロードイン鳥栖ですね。これが、もう例年行っていただいている分と最近ではミニバスケット、鳥栖市内でミニバスケットボールクラブがありますけれども、そこの代表者の方が主催して、九州大会を開いて継続していただいております。

それから、スーパーシニアの野球大会、そういったのも非常に便利だということで開催してもらっております。

あと、それからバレーボール、ジュニア関係ですね。ジュニアバレーボールについても、例年、九州大会を本市で行っていただいているということでございます。

また、不定期でございますけれども、福祉関係の大会が鳥栖市で続けて行われるとか、不定期でこう、鳥栖で開催していただいているところでございます。

あとは、合宿とかそういったものに使われているところでございます。

以上です。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

そういったやつ、例えば子供たちの何か大会とかっていうことで、できるだけ、安いところとかいろんな御希望もあるというふうに思うんですね。

そういった御希望を聞いていろいろまた対応されているのか、その辺どのような対応をされているのかを教えてください。

向井道宣商工振興課商工観光労政係長

主催していただきました各団体様のほうに、事後ではございますけど、アンケートをお願いするようにしております。

これについては、平成27年度からの取り組みですけれども、その中で、ここがよかった、ここが足りない、こういうところをもう少し充実してほしいとか、補助金の有無で開催地を選ぶかどうかというようなそういう御意向を伺ってそれを参考にこちらのほうから新たな施策を考えたりだとかということをしていっています。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

ぜひ、そのアンケートまた見せていただければ、ありがたいなというふうに思います。

それとやはり、鳥栖もホテルとかそういった施設もあるんで、できればそちらのほうを優先的に利用していただきたいというのが本音なんでしょうが、ただ、やはり子供たちにとってはできるだけ安いっていうところを探すのが当たり前なのかなっていうふうなことを思いますし、そういったところで、できれば各まち協の老人クラブセンターが、もう今、ちょっとあいているとか、いろんな考えもできるというふうに思うんですね。

アンケートにもどういったことが書かれているかちょっと興味深いんですが、ぜひそういったところも、視野に今後検討していただければ非常にありがたいなというふうに思いますし、また、そういった鳥栖に来たいなって思う団体もふえてくるのではないかなってことも思いますので、柔軟に対応していただければなというふうに思っております。

要望です。

江副康成委員長

要望でいいですか。

伊藤克也委員

はい。

江副康成委員長

ほかにございませんでしょうか。

齊藤正治委員

184 ページの、新鳥栖駅の観光案内事業補助金がありますけれども、これの効果はでここに置いてある意味がどれだけの効果はあっているのかちょっと教えていただきたい。

江副康成委員長

184 ページの新鳥栖駅観光案内事業補助金、567 万 8,000 円ですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

御承知の方もいらっしゃると思うんですけど、以前はプレミアム・アウトレットに案内場がありまして新鳥栖駅開業に合わせて、協議した結果、新鳥栖駅に案内を移した経緯がございます。

開業時から年間通して４万から３万 5,000 人程度が案内場を御利用いただいております。

ここ近年、調査を開始して以来、途中から開始をしたんですけど、最近では外国人、インバウンドの方がふえているということがございまして、ここは１人簡単な英語で会話ができるという方を雇用しておりますので、そういった面で非常に好評を得ているという状況であると思います。

また、福岡市とかになると常設でインバウンド対応のできる職員がいらっしゃるんですけれどもそこまでは対応し切れてないという状況でございます。

やはり、年代的な面で見ますと、50 代、60 代の方が多くこの観光案内所を利用されているということで、我々若い世代になると今スマートフォンとか、そういったものでいろんな場所の行き先がわかるんですけれども、50 代、60 代の方、特に 60 代の方がやっぱりそういう知る手立てがないということでマン・ツー・マンで対面しながらどこに行ったらいいでしょうかとかそういった問い合わせを受けているようでございますので、案内場機能としては十分満たされているとは思っております。

また、その中でも土産の販売の実績としても年々上がってきているということもあるかと思います。

ちょっと簡単でございますけど説明を終わります。

齊藤正治委員

回答は有効に活用されているというふうな話ですけど、現在の新幹線新鳥栖駅の利用者っていうのは１日 2,200 人から 2,400 人か、そのぐらいの数字だと思うんですけれども、実質的にここに２人常駐して置いておく必要があるのか。

それとも、逆に言えばさっきトリップマルシェが、アウトレットでやっておられますけれども、あそこからアウトレットに置いてあったやつが、要するに定期的、日常的やなくて非

日常的なトリップマルシェをやっているそれよりも、結局それぞれ恐らく目的が、新鳥栖駅のはただガイドするだけというような感じかなって。

だけど、向こうのアウトレットについては、やっぱり鳥栖に引っ張ってきて、市内に連れて来て、いかにお金を落とさせるかっていうのは違いはあると思うんですけれども、そこら辺のいま一度、やっぱり有効活用っていうかね、検討していく必要はあるのではなかろうかというような気はいたしておりますけれども、いかがでございましょうか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

確かに、来訪者の人数から見るとアウトレットが 500 万人、600 万人と、１日当たり１万人､多いときには２万人とか来られるわけですけれども､リピーターもいらっしゃいますし、ある程度これまでの経過見ていくと、だんだん案内所に来られる方が少なくなっていたという状況もございます。

新鳥栖駅に関しては、多くの方が広範囲から来られて、全く地理的にも、どういった観光場所があるのかわからないという方が多くありますので、そういった面からすると新鳥栖駅案内所というのは必要かなというふうに思っております。

確かに、アウトレットにもその案内場があったほうがよろしいかと思うんですけれども、どうしても財政的な面とか経費的な面がございますので、それにかわるものとしてアウトレットにはインフォメーションコーナーにパンフレット等を置いて、そういったものの周知を図っているところでございます。

また、今後については、いろんな観点から検討していく必要があるというふうに思いますし、県の観光課とか観光連盟でも案内場機能についての検討もなされておりますので、そこら辺を含めて、今後の課題としては認識をして取り組んでまいりたいと考えております。

齊藤正治委員

考え方としては、鳥栖の観光地を目指しているのかどうかわかりませんけれども、お土産だって鳥栖市だけのものでじゃなくて、佐賀県全体のやつが大体入っているというようなことからしても、あそこの新鳥栖駅に置いてあることが全くマイナスと私は申し上げませんけれども。

しかしながら、やっぱりもう少し先ほど観光コンベンションの事業の補助金っていうか、要するに観光コンベンション委員会は外に向けていかに観光コンベンションと言われるがごとく、いろんな学会とか、そういうビジネスの会議とか、そういったものを本来は誘致してきて、市内に波及する、経済効果をもたらすということが最優先になっておらにゃいかんと思うんですけれども、何となくただ存在しているだけって言うたらおかしいですけれども。

そういったことをいま一度やっぱり、全体的にたまにお互いに連携のとれるような体制をしていく必要があるのではなかろうかというように思っておりますので、ぜひ、まちづくりの観点から、先ほど、まち・ひと・しごとやないですけれども、創生の話もありましたけれども。

何のためにアンケートを出して、何のために回答をもらって、こういうまちを、本当に例えば、今回鳥栖駅周辺とか整備が入っていくわけですけど、そういったものに対して反映がされているのかのところ、市長たる二役と担当課のしたことが本当に上にね、つながってどういうふうに今回、今度鳥栖市をしていこうというのをしているのか、なかなか全体像として見えてきてないというのが現実だと思うんですね。

だから、そういったことがやっぱり市長は理解するのかどうか知りませんけれども、もっとやっぱり情報を上に積極的に上げていって、もうちょっと機能的な、行政運営をあれとあんまり関係ないですけれども、ぜひお願いをしたいと。

特に、商工振興課というのは民間とのつながりが非常に深いわけですので、そういういい町悪い町、ダイレクトに意見聞かれていると思います。そういったものを直接、上げていくようなシステムを、関係づくりをしていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

江副康成委員長

答弁はどうしましょうか。（「答弁要りません」と呼ぶ者あり）

その他の質疑もあるかと思いますけれども、昼食のため暫時休憩いたします。

午後０時１分休憩

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

午後１時10分開議

江副康成委員長

再開します。

先ほど、鳥く栖っ券に関する資料が用意できたみたいですので、これに対してちょっと御説明をお願いいたします。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

それでは、お手元に鳥く栖っ券、事業報告書、並びに収支決算書というのをお配りしているかと思います。また、もう１枚ペーパーで、１枚ものを配っております。まず冊子のほうから御説明させていただきたいと思います。

総括については、ちょっと省略させていただきまして、６ページ。鳥く栖っ券消費者アンケートの分析というのがございます。こちらのほうをまず説明させていただきます。

総括としてここに書いておりますけれども 3,455 人に対し、販売をしております。総額が５億円ということでございます。アンケート結果は、先ほど申しましたとおり 3,455 人に対して 1,058 人のアンケートの回答いただいております。その結果をまとめたものでございます。

回答者の割合としては、60 代から 40 代男性 47％、女性が 32％と最も多いアンケートという結果でございました。それから際立ったところだけ申し上げますと③、④のところで最後のほうに書いておりますけれども、工務店の利用の年齢割合。

工務店の利用が多かったということもありまして、60 代が約 47％、40 代から 50 代が 30％、20 代から 30 代が 20％であったというのを書いております。

⑤、⑥でございますけれども、商品券がなかった場合の消費行動についてというところでございますけれども、ここちょっと読むと、この商品券の効果がどうかというふうなことになりますけれども、商品券がなくても地元の店で購入すると答えた割合が全体で 70％と高かったということが言われております。ちょっとここは非常に疑問なところも生じてくる部分でございます。

９ページ。加盟店アンケートの分析でございます。①の売り上げ増加でございますけれども、売り上げが増加したと答えた加盟店は 269 店舗中 33％あったと。89 店舗でございます。

前年度と比較いたしますと 20％向上しておると。過去最高額の５億円であったことも影響し、かなり売り上げ拡大があったというふうな結果となっております。

新規顧客の開拓というところで、今回の商品券によって約加盟店の半分 50％が新規顧客の開拓ができたという結果が出ております。

あと、ここから読めるのは加盟店が独自に商品券を活用したプラン、ダイレクトメールを作成し広報を行ったところが効果があったという、自助努力があったところがよかったという結果になっております。

各店舗の分析をしてみますと、確かにこの 269 店舗中商品券が使われてない店舗も実際見受けられたところでございます。

ちょっと雑駁でございまして説明する時間かかりますので省略させていただきましたけれども、ちょっとごらんいただければというふうに思います。

それから、もう１枚ペーパーをつけております主要施策の中で先ほど６億 9,000 万円ほどの新規消費喚起があったというお答えをさせてもらっておりますけれども、これも先ほど申し上げました消費者のアンケートをもとに計算したものでございます。

表の見方といたしましては、①表の中ですけれども普段の買い物で商品券を購入と。いつも買っているものを商品券で買ったのはどれぐらいですかということでございます。

恐らく、この集計額を見てみますと２億円弱ぐらいの商品券がベースになっているかと思いますけど 1,770 万円程度が普段の商品券で購入したと。②が商品券が発行されたきっかけで、商品サービスを購入したかという問いにしていると、これが１億 7,700 万円、約 90％が商品券の発券によって購入。新規の消費喚起がなされたというのがここではわかります。

４番のほうに書いておりますのは、さらに商品券では足らないけれども、自分で現金を追加して購入したというところを見ますと約 7,000 万円、全体で 35％になりますけれども、効果があったと。これを算出いたしますと、全体で５億 5,000 万円。実際換金は、５億 4,800 万円となっておりましたので、これにかけると６億 9,400 万円という消費喚起額という計算になるというところでございます。

以上でございます。

江副康成委員長

まず、今の説明に対する質問ございます。

飛松妙子委員

すいません、簡単に。ありがとうございます。

先ほど地元で買った方が 70％がふだんから買っていて、70％の方が買ってるから、逆になんか少なかったっていうことを言われたんですけど、逆に言ったら 30％の方は鳥栖市以外で購入された方が鳥栖市で買ったってことですよね。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

そのとおりでございます。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

鳥栖市って久留米とか小郡とか近い方がいらっしゃるので、逆に言ったら 30％方が鳥栖市で買い物ができたということはすごくよかったことじゃないかなというふうに私は思いましたので、済みません、つけ加えさせていただきます。

江副康成委員長

ほかにございますでしょうか。このほかの質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは本案に対する質疑を終わります。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

議案乙第 31 号　平成 27 年度鳥栖市産業団地造成特別会計決算認定について

江副康成委員長

続きまして、議案乙第 31 号　平成 27 年度鳥栖市産業団地造成特別会計決算認定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

それでは、平成 27 年度産業団地造成特別会計歳入歳出決算書について御説明をいたします。資料につきましては、決算書の 319、320 ページをお願いいたします。それからまず、歳入の主なものについて御説明をいたします。

款３．繰入金、項１．一般会計繰入金、目１．一般会計繰入金、節１．一般会計繰入金 7,384 万 7,086 円につきましては一般会計からの繰入金となっております。次に款６．市債、項１．市債、目１．工業用地等造成事業債、節１．工業用地等造成事業債 410 万円につきましては新産業集積エリア整備事業に要した経費について、起債をしたものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出の主なものについて御説明をさせていただきます。

款１．事業費、項１．事業費、目１．新産業集積エリア整備事業費、節９．旅費、それから節 11．需用費、それから節 12．役務費及び節 14．使用料及び賃借料につきましては、新産業集積エリア整備事業に伴う地権者交渉及び地元調整に要した経費でございます。

節 13．委託料、調査業務委託料 280 万 8,000 円につきましては、過去に行いました事業区域内の工場や民家等の物件補償費の再調査、採算性に要した業務委託経費でございます。

次に、款２．公債費、項１．公債費、目１．元金、節 23．償還金、利子及び割引料、地方債元金 6,901 万 3,140 円につきましては、西部第二工業用地造成事業に伴う地方債元金となっております。

次に目２．利子、節 23．償還金、利子及び割引料、地方債利子 501 万 3,303 円につきましては、西部第二工業用地造成事業、並びに新産業集積エリア整備事業に伴う地方債の利子でございます。

なお、目１.事業費、節１．新産業集積エリア整備事業につきましては、御承知のことと思いますけれども、年度内での用地取得等が困難であったため、翌年度繰越額が 13 億 9,563

万 9,000 円となっているところでございます。

以上、説明を終わります。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたか、ありませんでしょうか。

藤田昌隆委員

途中までは用地取得も順調のようだと思っていたんですが、今７割やね。

そいで、要するに、何がひっかかっているわけ。オーケーしない理由としては。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

用地の取得状況につきましては、今藤田委員のほうがおっしゃられましたとおり、７割程度ということでございます。面積ベースでいきますと 74.3％で取得をしております。

前も説明しているかと思うんですけれども、県道関係の拡幅が県の土木事務所のほうで予定をしております。

この分に関する地権者に関しては、まだ買収ができないということでございまして当初の予定で申し上げますと 97％程度、用地取得が終わっているという状況で、あと具体的に申し上げますと１、２件、まだ、用地取得が終わってないという状況があります。

主な理由といたしましては、一つは耕作権。地主の方と耕作者の方のトラブルといいましょうか、調整がまだついてないのが１件。

もう１人はちょっと非常に表現難しいんですけれども、ちょっと……。

白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

休憩を。

江副康成委員長

休憩いたします。

午後１時23分休憩

ᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕ

午後１時 25 分開議

江副康成委員長

再開します。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは、商工振興課関係議案の質疑を終わります。

次に、建設課、維持管理課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午後１時26分休憩

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

午後１時 31 分開議

江副康成委員長

再開します。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

建設課、維持管理課

議案乙第 26 号　平成 27 年度鳥栖市一般会計決算認定について

江副康成委員長

初めに、建設課関係議案の審査を行います。

議案乙第 26 号　平成 27 年度鳥栖市一般会計決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

引き続き産業経済部のうち、建設課及び維持管理課の決算概要につきまして、一括して御説明をさせていただきます。

まず、建設課でございますが、平成 27 年度の事務執行に際しましての建設課職員は年度当初に 26 名、７月の機構改革によりまして 30 名での事務の執行に当たってまいりました。

決算内容につきましては、一般会計、土木費のうち、建設課関係分といたしましては、予算現額３億 6,839 万 514 円。支出済み額３億 3,505 万 1,041 円、翌年度繰越額 2,600 万円。不用額は 733 万 9,473 円、執行率 90.9％となっております。

平成27年度に取り組みました建設課の主な事業といたしましては、大刀洗・立石線道路改良事業、田代大官町・萱方線道路改良事業、公営住宅改善事業大規模建築物耐震診断補助事業などを推進し、それぞれ成果を上げてきたものでございます。

次に、維持管理課分の決算概要につきまして御説明を申し上げます。

維持管理課は、平成28年度から建設課から分かれ事務を執行しているところでございます。

決算概要につきましては、一般会計土木費のうち、維持管理課関係分といたしまして、予算現額5億7,540万286円、支出済額5億5,400万7,545円、翌年度繰越額2,018万8,000円、不用額120万4,741円、執行率96.3%となってございます。

平成27年度に取り組みをした維持管理課分の主な事業といたしましては、道路舗装事業、橋梁長寿命化事業、交通安全対策事業、四阿屋・筑紫神社線道路防災対策事業などを推進しそれぞれ成果を見ておるところでございます。

事業の主な内容につきましては、建設課、維持管理課の順に続けてそれぞれ担当課長より御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようにお願い申し上げ説明を終わらせいただきます。

よろしくお願いいたします。

佐藤晃一建設課長

それでは、平成27年度一般会計歳入歳出決算の建設課関係分の主なものについて御説明させていただきます。

なお、金額については省かせていただきたいたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

決算書と、主要施策の成果の説明書にて御説明いたします。それでは決算書の59、60ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14．使用料及び手数料について御説明を申し上げます。項1．使用料、目4．土木使用料、節3．住宅使用料につきましては、市営住宅の使用料でございます。

65ページ、66ページをお願いいたします。

款15．国庫支出金について御説明申し上げます。

項2．国庫補助金、目3．土木費国庫補助金、節1．道路橋梁費国庫補助金につきましては、社会資本整備総合交付金として、大刀洗・立石線及び田代大官町・萱方線の道路改良事業、酒井西・真木線及び商工団地4号線の舗装工事、道路付属物修繕、四阿屋・筑紫神社線の道路防災事業、小学校周辺交通安全対策として、カラー舗装事業、橋梁長寿命化事業に対する交付金でございます。

その下の、節２．住宅費国庫補助金につきましては、市営住宅の給水管改修工事、設計及び大規模建築物であります、佐賀競馬場の耐震診断に関する社会資本整備総合交付金でございます。

次に、71 ページ、72 ページをお願いいたします。

款 16．県支出金について御説明いたします。項２．県補助金、目５．土木費県補助金、節１．住宅費県補助金につきましては、大規模建築物であります佐賀競馬場の耐震診断に対する県補助金でございます。

75 ページ、76 ページをお願いいたします。

続きまして、県支出金ですが、項３．委託金、目３．土木費県委託金、節１．住宅費委託金につきましては、市と県の合併団地であります浅井アパート及び南部団地の共同給水施設管理に対する県からの委託金でございます。

81 ページ 82 ページをお願いいたします。

款 21．諸収入について御説明を申し上げます。項４．受託費受託事業収入、目１．受託事業収入、節４．土木費受託収入につきましては、轟木排水機場等の操作受託料及び沼川排水機場等の操作受託料で、国土交通省管轄８カ所及び佐賀県管轄３カ所の排水機場の管理運営に伴うものでございます。

87 ページ、88 ページをお願いいたします。

続けて、諸収入ですが、項６．雑入、目４．雑入、節４．雑入につきましては、備考欄真ん中あたりの土木雑入のうち、建設課分といたしまして６行目の公共事業積算システム負担金、及び１行飛ばしまして、公営住宅火災共済災害見舞金、その下の住宅防火施設整備補助金でございます。

89 ページ、90 ページをお願いいたします。

款 22．市債について御説明いたします。項１．市債、目２．土木債、節１．道路橋梁債につきましては、社会資本整備総合交付金事業であります。

大刀洗・立石線及び田代大官町・萱方線の道路改良事業、酒井西・真木線及び商工団地４号線の舗装事業、四阿屋・筑紫神社線の道路防災事業、橋梁点検を除きました橋梁長寿命化事業に伴う市債でございます。

また、その下の節２．住宅債につきましては、公営住宅改善事業に伴う市債でございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

183 ページ、184 ページをお願いいたします。

款８．土木費について御説明申し上げます。項１．土木管理費、目１．土木総務費のうち、

節２．給料から次のページの節４．共済費までにつきましては、建設課長、課長補佐及び係員５名、合計７名分の人件費でございます。

節 13. 委託料のうち、轟木排水機場等操作委託料につきましては、国、県、市管轄の排水機場と 12 施設の操作委託料でございます。

次に、項２．道路橋梁費、目１．道路橋梁総務費について御説明申し上げます。

節２．給料から節４．共済費につきましては、係員 13 名分の人件費でございます。

次に 189 ページ、190 ページをお願いいたします。

次に、目６．道路整備交付金事業費でございますが、合わせて主要施策の成果 69 ページをお願いいたします。

不特定多数の方が利用をされております大規模建築物、佐賀競馬場の耐震診断につきまして、国の交付金及び県の補助金を活用して補助を行ったものでございます。

決算書の 197 ページに戻っていただきまして、節 15. 工事請負費につきましては、浅井アパート 12、13 棟の給水管改修工事費でございます。

節 19. 負担金、補助及び交付金につきましては、大規模建築物であります佐賀競馬場の耐震診断に対する補助金でございます。

以上、建設課関係の平成 27 年度の決算の主なもの御説明とさせていただきます。

小柳秀和維持管理課長

続きまして、平成 27 年度歳入歳出決算のうち、維持管理課関係分につきましてその主なものについて説明を申し上げます。まず歳入より申し上げます。

お手元の決算書 59 ページ 60 ページをお願いいたします。なお、金額の説明は割愛させていただきますので御了承ください。

款 14. 使用料及び手数料、項１．使用料、目４．土木使用料の主なものといたしまして節１．土木管理使用料で道路占用条例に基づきます市道の占有料及び公有水面の使用料と、節２．都市計画使用料につきましては公園使用料でございます。

ページが 87、88 ページをお願いいたします。

款 21. 諸収入、項６．雑入、目４．雑入、節４．雑入の土木雑入のうち、主なものにつきましては、土木雑入の上から２番目の路上事故損害賠償保険金、公園管理損害賠償保険金でございます。

以上、歳入の主なものについての説明を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。

ページ飛びまして 185 ページ、186 ページをお願いいたします。

款８．土木費、項１．土木管理費、目１．土木総務費のうち、維持管理課関係分について

申し上げます。

節 11.需用費につきましては、街路灯、駅前トイレ等に使用します光熱水費でございます。

節 12. 役務費につきましては保険料でございます。

次のページの 187、188 ページをお願いいたします。

項２.道路橋梁費、目１.道路橋梁総務費の維持管理課関係分の主なものにつきましては、節 13. 委託料は測量調査委託料、道路台帳修正委託料でございます。

節 22. 補償、補填及び賠償金、道路損害賠償金は道路の管理瑕疵によります賠償金で予備費より充用いたしております。

目２. 道路維持費の節７. 賃金につきましては、嘱託賃金の賃金でございます。

節 11. 需用費の主なものにつきましては市道の修繕料が主なものでございます。

その下の、節 13.委託料の主なものにつきましては、草刈委託料と舗装路面の補修委託料、緑地帯の管理等委託料、鳥栖駅連絡通路等管理委託料などでございます。予備費の充用につきましては、災害対応によるものでございます。

節 15. 工事請負費につきましては、築地・別石線道路維持工事ほか、路線の側溝等の工事費でございます。

189 ページ 190 ページをお願いいたします。

目３. 道路舗装費、節. 15 工事請負費の主なものは、国道・幸津線舗装工事費ほかでございます。

続きまして、目４. 橋梁維持費につきましては、節. 13 委託料は西田町５号橋橋梁修繕設計委託料ほかの委託料で、長寿命化計画に基づくものでございます。

同じく、節 15.工事請負費につきましては、下宮橋橋梁修繕ほかの工事費等でございます。

続きまして、目５. 交通安全対策事業費につきましては、節１. 報酬の主なものは、交通指導員の報酬でございます。節 15. 工事請負費につきましては道路照明の修繕及び交通安全施設等の修繕が主なものでございます。

続きまして、目６. 道路整備交付金事業費につきましては、節 15. 工事請負費につきまして四阿屋・筑紫神社線防災対策工事費でございます。

191 ページ 192 ページをお願いいたします。

目７. 道路新設改良費、節 15. 工事請負費で小学校周辺交通安全対策整備工事費としてカラー舗装を行っている分でございます。

続きまして、項３. 河川費、目１. 河川改良費につきましては、主なものといたしまして、節 15. 工事請負費、本鳥栖町排水路整備工事費ほか及び準用河川逆川の河床保護の工事費などが主なものでございます。

193 ページから 196 ページをお願いいたします。

項４．都市計画費、目２．公園管理費の主なものについて申し上げます。節 11．需用費の主なものは公園管理費のうち、光熱水費でございます。予備費充用は大雪被害によるものでございます。

節 13．委託料の主なものにつきましては都市公園などの樹木等の管理委託料でございます。予備費充用は、台風被害によるものでございます。

次のページの、節 22．公園管理損害賠償金は公園管理中の瑕疵による賠償金で、予備費充用をしております。

項４．緑化推進費につきましては、主なものといたしまして節８．報償費は、花の日イベントの謝金でございます。節 13．委託料につきましては、草花の管理業務委託料でございます。

次に、節 19．負担金、補助及び交付金につきましては、花とみどりの推進協議会補助金などが主なものとなっております。

ページを飛びまして 245、246 ページをお願いいたします。

款 11．災害復旧債、項２．土木施設災害復旧費、目２．単独災害復旧費、節 15．工事請負費は、大雨によります大地添・青葉園線沿線の道路災害によるものでございます。

以上で、維持管理課関係分の説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

藤田昌隆委員

ちょっと教えてほしいんですが予算書の 188 ページの、下から５番目、これ。場所どこですか、これ。つきじべついしせん。（「わけいし」と呼ぶ者あり）

8,900 万円もうすれっと維持管理費が出ていますが、場所と工事内容というか、なぜここまで、8,900 万円も使って。

江副康成委員長

どなたかお答えになりますか。

古賀芳次維持管理課長補佐兼維持管理係長

御指摘の築地・別石線でございますが、これは全体の道路の鳥栖市内の道路維持をしたところで、ここだけではございません。ほかにも路線がちょっとございまして、全部で 86 路線をしております。その代表名でちょっとここに名前を挙げさせていただいております。（「それなら鳥栖市内全線て書きゃいいんやん、わざわざ」と呼ぶ者あり）

申し訳ございません。

そういうところで、ほかにも道路の維持管理工事を、ずっと何本も出しておりますが、その一つの代表名ということで、御理解していただきたい.....。(「了解しました」と呼ぶ者あり)

藤田昌隆委員

次に、主要施策の田代大官町・萱方線道路改良事業で、前もお話したと思うんですが、この計画っていうか、今はこういうことで進んでますということなんですが、路線を変えるとか、そういう話をしたと思うんですが、これも計画どおりにぶち進むということでよろしいんでしょうか。

佐藤晃一建設課長

田代大官町・萱方線につきましては、昨年度、路線測量、道路詳細設計、地質の調査やっておりまして、今年度一部物件の、物件の補償の調査を行っております。

この路線につきましては、今後、物件の調査等が進みますと用地買収に入っていきたいと考えておりまして、この路線につきましては、道路改良工事としてやっていくということで考えております。

藤田昌隆委員

要するに、もうその路線の変更とかも何も考えてないということで、じゃ課長、あそこの現状を見て新しい家がもう両脇に張り付いていますよね。

そいで例えば、もうオリンピックの予算じゃないんですが、当初どれぐらい、これどれぐらいかかるというふうに見込んであるんですか、その総工事費、移転まで含めて用地買収。

三澄洋文建設課長補佐

ただいまの御質問にお答えします。

全体事業費につきましては、約９億9,000万円を予定しているところでございます。事業期間につきましては平成27年度に事業化を行いまして、平成32年を目標に事業を進めているところでございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員

この９億円ちゅうのは、もうともかく土地の買収、それから家屋補償というところまででででしょうけど、９億円でできますか。

すれっと９億円という数字を言われましたけど、９億円で、この、鳥栖市の土地といえ、家を移転するだけでもこれ、五、六千万円とかね、7,000万円とかかかるわけですよ。

それなら何件分ですか。じゃあ10件分、できるわけないじゃないですが９億円ぐらいで。

普通、家１軒道路がかかってどいてもらうという場合でも、やっぱり最低でも、土地に四、五千万円、それからおうち代 1,000 万円とかね、2,200 万円とかね、安くてですよ。今聞くと９億円ぐらいの予算ってオリンピックの予算じゃないんですよ。

三澄洋文建設課長補佐

ただいま試算をしている中では約 20 件ほどを見込んでおるところで、20 件ほど見込ませていただいている状況でございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員

１件あたり 4,500 万円。

佐藤晃一建設課長

当初の全体事業費を算出する場合には、おおむね予定してある家の戸数とか、そういうのによって出していきますけれども、その時点ではまだ詳細設計ができていませんので、かかる家かからない家というのが､その後詳細設計をする中で､新たに出てくることになります。

今回の場合、市営住宅等も移転の対象になっておりますので、そのあたりは概算事業費等の中で出てくるとは思いますけれども、今後、今詳細設計ができていますので、大体かかるであろう家屋の戸数は、わかります。

今後、物件補償等の算出をしていきますので、その中で、家屋補償の金額に関しては増減が出てくるものというふうに考えております。

藤田昌隆委員

私が言いたいのは測量とか、こういうふうにした後で、当初予定していた、先ほど９億円という話の中で､これが実際に､したら何十億もかかったと｡恐らくかかると思うんですよ、それぐらいは。

９億円、何かそういう話はないし、ね。それよりも、一回、何十年か前に二、三十年前に建てた計画をいきなり計画道路だからといって出すよりも、現状に合わせてそういう変更すると、ルート変更するとか、その辺も考えたらいかがでしょうかというのを前からお話してましたよね。

この図面を見ると両脇にかかるような形ですから、今 20 件と言われましたけど 20 件で済むもんですか、市営住宅入ってます、何軒分ですかこれ。

そういうことで、柔軟性を持った、今後、これやられるかどうか知りませんけど、もう少しこう柔軟性を持った考え方で現状に合わせたプランというか、計画をぜひ立ててくださいよ。

もう、ぜひお願いします。本当に。じゃあ、実際これ計画が出たのは何年前ですか。田代

大官町・萱方線が出たのは。

江副康成委員長

部長でいいですか。

白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

この路線につきましては、平成26年度に旧都市計画の路線をこの計画に見直されております。

この、今の計画に沿ってこの路線の改修計画をなされておるというところでございますので、今おっしゃられましたように、いうならば現実に沿ったものと判断されて、計画変更がなされたものと考えておりますので、それにつきましては、法外な計画であるということは考えておらないところでございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員

平成26年に一回見直し中で、何本かありますよね。計画道路としては、そん中のそこで変更されなかったんで、この中で、これをしようという形ですか。今の言い方は。

白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

長期未着手路線としての都市計画道路の見直しの懇話会というものがそれ以前に、ずっと催されておりまして、その意見を受けまして、着手するもの、変更するもの、それから保留するものといった形で分けられております。

この路線に関しましては、路線を変更して着手するものということで計画決定を打たれております。その計画決定がなされる条件といたしまして、基本的に長期未着手路線の見直しを行っておるということでございますので、見直しを行った際には速やかに事業着手に移ることというような条件と申しますか、そういうことで見直しがなされておりますので、この路線につきましてはその見直し後、直ちに事業計画に入っておるというような状況でございます。

以上です。

藤田昌隆委員

都計審の中でですか、それは。その見直しのどうのこうのは。

白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

平成26年２月に都市計画審議会は開催されて……、失礼しました、平成27年２月に都市計画審議会が開かれて、この計画路線の変更の決定がなされております。それを受けまして平成27年度から事業着手に移っておるという状況でございます。

藤田昌隆委員

どうも納得できないっちゅうか、できませんよね。平成26年、私いませんよ。(「委員長のときしたやんね、これ」と呼ぶ者あり)

違うって、これは都計審での話ですから。(「それから上がってきたやん」と呼ぶ者あり)

上がってきたときには私は反対と。

江副康成委員長

ちょっと藤田委員の持ち時間というか、質問時間やからちょっとさせてください。

藤田昌隆委員

わかりました。どれぐらいでできるか、ほんじゃあ楽しみにしています。

以上です。

江副康成委員長

ちょっと私のほうからいいですか。先ほど聞き違いかもしれませんが、総事業費は９億9,000万円と言われんかったですかね。ちょっと確認したかったんですが。９億円とどっちだったかな。

三澄洋文建設課長補佐

ただいま御質問にお答えします。

現段階で総試算をしている中身としましては９億9,000万円というところでございます。

以上でございます。

江副康成委員長

ほかにございますか。

飛松妙子委員

説明ありがとうございます。

ちょっとすいません、わからないところがたくさんありますのでいろいろと教えていただきたいんですけど、主要説明事項の63ページの道路側溝等整備経費っていうのは、道路の側溝とそこの道路の整備というところで捉えているんだと思うんですけど、道路修繕料っていうのは、アスファルト使ってますよね。それの平米幾らぐらい単価がするのかと、道路のこの側溝は、ひとつお幾らぐらいするものなのか、わかったら済みません、教えていただきたいのと、これ今までの、推移といいますか、過去の、済みません、今回が初めてですので、５年間ぐらいの何か推移があれば教えていただき、これ資料の提出で結構なんですけど、あと今後の計画をどのように進めていかれるのかをお聞きしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

江副康成委員長

４つかな。質問されましたけれども。

古賀芳次維持管理課長補佐兼維持管理係長

今のは節 11. 需用費の修繕、それから主要施策の 63 ページのことをお尋ねと思いますけど、道路のまず修繕で、この 110 路線というのは、側溝のふたが割れているとか、陥没しているとか、底に詰まっているがインターロッキング、そこ１平米とか、本当わずかなこういうふうなところを修繕して対応させていただいております。これが、ここに書いておる 110 路線で約 1,000 万円かかっていると。路肩の補修なんかもですね。

この下の、道の側溝工事というのは、側溝がないところ、それから老朽化しているところ、そういうところを何十メーターという単位で行っているというのがこの道路の側溝等っちゅうのは、工事でございます。

あと単価ですね。

舗装については路盤、砂利を入れて、それから上に、単純にアスファルト舗装をするわけですけれども、普通下に砂利を入れて、上にアスファルトすると、大体平米 5,000 円ぐらいですかね。アスファルトだけであれば、2,500 円か 3,000 円ぐらいで、厚さにもよりますけど大体市道では補修というのは、もう４センチから、歩道で３センチといいますか大体４センチぐらいが主流でございます。

それが側溝につきましては、今ふた付きが主流で、ボックスになってるのを大体今使っています。後からふた付け、がたがたいいますので、管渠といいますが、そういうの後で、メーター３万 5,000 円から４万円ぐらい大体かかってるような状況でございます。

以上でございますが、なんか。

江副康成委員長

資料の提出も含めてよかですか。

小柳秀和維持管理課長

道路修繕費が過去の経過が幾らかということでございますが、平成 27 年度がこちらに示しております約1,000万円ほどの999万7,300円ということで、平成26年度につきましては、約 1,350 万円です。

平成 25 年度につきましては約 1,000 万円です。平成 24 年度につきましては 1,350 万円。約でございますけど、今ちょっと手持ちとしましてはそこまでですので、それでよろしゅうございますか。（「合わせた額ですか」と呼ぶ者あり）

小柳秀和維持管理課長

済みません、今のは合わせた額ですので合わせて 999 万 7,000 円です。

飛松妙子委員

すいません。修繕料と側溝が、平成 27 年度は 9,900 万円ですよね。

小柳秀和維持管理課長

先ほどの、すいません、道路の修繕が約1,000万円ということで申し上げておりましたので、もう一度、数字を申し上げますと、道路の修繕が平成26年度約1,000万円で平成25年度も約1,000万円でございます。すいません、あとの側溝の分につきましては……。

古賀芳次維持管理課長補佐兼維持管理係長

側溝等の工事につきましては、平成26年度が1億1,145万7,000円。平成25年度が1億4,853万7,000円。平成24年度が6,779万7,000円。平成23年度が1億4,392万8,000円でございます。

失礼しました。

江副康成委員長

飛松委員、今読み上げられたから、資料は後でもいいですか。

飛松妙子委員

ありがとうございました。

今後も、この事業あると思うんですけれども、ちょっと平成24年度はすごく少ないなと思ったんですけど、今後どのような計画があるかわかりますか。進めていかれるのか。

小柳秀和維持管理課長

先ほど、御質問の件につきましては、基本的には市民の方からの要望は、区長を通じての要望や道路パトロール等で現場を確認した中で改修をしておりますので、今後もそのような形で行っていくということで､計画的なものって言われるとちょっとない状況でございます。

飛松妙子委員

そしたら要望が上がれば、その年全てできているっていう捉え方でよろしいでしょうか。

小柳秀和維持管理課長

要望いただき、実施できるところから実施をさせていただくということにしております。要望を受けて、例えば近隣の方との調整等が必要な場合等も出てまいりますので、そういう部分を含めたところで実施をさせていただいております。

以上でございます。

飛松妙子委員

ありがとうございました。

また、後からほかの件で質問させていただきたいと思います。

伊藤克也委員

主要説明書の67ページなんですが、交通安全に関することで、初めに事業費の1,072万1,000円なんですけど、これってどこを見たらこの金額になるのかをまずちょっと教

えていただければと思います。どこの内訳を合計したらこの 1,072 万 1,000 円になるのかなっていう質問でございます。

小柳秀和維持管理課長

款８．土木費、項２．道路維持費、目５．交通安全対策事業費っていうのが 189 ページの、これ全体が、支出済み額で 4,370 万円ほどになっております。それで、この中で交通安全施設整備事業と交通安全対策経費というふうに２つに分かれておりまして、交通安全対策経費は 1,072 万 1,000 円ほどということになっております。詳細はどれとどれというのを多分お聞きだと思うんですが今、資料が持っておりません。

伊藤克也委員

ありがとうございます。後で結構なんですが。

それで、この事業内容を見てみますと、各学校とか幼稚園とかに交通安全の指導をされてるということだと思うんですね。

それで２日ぐらい前のニュースで、今まで統計取られなかったんですが、小学校１年生のやはり事故が一番多いという報道がなされてたんですね。

想像するに、やはり、１年生に上がられていろいろ行動範囲も広がって、そういう事故に遭う可能性が高いのかなっていうふうなことなんですが、改めてこの人数とかこのやり方っていうのは、恐らく小学校見ると低学年を対象にした形での交通安全教室指導かなというふうなことかなと思うんですが、その辺、どのような対象年齢っていうかどういう感じでやられてますか。

小柳秀和維持管理課長

今､小学生ということでございますけれども小学生１年生をもちろん主にしておりますが、

低学年、２年生とかいうところもこの交通教室には参加をしていただいているのが実情でございます。

以上です。

伊藤克也委員

恐らくそういう感じかなというふうな、人数を見るとわかるんですけれども、やっぱりおしゃってたのが、もちろんこういった教室を開かれるのは非常に大切なことだと思うんですね。

ただ、これ１回こっきりとかではなかなか浸透しないので、いかに家庭にそこまで注意喚起をしてもらうかっていうことも非常に大事になってくるのかなというふうに思いますんで、そのあたりの視点もしっかり考慮していただきながら進めていただきないたいっていう、これは要望なんですが。

それともう１点、今中学生の自転車がかなり事故を含めて危険度も多いというふうな思いがあるんですね。

それで、中学校に対する自転車の安全教室とかっていうことは現在のところやられているのか、やられていないか。また、やられていなければ、今後そういった自転車による安全教室等を、行うつもりであられるのかをあわせてお願いいたします。

小柳秀和維持管理課長

中学生に対して市のほうから、自転車の交通安全という、このような小学校みたいな形で行ってはおりません。小学生のときに全国大会で７位をとられましたような自転車の大会とかに出て、そういう子たちが中学生になりますので、小学校の時点で、ある程度の自転車の教育は、学校を通じてされているものだというふうに考えておるところでございます。

ただ、議員が言われるとおり、交通安全というのは、子供からお年寄りまですべきことですので、広報活動等通じながら、学校とも連携し、今後また何かいい方法があれば考えていきたいと思っております。

以上でございます。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

もちろん、中学生ぐらいの自転車に乗る子供たちは、自分でね、やっぱり安全というのは意識しながら注意をして乗っていただくっていうのが理想ではあるんですけれども、やはり事故等がふえる。特に弥生が丘から田代中学校に向かう子供たちはかなりスピードも出ていることも見受けられるし、注意喚起が必要になってくるのかなとも思います。

ほかの自治体ではやはり、中学校での自転車の安全教室も行われているところも見受けられますんで、そういったＰＴＡとかそういったことからまたもし要望等があれば、しっかりと受けとめていただければなというふうに思っておりますので、御要望ということでお願いいたします。

ごめんなさい、もう１点。すいません。

それと交通安全指導員の報酬なんですが、この件については、過去の委員会でも、質問があったと思うんですね。

それで恐らく今交通安全指導員の方っていうのは 70 数名ほどいらっしゃって７万円前後ぐらいの年間の報酬かなっていうふうなことなんですが、そこについて、やっぱり毎日のように安全指導員の方は、雨の日であろうが雪の日であろうが立たれて、子供たちの安全を見守っていただいていますので、もう少し報酬についても考えていただく余地があるのかなっていうふうな思いはあるんですが。

そのあたり、市のほうとしての御見解をお聞かせいただければというふうに思います。

小柳秀和維持管理課長

交通指導員は定数が 64 名おられます。報酬につきましては年額８万 8,000 円で、平成８年度から、この金額で活動をしていただいております。

毎日、雨の日も風の日も雪の日も、学校の通学時間帯に立っていただいておりまして、大変感謝をしているところでございます。

その報酬ということでございますので、市全体の報酬の絡みもありますので、今後、関係課のほうとも、いろいろな協議が必要かとは思いますが、現時点では、８万 8,000 円の報酬であるということでございます。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

関係各所、報酬の形は交通安全指導員に限らずいろんな形があると思うんですね。

それで、そういった関係各所の会議の中でしっかりとこの交通安全指導員の方の報酬アップについてもこういった形で、各委員から意見があるよっていうことで伝えていただいて、増額に向けてしっかりと対応していただければなというふうな思いでありますので、よろしくお願いいたします。

江副康成委員長

要望ということで承りました。

飛松妙子委員

すいません、またちょっとわからないことがたくさんありますので教えていただきたいんですけど、この決算認定資料の中の歳出のところに、人件費とか扶助費とか公債費とかありまして維持補修費っていうのがあるんですね。２ページのところ。

５ページのところに、これでわからないと２ページにあるんですけど、この維持補修費っていうのがあって、5,700 万円。これ市の仕事で金額が書かれているんですけど、この維持補修費っていうのは、道路関係だけの維持補修費なのかどうかっていうの、おわかりになりますでしょうか。

江副康成委員長

これ答弁できますか、大丈夫ですか。

暫時休憩します。

午後２時 30 分休憩

ssssssssssssssssssssssss

午後２時31分開議

江副康成委員長

再開します。

じゃあ飛松さんからいきましょうか。

飛松妙子委員

先ほどの質問は後で財政課のほうに確認させていただければと思います。ありがとうございます。

以上です。

江副康成委員長

ほかにございませんでしょうか。

藤田昌隆委員

伊藤委員にかぶせて言わせていただきます。

先ほどの交通安全指導員の報酬なんですが、もう私２回、一般質問で、何とかならんかと。いや、これは特別職ですからっていう返答があって、何一つ動いてないんですよね、さっき平成何年からの、金額だったですかね。平成、どうぞ。

小栁秀和維持管理課長

平成８年と記憶しております。

藤田昌隆委員

今、平成28年ですよ、28年。ちょっと本当に、報酬を上げたいとか、皆さんが思ってないけん何も動かんのか知りませんけど、皆さん実情わかっていますよね。どれだけ苦労されているか、ね。私としてはいろんな委員会とかいうの、農業委員会も含めていろんな報酬出ていますよね。

そういう中で一回見直しをしてもらいたいぐらい全部ね、ぐらいあるんですよ。

なぜかっと言うとやっぱり引き金はこれですよ、ね。何で、何でこんなに安いわけって。それで、これだけの重労働というか、その時間を１日の中の貴重な時間を割いて毎日毎晩、夕方もされているところもあります。そういう中で、少し前向きに考えてほしいと思いますよ。

いや、制服をね、長い制服っちゅうか、ああいう指導員のやってますとか言われたときもありますけど、方策というかやり方があると思うんですけどね。ないですか部長。

白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

昨年、藤田委員から一般質問もいただきました事項でございまして、その後担当セクションと度重なる協議は持たせていただいておりますが、現状変わっておらないのは実情でございます。

また、本日の意見をいただきまして当該セクションと協議をさせていただきたいと考えておりますので、御了承いただきたいと思います。

藤田昌隆委員

ますます65歳からしか年金もらえんとか、いうことももっと先延ばしになるかもしれんのですよね、70歳とかにね。そういった場合、なり手ないですよ。

このままじゃそういうことの、先のことも考えて、ぜひ市としても、ちゃんと頑張ってるの認知しているし、それに対しての報酬もということが言えるような形にぜひやってほしいと、それは強くお願いをしておきます。白水部長よろしくお願いします。

白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

御意見を承りましたので、早速担当セクションと協議をさせていただきたいと思います。

藤田昌隆委員

よろしくお願いします。

江副康成委員長

ほかにはございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、建設課関係議案及び維持管理課関係議案の質疑を終わります。

次に、国道・交通対策課関係議案の審査に入りますので準備のため暫時休憩いたします。

午後２時35分休憩

ᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕ

午後２時47分開議

江副康成委員長

再開します。

ᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕ

国道・交通対策課

議案乙第 26 号　平成 27 年度鳥栖市一般会計決算認定について

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

江副康成委員長

これより国道・交通対策課関係議案の審査を始めます。

議案乙第 26 号　平成 27 年度鳥栖市一般会計決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

引き続きまして産業経済部のうち、国道・交通対策課分の決算概要について御説明を申し上げます。

平成 27 年度の事務執行に際しましての国道・交通対策課職員は５名でございます。

予算につきましては、土木費のうち都市計画費、予算現額１億 6,193 万 6,000 円、支出済額１億 6,158 万 2,086 円、不用額 35 万 3,914 円、執行率 99.8％。

同じく、土木費のうち新幹線対策費でございますが、予算現額 6,295 万 3,000 円、支出済額 6,277 万 2,846 円、不用額 18 万 154 円、執行率 99.7％でございます。

続きまして、新鳥栖駅西土地区画整理特別会計につきましても御説明をさせていただきます。

同会計につきましては、歳入、歳出とも同額の 2,779 万 4,939 円となっております。

平成 27 年度に取り組みました主な事業といたしましては、国道３号鳥栖拡幅事業、国道３号鳥栖久留米道路事業、地方バス路線事業、地方公共交通確保維持改善事業、新幹線整備事業、新鳥栖駅西土地区画整理事業などを推進し、それぞれに成果を上げてきたところでございます。

詳細につきましては担当課長より御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

田原秀範国道・交通対策課長

それでは、議案乙第 26 号　平成 27 年度鳥栖市一般会計決算の国道・交通対策課関係につ

いて、その主なものについて御説明いたします。

決算書の 59 ページ、60 ページをごらんください。

まず歳入でございます。

款 14. 使用料及び手数料、項１．使用料、目４．土木使用料、節２．都市計画使用料の 1,343 万 2,072 円につきましては、鳥栖駅東駐車場の使用料及び駐車場の敷地料でございます。

そこの２つ下の節４．新幹線対策使用料 2,611 万 5,700 円につきましては新鳥栖駅周辺駐車場の使用料でございます。

以上が、歳入の主なものについてでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

この決算書の 191 ページと 192 ページをお願いいたします。左が 191 ページのところをお願いします。

歳出について説明させていただきます。

款８．土木費、項４．都市計画費、目１．都市計画総務費でございます。そのうちの節２から節４の共済費につきましては、国道・交通対策課５名のうちの４名分の人件費が含まれております。

１ページめくっていただきまして 193 ページをお願いします。

節 13. 委託料でございますけど、これは１番右の備考欄に記載していますミニバス運行業務の委託料 415 万 1,454 円を計上してます。これは、ミニバスの鳥栖田代地区の循環線及び基里、旭地区の循環線の４路線の運行に係る委託料でございます。

その２つ下の節 19. 負担金、補助金及び交付金につきましてはこれも右の備考欄に記載していますけど、国道 34 号(鳥栖～神埼間)整備促進期成会や一般国道３号改良促進期成会等々の負担金でございます。

この節の項目の一番下に地方バス路線維持費補助金としまして 4,829 万 5,000 円を計上しております。

これにつきましては、広域の３路線が 2,129 万 6,000 円及び市内の３路線の 2,699 万 8,000 円の補助金を計上しております。

次にもう１ページめくっていただきまして 195 ページをお願いします。

目６．まちづくり推進費、そのうちの節 11. 需用費 33 万 1,638 円につきましては、右に書いていますけど、主なものは光熱費ですけど、これは新鳥栖駅構内のみんなのトイレとか、観光案内状の光熱費でございます。

節 13. 委託料、447 万 5,160 円。これにつきましては、新鳥栖駅周辺の管理委託料と、あとは駐車場の管理業務、それとあと、24 時間運行していますエレベーター、エスカレーター

の保守点検とみんなのトイレの清掃業務の委託料でございます。

次に節……、済みません、大きいのはこれぐらいですね。次に 199 ページをお願いします。

款８．土木費、項６．新幹線対策費、目２．新幹線対策費、節 11．需用費、これにつきましては右側に書いていますけど、これも大きいのが光熱費の 515 万 4,516 円です。

それと、節 13．委託料の 2,882 万 2,368 円。済みません、こちらが新鳥栖駅周辺整備の委託料で施設周辺管理業務が一番大きいんですけど 2,850 万 8,868 円、これが含まれております。

それと節 28．繰出金。これにつきましては新鳥栖駅の西土地区画整理特別会計への繰出金でございます。

以上、一般会計の主な分についての御説明を終わります。

江副康成委員長

わかりました。

ちょっと私からなんですけれども、先ほど 196 ページの目６．まちづくり推進費の備考欄っていうか支出済 447 万 5,160 円、これ鳥栖駅ですよね。

田原秀範国道・交通対策課長

鳥栖駅東の管理委託業務です。清掃とか、料金回収のほうの鳥栖駅東のほうですね。

すいません、ごっちゃになっていました。

江副康成委員長

そういうことで説明を終わります。それでは、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかがございませんでしょうか。

飛松妙子委員

御説明ありがとうございます。

ちょっとお尋ねしたいんですけど 196 ページの鳥栖駅東駐車場 196 ページ、先ほどのページの上のところなんですけど、鳥栖駅東駐車料金徴収事務委託手数料電子マネー分７万 3,011 円とあるんですけど、これって鳥栖駅の東の分だけしか払いがないってことですかね。（「これは鳥栖駅東分の」と呼ぶ者あり）

江副康成委員長

発言するときは手を上げてお願いします。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

これは鳥栖駅東の料金を電子マネーで払って委託業者がうちのほうに支払いの電子商品で幾らありましたってあるんですけど、それが実際に事務手数料を取られますのでその分の経

費です。

だから新鳥栖駅につきましても、200 ページに節 12. 役務費で電子マネー分で 8 万 8,345 円を計上しております。

以上です。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

済みません、これ単価的に、例えば 100 円に対して何％とか、何かそういうのはあるんですかそれとも１カ月間いくらみたいな、お願いします。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

この手数料ですけど、毎月の合計額、毎月の支払い額に対して手数料が 1.7％かかっております。

以上です。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

そうしましたら、それプラス、現金で払っている分の委託料がその下の鳥栖駅東駐車場委託料と先ほど鳥栖駅のほうもそうですかね、この委託料の中に現金分の、支払いの手数料あるっていうことでしょうか。東と新鳥栖の。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

現金でこれっていうのは、電子マネーでのやりとりですんで会社間のＳＵＧＯＣＡとかやってるそこの会社から来る分の手数料であって、現金では手数料が発生しないので。

飛松妙子委員

済みません、質問の仕方が悪くて。

現金の支払いの場合は現金を回収されるわけですよね、委託、それの手数料の支払いというのはなくて、その全部含まれた金額で払ってらっしゃるっていう考え方ですか。

何て言ったらいいんですかね。

白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

先ほど田原のほうから説明いたしました電子マネー分につきましては、お支払いされた電子マネーのうちの 1.7％が手数料として、一定の合わせた部分をマージンとして払わないかんということなっております。

その他の現金につきましては、その下の委託料の中に回収費が含まれておりますので、こ

ちらでお支払いをしているということでございます。

飛松妙子委員

済みません、回収した金額に対して委託料が発生するっていう考え方ではないっていうことでよろしいんですかね。

白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

そのとおりでございます。

江副康成委員長

ほかにございませんでしょうか。

伊藤克也委員

すいません、説明資料の 73 ページの地方バス路線事業についてですが、今年度、広域と市内のそれぞれ 3 路線の合計が 4,829 万 5,000 円、昨年度が 4,752 万 9,000 円ということで、本年度 76 万 6,000 円ほど値段が上がってるんですね。

それで、下の年間利用者数は昨年よりも約 1 万 8,000 人ほどふえておりますので、単純に利用者のバスの金額はふえてる分ですよね。

にもかかわらず、先方にお支払いする金額がふえるっていうのはその辺の乗客が伸びると何となく私個人としては、伸びると、お支払いするというか、委託する金額は減っていくのかなっというふうな捉え方をするんですが、そのあたりは考え方としてっていうか、捉え方としては間違っていますか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

バスだけではなくミニバスもそうなんですけど、難しいのが赤字補填、要するに赤字を出さないで運行しようというのが原則であります。だから運行するための経費、そこの事務所でいられる方、運転手さん方、ガソリンも含めた全部での収支に対して、支出額に対して料金での収入、それでもまだ赤字やった分につきまして、まずは国庫補助があります。

国庫補助をそこに入れまして、そこで足りない分を市のほうが、補助するというやり方になってます。

金額としまして、おっしゃられるように利用者はふえている状況なんですけど今回、国からの国庫補助が減額になっております。その分で、市の負担が大きくなっております。

国庫補助の算出っていうのも、国のほうがやっていますけど、先ほど言いましたけど、あくまでもそこの路線だけで見るんでなくて、そこの路線を運行するための会社の経費まで含めたところの欠損額とかに対しての補助っていう形になっておりますんで、どうしてもちょっと国庫補助の金額によって、市の支出がふえます。

それでも利用者がふえれば、そもそもの収益が上がりますんで、今そちらをちょっと伸びるような、いろいろ施策を考えております。

以上です。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

要するに国庫補助が少なくなったんで委託料が上がったっていうことだと思います。

それともう１点、例えば今大型バスがほとんど合わせて６路線は走ってますよね。それでここ単純に見ると 46 万 9,000 人ということで年間利用も若干微増ながらふえていって、人数だけ見るとかなり利用されているんだなっていうふうに思ってしまうんですが。

実際のところ乗車率っていうか、例えば１日仮に単純に６路線１回しか走らないということは１日６便しかいかないということなんで、掛けるのバスの定員でできると思うんですね。

そういったのを単純に１路線１回ではないんで、その辺で、例えば乗車率とかっていうそういうって、数の出し方とかはされていますか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

一応、１便当たりに割った、単純に割るっていう方式でやっております。広域線の久留米鳥栖線とかだったら、今年度 13.62％とか、一応そういう数字は出して、協議会がありますので、そこで協議会のほうで報告をしております。

伊藤克也委員

50 人乗りに対して 13 人ぐらいだというふうな捉え方をするんですが、決してやはり満足な数字じゃないと思うんですね。以前にも申し上げたように予算の関係上、なかなか大型から中型、小型化には難しいという御答弁もあったと思うんですが、そのあたりやはり積極的にまだ現時点でもあきらめられてはいないと思うんですね、市としても。

積極的にそういった方向で恐らく話はされておると思うんですが、その辺の感覚っていうか、今後、大型から中型、小型に切りかえとかそういった感触はいかがですか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

３月ですかね、のときにもちょっとお話があって、やはり運行事業者と実際に御指摘のとおりあいている席があるっていうことは、小型にできないかって話をちょっと相手さんともさせてもらって、新規に導入するにはやっぱり初めのコストがかかるんで、どっかにあいたのを持って来れるとか、いろんな工夫をしてくださいということで、今ちょっとお願いして相手さんと話をしている状況です。

以上です。

伊藤克也委員

例えば、試験的に一台新しい小型の導入をされて、その経費も含めて委託はもちろん鳥栖市として、本市として支払いますよといったことで試験的に仮に導入するとかっていう計画は今のところないですか。

江副康成委員長

答弁求めますか。(「はい」と呼ぶ者あり)

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

今の大型よりもちょっと小型なバスということですけど、やはり初期投資が、非常にまず持って来るというのがなかなか難しいのがどうしても､金額がふえてしまいますので､今回、３月に新たにちょっとそういう話はさせてもらいましたんで、まだちょっと半年でどっかから持って来れるという回答をいただいてないんですけど､ちょっとまだそこを注視していきたいなというふうに思ってます。

以上です。

伊藤克也委員

ぜひ、仮に１台ぐらいを少し試験的にね、そういったのの試算を１回していただいて、どれぐらい委託料が上がるのか。

その辺を一回シミュレーションなりされたほうがいいのかなっていうふうに思ったりもしますので、ぜひ一度そういう試算をしていただければなというふうに思いますこれは要望といたします。

飛松妙子委員

今のバスの続きなんですけど、以前の委員会のときに、広告を載せる予定ございませんかってことでお聞きしたんですけど、今、経費が赤字のところもあると思います。

その辺の考え方はどうでしょうか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

あの後西鉄バス、後はミニバスの運行事業者さんとも話したんですけど、やはり、まずミニバスのほうは、いつでもウエルカムだっていう話はいただいています。

ただ、なかなかいかんせんミニバス、ワンボックスに来てくれるかどうかなっていう話はされていましたけど、一応そういう話があったところで収支を入れてくださいという話をお願いしています。

それと西鉄バスのほうですけど、やはり今西鉄バス自体にでも広告っていうのがだいぶん減ってきている状況でありますけど、そういうことも、一応プラスにしてくださいという話をしましたところ、どうにかして、ちょっとでもプラスにしないといけないので、西鉄は今年度から携帯のアプリで､バスが何時に来るとかいうのがわかると､そういうのを導入して、ちょっとでも、やはり利用者を伸ばそうということで、今年度から試みをしているところです。

広告収入につきましても引き続き話があったら積極的にしてくださいという話をしてるところです。

以上です。

飛松妙子委員

広告で、例えばペンキにしちゃうと、それをとるのが大変なので、マグネットとかも考えてらっしゃるのか。あと例えば佐賀市で世界熱気球大会があったりとかしますよね。そういうのも何かできないのかなってちょっと思ったんですけど、ここ鳥栖市でもアピールして広告して、佐賀市からいただければ。そんなことを、もしできれば検討していただければと思います。

ありがとうございます。

以上です。

江副康成委員長

答弁はいらないということでいいですね。(「はい」と呼ぶ者あり)

齊藤正治委員

３点ほどございますけれども、まずミニバスの件から。

ミニバスが今回、旭地区のやつが、麓地区の山都を走るようになりましたけれども、簡単に延伸できるということであれば、旭地区のバスを市役所になぜ通すことができないのか。

まず、その１点からお願いします。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

今回、旭地区循環線で、マックスバリューで停車時間 40 分とっておりまして、その中で山都地区への延伸ってことを、今回、行っております。

それを市役所とかそういうのもいろいろ議論したんですけど、まずは公共交通機関としましては、電車も含めた意味での公共交通機関というのはまず一つあります。

バスが公共交通だけじゃなくて電車も含めたのが公共交通機関､それとその 40 分で――40 分ありますけど､そのうちの 20 分だけ走ってあとは運転さんの休憩に入れてますけど､それ

まで取ってしまうと、今度は運転さんの休憩時間が、ちょっと確保が難しくなると。

というところも含めて、とりあえず今回は地元とちょっと話させてもらいまして、まだ実際に山都の運行も来週月曜日から始まりますけど、そこの運行時間も初めてちょっと通しますので実際の運行時間でいいかも含めて、ちょっと検証していきたいと思います。

以上です。

齊藤正治委員

いわゆる地域性で、市役所に遠いところと、市役所に近いところと、必然的にミニバスを何のために動かしたかっていうと、公共施設とか、ストアとか、病院とか、そういったところをなるべく近くするように、動かしているわけですよね。ということになりますと、目的は旭地区のやつは達してないわけですよ。

それを簡単にルートを変更できる､ここにあるように 40 分時間があるからっていうことでね、ほかのルートも回しているでしょっていう、そういうこそくな手段やなしに、もうちょっとやっぱりきちんと地域地域の交通をどういうふうに充実させるかということをやっぱ検討すべきだと思うんですね。

それは、だから麓地区は麓地区で、やっぱりきちんとバスの必要なところはそこに回してやるとかですよ。そういうことをしないと、何となくね、全て大体格差がついてるわけですけれども、今回バスでもまたね、見事に格差をつけたなと、大変厳しく受け取っておりますけれども。

そういったことから、やはりもう少し検討していただく必要があるのではなかろうかと思いますがいかがでございましょうか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

先ほども言いましたけど、とりあえず山都の分もちょっと見させていただいて、旭地区全体をちょっと再度検証をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

齊藤正治委員

それはまた、よろしく御検討いただきたいと思います。

それからもう１つミニバスについてですけれども、ミニバスを運行したきっかけというのは交通弱者と交通空白地帯のこの２つだと思うんですけれども､その交通弱者っていうのは、今、鳥栖市が対応しているのがいわゆる中高年、高齢者、それが主体になっているということは一つあると思うんですけれども、やはり子供も交通弱者なんですよね。

だから子供は交通弱者でありながら子供たちに対応はされてないというように私は今理解をしているところですけれども。

だから、一つは教育委員会にも申し上げているところでありますけれども、通学路に関するバスの、ある一定のところまで、小学校の集団登校しているところまで、例えば水屋とか、高田、安楽寺それから立石もそうですけれども。

旭も下野、三島、それから牛原もそうなんですけれども、非常にそういった危険なところも含めて一部、市が補助金出したりタクシーで動いたりでそういったところはあるわけですけれども、しかしながら、それは全ていろんな条件のもとにそれがあったということで、平均して格差がなくて、そういうふうに動いているわけじゃないわけですね。

これは、子供たちに、若者対策、少子高齢化対策と言いながら、そういった遠隔地には、そういう対策をとってない。

今住宅が建っているのが学校周辺なんですね小学校周辺。そこにみんなが通学の安全・安心をやっぱりみんなを思ってきていると。そいったことに対する鳥栖市の対応は、幾ら言葉では美辞麗句並べても、やってることはそうじゃないんですよね。

現実的にそれに対応できてない、やっぱりそういったところを根本的に考え、検討していく必要があるのではなかろうかと思いますけれども、いかがでございますか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

今、当課のほうで運行していますミニバス、路線バス、広域バスにつきましては、地域公共交通ということで、全ての方を対象にした公共交通ということで空白地域の解消とか、そういうことを行っています。

だから今議員おっしゃられるように、小学校のほうまですればミニバスが２日に一遍しか運行しておりません。

毎日運行しているのは市内バス広域線ですので、小学校までのケアにつきましては教育委員会とかとちょっとお話をさせていただきながら検討していきたいと思います。

ミニバスを毎日運行するのかってなると、ここのまた財源等をちょっと考えないといけませんので、そこはちょっと別途、お話させていただきたいと思います。

齊藤正治委員

ぜひ、そういった対応をしていただきたいと思います。

それはスクールバス的な発想があるじゃないかっていうのはありますけれども、それはスクールバス的っていうことでございますので、別にミニバスを運行してはいけないっていう制約は私はないと思ってますんで、そこら辺は柔軟な対応ができるんじゃなかろうかと思いますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

３つ目で、新鳥栖駅は今回、駐車場が来年から 300 円に上がるっていうところがあるんで

すけれども、それはそれで結構かと思いますが今の駐車場の用地ですね。用地に対して、ビルとか、そういう住宅とか、住宅は別にしてもそういった集合的なものは建てられるのか、建てられないのか。どんなふうになっておりますか。

江副康成委員長

駐車場用地にビルとか住宅とかそういうとは建てられるんですかっていうような質問です。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

今の５つあります駐車場用地でよろしいですか。今の駐車場用地が、一応用途が道路になっていますので､絶対できないかと言われれば､都市計画の変更の用途変更とかをかければ、絶対できないということはありません。

齊藤正治委員

そういうことであれば、これ今後検討していただきたいと思うんですけれども、やはり駅周辺のあそこのホテルの用地があるんですけれども、なかなか建てないと、そしたら一番いい土地を持っているのは鳥栖市の駐車場なんですね。

だから、その鳥栖市の駐車場をやっぱりそういったビルとか何とか建てて、周囲にもまだ田んぼがあるやないですか、田んぼがですね。あそこをまた買収して駐車場用地にするというようなことをずっとしていけば、あそこら辺一帯が何となくこう新鳥栖駅らしいまちが開発されていくんじゃなかろうかと思うんですけども、そういったこともぜひ検討していただければと。

そしたら遠くなりますんで、別にその 300 円じゃなくても 100 円でもまた。そしてまたそこはいっぱいになったら。こうこうしていくという、そういうこともぜひ考えることができればいいんじゃないかと思いますが、よろしく御検討お願いしたいと思います。

江副康成委員長

答弁はよろしいですか。(「お願いします、じゃあ」と呼ぶ者あり)

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

とりあえず､今の現状の駐車場は前回のときもお話させてもらいましたとおり､昨年でも、48 日満車の日を迎えておりまして、ことしはそれ以上のペースで駐車場を利用されている状況ですので、駐車場を先につぶすというのはちょっと駅の利用者が減ってしまいますのでそこは難しいですけど、そこの土地利用につきましては隣のまちづくり推進課と、今の都市計画の見直しも含めて、まちづくりを検討していこうとは思っています。

どっちにしろ、バスの話もありますし、そこも含めて隣のまちづくり推進課とも協議しな

がら、進めていきたいと思います。

以上です。

江副康成委員長

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

それではで本案に対する質疑を終わります。

ಽಽಽಽಽಽಽಽಽಽಽಽಽಽಽಽಽಽಽಽಽಽಽಽಽ

議案乙第 30 号　平成 27 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計決算認定

江副康成委員長

続きまして議案乙第 30 号　平成 27 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明求めます。

田原秀範国道・交通対策課長

議案乙第 30 号　平成 27 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計の決算につきまして御説明させていただきます。決算書の 309 ページをお願いします。

まず、歳入について御説明します。

款１．繰入金、項１．一般会計繰入金、目１．一般会計繰入金、これにつきましては金額の 2,779 万 4,939 円につきましては一般会計からの繰入金でございます。

１ページめくってもらいまして、歳出の主なものを御説明させていただきます。

款１．事業費、項１．事業費、目１．土地区画整理事業費の節２から４につきましては国道・交通対策課５名のうちの１名分の人件費でございます。それと、節 15．工事請負費 126 万 3,600 円。これにつきましては駅西の土地区画の７街区乗入、上下水道の引き込みなどの設置の工事を行っております。

款２．公債費、項１．公債費、目１．元金、節 23．償還金、利子及び割引料の 1,461 万 1,211 円につきましては地方債の元金の償還金でございます。

目２．利子、節 23．償還金、利子及び割引料の 364 万 8,017 円。これにつきましては、地方債利子の償還金でございます。

以上で、議案乙第 30 号の説明を終わらせていただきます。

以上です。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

ないみたいなので、私のほうからちょっと聞きます。

今回、この土地区画整理特別会計は終了といいますか、閉じるという形になって先ほ白水部長のほうから総括的な御説明というか、あったと思います。

今回、区画整理、それぞれの成果があったということはまさしくそうだと思うんですけれども、今、新鳥栖駅の周辺のにぎわいをいかにつくるかといった時に、こないだの一般質問で申し上げましたけれども、新鳥栖駅前の駅前広場のおおよそを占めるバスプール。そこが実数的に御説明もあって１日平均が 2.84 台ぐらいの使用率なんですけれども、大体、一体全体、バスプールつくってどれぐらいの目標を、もう持っておられたのか。

どのくらいあそこでバスがとまったりしようと思われているのか、そのあたりをいかに考えられていたのかなと。

一応、総合計画とか紐解くと、それなりの数字は想定した話だとは思うんですけれども、担当の所管としてどのようにそのあたり考えられているのかなと思いますけれども。

田原秀範国道・交通対策課長

今の台数の設定根拠を御説明すれば。

江副康成委員長

目標があれば、どういった使い方をすることを想定して駅前にあれだけ大きなバスプールをつくられていたのかと。

それに対する成果があったんですかという話を、答えられればお願いいたします。

田原秀範国道・交通対策課長

すいません、ちょっと明確な答えがちょっと。今資料がないのでお答えできませんので後で。資料をお持ちするようにします。

江副康成委員長

資料ができるんであれば提出お願いしておきます。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、国道・交通対策関係議案の質疑を終わります。

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

江副康成委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の委員会を散会いたします。

午後３時31分散会

平成28年10月3日（月）

1　出席委員氏名

委 員 長　　江副　康成
副委員長　　久保山日出男
委　　員　　森山　　林　　齊藤　正治　　藤田　昌隆
　　飛松　妙子　　伊藤　克也

2　欠席委員氏名

な　　し

3　委員会条例第19条により出席した説明員氏名

産業経済部長兼上下水道局長	白水　隆弘
上下水道局管理課長	野下　隆寛
上下水道局管理課総務係長	樋本　太郎
上下水道局管理課業務係長	中溝　雄二
上下水道局事業課長	平塚　俊範
上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長	今村　利昭
上下水道局事業課参事	近藤　信孝
上下水道局事業課参事兼課長補佐	前間　　修
上下水道局事業課浄水・水質係長	松雪　秀雄
上下水道局事業課下水道事業係長	中牟田　恒

4　出席した議会事務局職員氏名

議事調査係主事　　古賀　隆介

5　審査日程

上下水道局関係議案審査

議案乙第 22 号　平成 27 年度鳥栖市水道事業剰余金の処分について

議案乙第 23 号　平成 27 年度鳥栖市水道事業会計決算認定について

議案乙第 24 号　平成 27 年度鳥栖市下水道事業剰余金の処分について

議案乙第 25 号　平成 27 年度鳥栖市下水道事業会計決算認定について

議案乙第 26 号　平成 27 年度鳥栖市一般会計決算認定について

議案乙第 29 号　平成 27 年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定について

〔説明、質疑〕

6　傍聴者

な　　し

7　その他

な　　し

午前９時59分開議

江副康成委員長

本日の建設経済常任委員会を開きます。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

上下水道局

議案乙第 22 号　平成 27 年度鳥栖市水道事業余剰金の処分について

議案乙第 23 号　平成 27 年度鳥栖市水道事業会計決算認定について

江副康成委員長

これより上下水道局関係議案の審査を始めます。

初めに、議案乙第 22 号　平成 27 年度鳥栖市水道事業余剰金の処分について及び議案乙第 23 号　平成 27 年度鳥栖市水道事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

おはようございます。

本日、上下水道局関係の平成 27 年度の決算審査をお願いするに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

江副委員長初め各委員の皆様におかれましては、日ごろから水道事業、並びに下水道事業及び農業集落排水事業に対しまして、一方ならぬ御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

水道事業会計、下水道事業会計及び農業集落排水特別会計につきましての決算の御審議、よろしくお願いいたします。

まずは、水道事業の概要について申し上げます。

水道事業の運営に当たりましては、公営企業としての経済性を発揮するとともに、市民生活に欠かすことのできない良質の水道水の安定供給に努めておるところでございます。

平成 27 年度におきます給水状況につきましては、昨年度より 437 戸増加をいたしまして、給水戸数 2 万 9,203 戸になっておりまして、普及率 97.6％の状況でございます。

収益的収支につきましては２億 9,294 万 3,316 円の純利益を計上いたしておるところでございます。

この利益の処分につきましては、１億 9,294 万 3,316 円を減債積立金に積み立て、１億円を建設改良積立金に積み立てることといたしておるところでございます。

次に、引き続き下水道事業の概要について申し上げます。

下水道事業の運営に当たりましては、市民福祉の向上を図ることを目的といたしまして、市内全域の早期の水洗化を実現し、鳥栖市の健全な発達及び公衆衛生の向上と公共用水域の水質の保全に努めているところでございます。

平成 27 年度は 17.3 ヘクタールを整備いたしまして、年度末で 98.5％の整備率となっております。

収益的支出につきましては１億 6,703 万 3,965 円の純利益を計上いたしております。

この利益の処分につきましては、減債積立金に積み立てることといたしております。

最後に、農業集落排水につきましては、千歳、下野、於保里の３地区の生活雑排水の処理を行っており、平成 27 年度の決算額は、歳入、歳出同額の１億 8,485 万 3,868 円となっておるところでございます。

それでは、平成 27 年度鳥栖市公営企業会計決算書、並びに農業集落排水特別会計歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして、各担当課長より順次御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

野下隆寛上下水道局管理課長

それでは初めに、平成 27 年度の主な取り組みについてでございますけれども、老朽化しております配水管を耐震化するための配水管布設替工事のほか、平成 26 年度から実施しております水道施設整備事業のうち、浄水池兼配水池築造工事が完了しております。

また、家事用水道料金におきまして、使用水量が少ない層、使用者に対して、料金負担の軽減を図るため、特別料金を設定する基本料金の改定を行いました。

それでは、決算の内容について、決算書に沿って御説明をさせていただきます。

決算書の１、２ページをお願いいたします。

平成 27 年度決算報告書について御説明いたします。消費税込みでの記載となっております。

収益的収支について申し上げます。収入につきまして、営業収益、営業外収益、特別利益を合わせた事業収益決算額は 15 億 8,768 万 7,948 円となっております。

次に、支出につきまして、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせました事業費用決算額は 11 億 6,987 万 2,756 円となっております。

３、４ページをお願いいたします。

資本的収支について申し上げます。

収入につきましては、工事負担金、他会計負担金、その他資本的収入、企業債を合わせた収入決算額は、9億7,250万3,192円となっております。

次に、支出につきまして、建設改良費、企業債償還金、ダム使用権取得費を合わせた支出決算額は、19億3,094万6,288円となっております。

なお、建設改良費につきまして、水道事業配水管更新基本計画策定業務におきまして3,904万3,080円の翌年度繰越額が発生しておりますので、さきの６月議会において報告をさせていただいたところでございます。

５ページをお願いいたします。

水道事業の事業活動に伴う営業成績を表しております、損益計算書でございます。平成27年度につきましては、１の営業収益から２営業費用を差し引いた営業利益が２億 7,668 万9,112円。これに３、４の営業外収益を増減しました営業利益が２億9,208万9,850円。さらに５、６の特別利益、損失を増減しました当年度純利益が２億9,294万3,316円となっております。

６ページをお願いいたします。

平成27年度中における、剰余金の変動を表しました剰余金計算書でございます。

まず、資本金につきましては、当年度の変動はなく、当年度末残高は57億7,804万6,437円となっております。

資本剰余金につきましても、当年度の変動なしで、当年度末残高は２億3,691万1,571円となっております。

次に、利益剰余金につきましては、前年度の処分後残高から、減債積立金、建設改良積立金の変動額及び当年度純利益を加えました当年度末残高は14億7,207万4,463円となっており、資本金資本剰余金及び利益剰余金を合計した資本合計は74億8,703万2,471円となりました。

下段の表も、平成27年度剰余金処分計算書案でございますが、これは議案乙第22号　平成 27 年度鳥栖市水道事業剰余金の処分についての議会の議決をいただいて行うものでございます。

表右欄の当年度の未処分剰余金８億7,207万4,463円につきましては、減債積立金に１億9,294万3,316円、建設改良積立金に１億円を積み立て、資本金に５億7,913万1,147円を組み入れることといたしております。

７、８ページをお願いいたします。

平成 27 年度末現在における水道事業の財政状態を表すため資産と負債及び資本を総括的

にあらわした貸借対照表でございます。

資産の部、１．固定資産、111億2,525万6,071円と２の流動資産21億1,593万6,552円を合わせました資産合計が132億4,119万2,623円となっております。

右のページに移りまして、負債の部、３．固定負債34億2,677万2,018円、４．流動負債４億74万6,430円、５．繰延収益19億2,664万1,704円、これを合わせました負債合計は57億5,416万152円となっております。

次のページをお願いいたします。

資本の部についてでございます。

資本金は57億7,804万6,437円となっており、利益剰余金と資本剰余金を合わせました剰余金合計は17億898万6,034円となっております。

以上、負債資本合計額は、132億4,119万2,623円で前ページの資産合計額と同額となっております。

13ページをお願いいたします。

議会議決事項についてでございます。

報告事項が１件、条例に関する法案、甲議案１件、予算決算に関する乙議案が６件となっております。

右のページは職員に関する事項でございます。水道事業の職員配置につきましては前年度からの増減はございません。

15、16ページをお願いいたします。

工事、建設改良工事の概要についてでございます。

開発行為関連につきましては、工事件数が３件、工事費は1,035万1,800円となっております。

15ページから22ページにかけまして記載しております。その他の配水管布設工事につきましては、工事件数が全部で29件で、工事費は、２億1,873万6,720円となっております。

23、24ページをお願いいたします。

その他の工事につきましては、浄水場の浄水池兼配水池築造工事ほか８件で、工事費は13億7,684万5,560円となっております。

26ページをお願いいたします。

保存工事についてでございます。ここでは100万円以上の浄水場関連設備の修繕工事３件を記載いたしております。

次の27ページをお願いいたします。

業務関係分につきまして主なものを御説明いたします。年度末給水戸数は２万9,203戸、

前年度比437戸の増となっております。

年間給水量は733万6,117立米、前年度比7万6,526立米の増となっております。

31ページをお願いいたします。

事業収入に関する事項でございます。事業収益につきましては消費税抜きで記載をいたしております。

給水収益は12億7,750万4,430円で、前年度と比較いたしまして1,167万2,352円の増となっております。これに加入金、受託工事収益を合わせました事業収益総額は14億2,713万8,958円となっております。

水道料金収納状況についてでございますが、現年度、過年度とそれぞれに記載をいたしております。合計収納率は前年と同じく、96.8%となっております。

32ページをお願いいたします。

事業費に関する事項についてでございます。水道事業費用を消費税抜きで記載をいたしております。平成27年度の事業費用合計額は11億3,419万5,642円で、前年度と比較いたしますと、1,401万4,454円の減額となっております。

33ページをお願いいたします。

その他主要な事項の経営分析につきましては、前年度と比較する形でそれぞれの項目ごとに表を記載いたしております。

主なものについて御説明いたします。行政区域内人口7万2,264人、計画給水人口7万3,000人に対しまして、平成27年度の給水人口は7万521人となっており、行政区域内人口に対します普及率は97.6%、計画給水人口に対応する普及率は96.6%となっております。

また、1立米当たりの給水費用の給水原価は142円82銭、1立米当たりの給水収益の給水単価は174円14銭となっております。

以下、水道事業の施設効率を判断する指標の負荷率、配水能力に対する給配水量の割合を示す施設利用率、営業の効率性を見るための職員1人当たりの給水人口などにつきましては、記載いたしておるとおりでございます。

続きまして34ページです。

会計についてでございます。

工事請負費につきましては1,000万円を超える工事契約について記載をいたしております。

35ページをお願いします。下のほうになります。

業務委託契約につきましても1,000万円を超える委託契約について記載をいたしております。

38ページをお願いいたします。

１年間の資金の状況を記載いたしましたキャッシュ・フロー計算書でございます。

当年度純利益を基点といたしまして、減価償却費等の非現金支出や、未収金、未払金等の増減額を加減する間接法での、表記となっております。

表の下のほうでございますが、期首残高18億9,396万6,975円に対しまして8,469万5,792円増加いたしまして、期末資金残高は19億7,866万2,767円となっております。

39、40ページをお願いいたします。

損益計算書の内訳明細書となります収益的収入について記載をいたしております。営業収益の給水収益、加入金が主な収入となっております。

続きまして、収益的支出について御説明をいたします。

41、42ページをお願いいたします。

原水及び浄水費につきましては、浄水場の運転管理に係る委託料、次のページになりますけれども、水源地及び浄水場に係ります動力費、薬品費が主なものとなっております。

配水及び給水費につきましては、これも次のページの45ページのほうになりますけれども、給配水管に係ります修繕費、それと配水管布設工事に伴います路面復旧費が主なものとなってございます。

次、受託工事費につきましては、開発行為関連受託工事の２件の工事請負費となっております。業務費につきましては、これも次のページになります。

検針業務に係ります委託料、真ん中ちょっと下のほうですけれども、検針業務に係ります委託料が主なものとなっております。

次に49、50ページをお願いいたします。

総係費につきましては、水道事業の事務全般に係わります職員の給与手当等が主な支出となっております。

51、52ページをお願いいたします。

減価償却費につきましては、配水管の有形固定資産やダム使用権の無形固定資産の減価償却費となっております。

資産減耗費につきましては、配水管の布設替工事に伴います固定資産の除却費となっております。

営業外費用につきましては、企業債に係ります支払い利息が主なものとなっております。

次の特別損失につきましては、水道料金の過年度調定更正分となっております。

53、54ページをお願いいたします。

資本的収支明細書についてでございます。

金額につきましては消費税抜きでの金額で記載をいたしております。

収入につきましては､浄水場の更新工事の財源に充てます企業債が９億5,250万円｡以下、開発行為関連工事負担金、消火栓設置に係ります一般会計負担金及び配水ポンプ設備工事に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金を計上いたしております。

55、56ページをお願いいたします。

支出について御説明をいたします。

浄水設備費につきましては、浄水場更新工事に係る工事請負費が主なものとなっております。

送配水設備につきましては、次のページになりますけれども、配水管布設等に係わります工事請負費が主なものとなっております。

営業設備費につきましては、新設の水道の量水器の購入費となっております。以下企業債償還金、ダム使用権取得費となっております。

59、60ページをお願いいたします。

固定資産明細書についてでございます。

有形固定資産明細書につきましては、土地建物構築物、機械及び装置などの固定資産の明細でございます。

合計額は、当年度当初現在高が177億5,313万2,992円に対しまして、平成27年度も浄水場の更新工事を初めといたしました建設改良等による増加及び布設替等による減少額を加減いたしました。年度末現在高は191億7,670万6,417円となっております。

これに年度末までの減価償却累計額を差し引きました年度末償却未済高、一番右になりますけれども、107億3,627万2,951円となっております。

次に61ページ以降に企業債の発行、年月日、発行総額、償還高等についても明細を記載いたしております。

67、68ページをお願いいたします。

企業債の発行件数でございます。

企業債の発行件数の合計額が全部で46件､発行総額が59億1,140万円｡当年度は2億1,840万7,450円を償還いたしまして、未償却残高は34億7,817万4,891円となっております。

以上で、決算書の概要についての御説明を終わらせていただきます。

何とぞよろしく御審議賜りますようお願いいたします。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

いいですか。ありませんか、本当。

なら済みません、私のほうから。

浄水場の契約が大きいもんですから、おおよそ入札とかの形でされると思うんですけれども、何か随意で大きな契約とかございますか。随契で。

平塚俊範上下水道局事業課長

工事については基本的に全て入札という形をとらせていただいております。

以上でございます。

江副康成委員長

工事外の管理も含めて、まあそういったところはどういった契約になってますか。

入札ですか。

平塚俊範上下水道局事業課長

委託費に関しましては随意契約でお願いをしています。

江副康成委員長

随意契約の根拠は。どういったところで随意契約なんでしょうか。

平塚俊範上下水道局事業課長

浄水場の委託契約につきましてはプロポーザルということで一番最初させていただいて、その業者の方が契約違反をされたもんですから、それから新しい業者のほうにお願いをしております。

江副康成委員長

わかりました。

齊藤正治委員

参考までにちょっと聞かせていただきたいんですけれども、要するに公益企業剰余金のパーセントっていうのは、いわゆる使用料に対する最低というよりも最高額っていうのは、これ見ますと一応いくらかな。13億3,700万円は、営業収益ですよね。いわゆる使用料、それに対して、経常利益は2億9,200万円か。

この利益率に対する考え方というのは、どういうふうにとってあるのかちょっと教えていただけますか。

野下隆寛上下水道局管理課長

利益率というような感覚ではちょっと実はございませんで、事業を運営する上で今後の資金的なところもあるんですけれども、そういったものから幾ら必要か、どれくらいの収益が必要なのか、というような観点で今持っているところでございまして、現在のところは、この今年度2億9,200万円ですかね。

まあ大体計画どおりの金額であろうかと思っているところでございます。

樋本太郎上下水道局管理課総務係長

齊藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

収益性について、全国的に本市の水道事業はどんな感じかということについて補足して御説明させていただきますと、営業収支比率は、本市は126.12%でございまして、全国５万人から10万人の類似団体の全国平均の103.23%を上回っておりますので、営業利率としてはよい経営状態になるのかなと思っております。

以上でございます。

齊藤正治委員

ここにあらわれている数字とは、公益企業の利益の見方っていうか、そういうやっぱりある程度基本的な線が、例えば収益、使用料に対する、何%かっていうそういう見方があると理解しとったがいいってこと、それとも結果としてこうなったという話。(「そうですね、あの」と呼ぶ者あり)

江副康成委員長

手を挙げて。

樋本太郎上下水道局管理課総務係長

失礼いたしました。

齊藤委員の御質問にお答えさせていただきます。指標に、基準というものは特にございませんで、自治体の営業状態を基本的にやっておるものでございます。特段、申しわけございません、指標というものはありません。

以上でございます。

齊藤正治委員

ということは、結果として、例えばね、10%やろうが、幾らとか上がっても、別に問題はないというように理解するのがいいのか、それとも公営企業だから、いわゆる住民福祉の観点から考えると、できるだけ使用料は安いほうがいいというような観点で、ぎりぎりまで詰めたところで、積算をしたところで予定が、ずっといろんな経費とか。

今回は新しく資本投下されたから、そういったものをそれを何年で見るかっていう話がもともとあるとでしょうけれども、そういったところというのは、もう全然考えちゃいかんちゅうことですかね、今、鳥栖市の場合は。

野下隆寛上下水道局管理課長

この水道事業というのは確かに、いっぱい儲けるといろいろ批判が出てくるということでございます。我々としましては、今後、非常に大きな支出が出てくると。それで、現在はちょうど収支とんとんからちょっと上行っていると、これをもっと儲けるような形でいきます

と、将来負担すべき人たちが、もう負担しなくてよくなるというような形になってしまいます。

利用者がもう同じように、今の人も将来の人も、同じような水準で負担をしていただくというところを心がけて経営に当たっております。

齊藤正治委員

前もじゃないですけど、要するに、本管とかいろんな布設替えとかそういったものをそれを例えば、何年で見ていくかっていう、そういったやつも当然入ってこにゃいかん話やろうと思うんですけど、そこら辺との見方かなあというところも、ちょっと理解しとかにゃいかんとやろうと思うんです。

ちょっと参考までにお尋ねしたところでございます。ありがとうございました。

江副康成委員長

答弁いいですか。

齊藤正治委員

はい。

江副康成委員長

やりますか。

野下隆寛上下水道局管理課長

そういうことですんで、工事費なんかがかさんで、非常に経費が多くなるというような時期が来た場合ですけれども、だからといってそのとき時だけ水道料金をぽんと上げるとかというようなことがないように、将来的な資金計画、工事のほうの計画を見込みまして、経営をしているところでございます。

齊藤正治委員

わかりました。

江副康成委員長

ほかにございませんでしょうか。

森山　林委員

ちょっとよかですか。

今の鳥栖市内全体で元から一般質問出ておりますけれども、立石の高速から上、それから河内。これについても給水も進んでおられますけれども、この分の計画は今後あるのかないのか。お願いしたいと思います。

平塚俊範上下水道局事業課長

ただいまの御質問でございますが、未給水地域のことということで認識をしております。

現在の水道のほうで未給水地域の対策を、計画を上げているところで、今回10月の終わりに第１次の計画ができ上がりますので、その後、順次施工していくという形になります。

以上でございます。

森山　林委員

よかです。よろしくお願いします。

江副康成委員長

ほかにございませんでしょうか。

久保山日出男委員

34ページよございましょうか。

ちょっと考え方ばお聞かせください。

配水管の布設工事が、６月から１月にかけてされています。６月には４カ所、あと７月、８月、９月ずっとで１月まで、一カ所ずつって、これ何か意味がありますか。

平塚俊範上下水道局事業課長

今回、工事の発注形態ということで、一応、水道の発注につきましては指定工事店入札との観点から、請負、運用するための設計が必要になります。

その設計をする人間の数が一応限られておりますので、その設計が順次終わり次第、出しているというところでございます。

久保山日出男委員

だから、年度当初は４カ所ぐらい、あとは大体、ひと月割ぐらいに変えていって工事していたわけですね。

平塚俊範上下水道局事業課長

そのとおりでございます。

久保山日出男委員

結構です。

江副康成委員長

ほかにございませんでしょうか。

齊藤正治委員

こないだトンネルの水を利用するっていう話はちょっとあったかと思うんですけれども、河内ダムの水を何とか利用する方法っていうのは検討されておるのかおられないのか。

平塚俊範上下水道局事業課長

河内ダムの水は防災用の水ですので、それを基本的に農地水のほうに優先的に行っており

ます。その観点で非常時対応の場合について河内の水については若干水質も悪うございますので、今回の検討の課題からは外しております。

以上でございます。

齊藤正治委員

水質、宝満川系よりも悪いということですか。

平塚俊範上下水道局事業課長

水質の中身でいきますと、どうしてもダムの場合については、滞留している時間がだいぶ長いもんですから、通常の川よりもかなり悪うございます。

以上でございます。

齊藤正治委員

わかりました。

江副康成委員長

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

ちょっと私のほうからです。

27ページの年間有収率の関係なんすけれども、前年度よりも0.7%アップしまして91.9%ということなんですけれども、この要因はというと、どういうことになりますでしょうか。

平塚俊範上下水道局事業課長

有収率につきましては、毎年老朽管の対策のほう設けております。その成果が少しずつ出てきたということで認識をいたしております。

以上でございます。

江副康成委員長

これから老朽管の交換がずっと計画的にされておりますけれども、毎年毎年有収率アップしていくというふうに思っていいのか、あるいはその目標があるのか、そのあたりを聞かせていただきますか。

平塚俊範上下水道局事業課長

基本的に毎年老朽管のほうの対策を設けて行っておりますけれども、何しろエリアが広うございます。そのエリアの計画を今立てておりますけれども、それが全てうまい具合にいったならば、有収率については年次的に上がってくるということになります。

以上でございます。

江副康成委員長

最高っていうか、理想的な目標、100%はなかなかならないと思うんですけれども、最終的

にどのくらいまでいけばいいのかなと、何か目標値ございますか。

平塚俊範上下水道局事業課長

水道関連の雑誌等によりますと 100%はまず無理だよと。それで、うちが目標にしておりますのが、今 93%程度まで持っていこうと。それから順次、最高が 95%まではいくであろうと。なぜかといいますと、どうしてもドレン水と言って定期的に水を抜くところがございますので、それ以上上げるのはちょっと困難かと思っております。

以上でございます。

江副康成委員長

ありがとうございました。

もう一点、収納の状況っていうか、不納欠損も含めた、すいません、監査意見書か何かに、もう少し努力をされたしというようなちょっとコメントあったと思うんですけれども、今の徴収率の状況はどういった形でしょうか。

野下隆寛上下水道局管理課長

徴収率としまして、今年度は昨年とほぼ同じ、昨年度までは大体若干伸びてきております。

徴収の体制としましては、業務係で 15 人とあと係長がございますけれども、担当者がそれぞれ担当地区をもって毎月停水処分を行っております。

さらには、２月に１回ですけれども、夜間に訪問徴収したり、電話催告を行うなど、常に滞納者の監視といいますか、滞納者にこっちから働きかけて徴収に努めているところでございます。

しかしながら、去年からことしにかけては大した伸びではございませんでしたけれども、現時点も、体制からしまして、この辺が限界なのかなという感じを持ってございます。

あと、徴収率というのは、こちらが幾ら頑張っても無理なところがございまして、経済的に悪くなれば、滞納もふえてくるというような状況もございます。

以上でございます。

江副康成委員長

主要施策の成果の説明書の中で、これ税務課の話なんですけど、ここ最近、非常に徴収率、上がっているという話がございます。

その中で、今地区ごとでと言われましたけど、性質ごとにというか滞納している人のカテゴリーごとに細分化して成果を上げてるという話を聞いたんですけれども、そのあたりの成果を取り入れてうまくいくような何か、施策とかは考えられているかどうか、お願いします。

野下隆寛上下水道局管理課長

やはり、水道料金につきましては、最も有効なのは停水処分なんですよね。

あと、停水した後どうなのかという、停められた人はやはり実際お金ほとんど持ってないとか、現実という人もいらっしゃいます。

そういったことはもうこちらも、ちょっと目をつぶってとかいうところもございます。あと慢性的に滞納が当たり前だというような方もいらっしゃいます。

特にこちらのほう、当たり前だと思っているような方、この辺に対する対応っちゅうのも非常にこっちのほうも、担当者としても難しい面がございますので、そういった対応の仕方なんかも今後は習得していく必要があろうかと思っております。

江副康成委員長

まさしく今、野下課長言われたように、水道とかは停水ということで非常にプレッシャーかけられるようなこともあるんじゃないですか。

税務課の徴収のほうに行くと一般財産に対して取りにいかないかんということで、かなり難しいところを６名、７名ぐらいでやられていて、結構成果が出ている。

こちらのほうも６名、７名仕事を抱えながら、エリアごとということで、効率的に徴収率を上げるというのは、ちょっとひと工夫、やっぱりされてもいいのかなと思いましたのでちょっと質問しましたけど。

何か平塚課長ありますか。

平塚俊範上下水道局事業課長

基本的に、税と使用料は違いますので、税務課では調査権から全てございます。

料につきましては、そういったものができませんので、同じような考え方でしなさいと言ってもそれは難しいと思います。

実際は私、４年間おりまして、取れる人、取れない人ははっきり分かれます。同じように、税務課で滞納している方は、水道でも滞納されています。

もう預貯金調査から全てしているデータを見ると、もうその方からはとれませんねと。というところで、その努力はもう管理課のほうで全てされてあるので。先ほどの野下課長が言った、これ以上上げることはちょっと難しいかなというのは、私も同じような意見でございます。

江副康成委員長

まあその、分割していって……、ごめんなさい、中溝係長。

中溝雄二上下水道局管理課業務係長

さきほどからの収納についてちょっと補足のほうをさせてください。

この 31 ページの不納欠損額､下の表のロの水道料金収納状況というところの真ん中の列で

すかね。３番目不納欠損額っていうところがございます。

それで、そちらに過年度の不納欠損額として 233 万 4,534 円という金額があるんですけれども、この内訳としてはいわゆる平成 22 年度の不納欠損額、徴収不能という額が 218 万 8,896 円という金額になっております。

ここ、過去数年でこういった徴収不能額っていうのは、去年と比べましても、100 万円程度減っているっていう現状にあります。

こちらにある収納率というのはあくまでも、平成 27 年度決算のうちの現年度及び過年度の収納率として 96.8％という数字になるんですけれども、最終的にこの平成 22 年度の調定額のうちの 218 万円という金額については、平成 22 年度調定額 12 億 6,000 万円ほどあるんですけれども、それのうちの 0.17％という数字になっております。

こちらの 218 万円の内訳については、やはり昨年度も申し上げたんですが、住所不明、無届け退去で、もともと住民票も置いていらっしゃらない方というような数字がやはり大きな割合を占めているような現状です。

以上、補足させて頂きました。

江副康成委員長

わかりました。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは本案に対する質疑を終わります。

行きますか。続きまして議案……、済みません。

ここで５分ばかり暫時休憩いたします。

午前10時48分休憩

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

午前10時48分休憩

江副康成委員長

再開いたします。

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

議案乙第 24 号　平成 27 年度鳥栖市下水道事業剰余金の処分について

議案乙第 25 号　平成 27 年度鳥栖市下水道事業会計決算認定について

江副康成委員長

続きまして、議案乙第 24 号　平成 27 年度鳥栖市下水道事業剰余金の処分について及び議案乙第25号　平成27年度鳥栖市下水道事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

平塚俊範上下水道局事業課長

引き続きまして、鳥栖市下水道事業会計決算の概要について御説明させていただきます。

決算書の中ほどの青い表紙からが下水道事業関係でございます。最初に、赤い表紙の次のページの 10 ページをお願いいたします。

初めに、平成 27 年度の主な取り組みについてですが、建設改良事業として真木町、山浦町、曽根崎町などの管きょ築造工事を行いました。

また、維持管理業務として、浄化センター設備の修繕工事等を実施し、生活排水の適正処理に努めているところでございます。

また管きょ整備につきましては 17.3 ヘクタールの地区で供用を開始することができました。着工以来、2,207.6 ヘクタールの整備が終わっているところでございます。この結果、整備面積ベースで認可計画の 98.5％の整備率となっております。

それでは決算の内容について御説明させていただきます。

１ページをお願いいたします。

平成 27 年度下水道事業決算報告書について説明いたします。消費税込みでの記載となっております。

収益的収支について申し上げます。

収入につきましては営業収益、営業外収益を合わせた事業収益決算額は 24 億 6,306 万 3,446 円となっております。

次に、支出につきまして、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた事業費用決算額は、22 億 7,728 万 5,705 円となっております。

３ページ、４ページをお願いいたします。

資本的収支について申し上げます。

収入につきましては企業債、国庫補助金、分担金及び負担金を合わした収入決算額は 10 億 1,628 万 9,115 円となっております。

次に、支出につきまして、建設改良費、企業債償還金、借入金、償還金を合わせた支出決

算額は 18 億 5,666 万 247 円となっております。

５ページをお願いいたします。

下水道事業の平成 27 年度の事業活動に伴う経営成績を表しております損益計算書でございます。

中段の右側に記載しておりますのは、平成 27 年度につきましては、営業損失が４億 6,334 万 6,785 円、経常利益が１億 6,586 万 4,431 円、純利益が１億 6,703 万 3,965 円となっております。

６ページをお願いいたします。

平成 27 年度中における余剰金の変動をあらわした余剰金計算書でございます。

まず、資本金につきましては 2 億 2,878 万 3,835 円となっております。

次に、資本余剰金につきましては、当年度末残高は４億 9,511 万 3,845 円となっております。

次に、利益余剰金につきましては、前年度処分後の残高から当年度純利益、新会計基準の適用によりこれまで繰り延べられてきた資本余剰金の収益化額などを加えました当年度末残高は 9 億 1,952 万 2,420 円となっております。

下段の表、平成 27 年度余剰金処分計算書案でございます。

これは、議案乙第 24 号　平成 27 年度鳥栖市下水道事業余剰金処分について議会の議決をいただいて行うものでございます。

表の右欄、当年度の未処理分利益余剰金 1 億 9,562 万 4,740 円につきましては、減債積立金に 1 億 6,703 万 965 円を積み立てて、資本金に 2,859 万 775 円を組み入れることといたしております。

７ページ、８ページをお願いいたします。

平成 27 年度末現在における下水道事業の財政状況を明らかにするため、資産と負債及び資本を総括的にあらわした貸借対照表でございます。

資産の部、１．固定資産 434 億 5,012 万 315 円、２．流動資産、2 億 5,928 万 9,867 円と合わせた資本合計資産合計は 437 億 941 万 182 円となっております。

右のページに移りまして、負債の部、３．固定負債を 198 億 9,091 万 7,469 円と４．流動負債 17 億 1,890 万 2,479 円、５．繰延収益 211 億 8,006 万 7,814 円と合わせた負債合計は 427 億 8,988 万 7,762 円となっております。

次のページをお願いいたします。

資本の部についてですが、資本金は 2 億 2,878 万 3,835 円となっており、利益余剰金と資本余剰金を合わせた余剰金合計は 6 億 9,073 万 8,585 円となっております。

以上、負債資本合計額は 437 億 941 万 182 円となっており、７ページの資産合計額と同額となっております。

11 ページをお願いいたします。

議会議決事項についてですが、予算決算に係る乙議案、５件となっております。右のページは職員に関する事項です。下水道事業の職員配置につきましては、前年度から１名の減でございます。

13 ページ、14 ページをお願いいたします。

２．工事、１．建設改良工事の概要について御説明いたします。

13 ページから 15 ページにかけて記載しておりますイ．管きょ築造工事につきましては工事件数 12 件で工事費は 1 億 2,197 万 9,221 円となっております。

15 ページから 18 ページをお願いいたします。

ロ．付帯（舗装）工事につきましては工事件数 15 件で工事費は 2 億 218 万 6,800 円となっております。

19 ページをお願いいたします。

ハ．汚水桝設置工事につきましては工事件数６件で工事費は 2,281 万 6,800 円となっております。

23 ページ、24 ページをお願いいたします。

業務関係分について御説明いたします。

イ．用途別排水量を月別に記載しております。ロは用途別下水道使用料、ハは月別使用料でございます。

25 ページをお願いします。

２．事業収益に関する事項について説明させていただきます。事業収益につきましては消費税抜きで記載しております。

下水道使用料が 12 億 3,801 万 1,820 円で前年度と比較し、2,042 万 1,250 円の減となっており他会計負担金､他会計補助金等と合わせた事業収益総額は 23 億 6,422 万 5,263 円となっております。

続きまして、ロ．下水道使用料収納状況についてですが、現年度、過年度それぞれに記載しております。合計収納率 96.8％は前年度と同率でございます。

右のページ、３．事業費に係わる関する事項についてですが、下水道事業費用を消費税抜きで記載しております。

平成 27 年度の事業費用合計額は 21 億 9,719 万 1,298 円で前年度と比較いたしますと 5,584 万 7,770 円の減額となっております。

27ページをお願いいたします。

（４）その他の主要な事項の経営分析につきましては、前年度比と比較する形でそれぞれ項目ごとに記載しております。その主なものについて御説明いたします。

住民基本台帳人口７万2,264人、計画処理人口７万3,500人に対しまして、現在の処理区域内人口は、７万481人となっており、住民基本台帳人口に対する普及率は97.5％となっております。水洗化率は90.9％、年間有収水量は812万933立米となっております。

また、１立米に当たりの汚水処理原価は152円60銭で、１平米当たりの収益であります使用料単価は152円40銭となっております。

以下、下水道事業の施設効率の判断指標の負荷率、処理能力に対する処理水量の割合を示す施設利用率、経営の効率経営の効率性等を見るための職員１人当たりの水洗化人口などつきましては、記載しているとおりでございます。

続きまして、28ページ４．会計について御説明いたします。

イ．工事請負契約、ロ．付帯工事（舗装）請負契約、ハ．業務委託契約につきましては1,000万円を超える工事契約について記載をいたしております。

29ページの（２）企業債及び一時借入金の状況でございますが、イ．企業債につきましては前年度比末残高216億5,146万8,639円、本年度借入高８億7,740万円で、本年度償還高の14億4,241万1,924円を差し引いた本年度末残高は214億2,065万4,445円となっております。

ロ．一時借入金につきましては、本年度における借入残高最高額は６億5,000万円となっております。

30ページをお願いいたします。

１年間の資本の状況を記載してキャッシュ・フロー計算書となっております。

当年度純利益を基点として、減価償却費等の非現金支出や未収金、未払金等の増減額を加減する間接法での表記になっております。

下から２行目の、資本期首残高は9,533万8,571円に対し資金期末残高は１億787万8,536円となっております。

31ページ、32ページをお願いいたします。

損益計算書の内訳明細書となります収益的収入について記載いたしております。

営業収益の下水道使用料、営業外収益の他会計補助金が主なものとなっております。

33ページ、34ページをお願いいたします。

収益的支出について御説明いたします。

管きょ費につきましては、下水道台帳作成等の委託料、マンホール補修に関する修繕費が

主なものとなっております。処理場費につきましては、浄化センター維持管理業務等の委託料と浄化センター設備に係る修繕費が主なものとなっております。

35ページ、36ページをお願いいたします。

業務費につきましては、下水道受益者負担金の前納報奨金に係る報償費、下水道使用料徴収に関する水道事業への負担金が主なものとなっております。

37ページ、38ページをお願いいたします。

総係費につきましては、下水道事業の事務全般に係る職員の給料手当等が主なものとなっております。

39ページ40ページをお願いいたします。

目．減価償却費につきましては、浄化センター設備、管きょ設備等の減価償却費となっております。

目．資産減耗費につきましては、マンホールポンプ等の交換による設備除去費となっております。

次に、項．営業外費用につきましては、企業債に係る支払利息が主なものとなっております。項．特別損益につきましては下水道使用料等の不納欠損及び過年度調定更正分となっております。

41ページ、42ページをお願いします。

資本的収支明細書について御説明いたします。金額につきましては消費税抜きの金額で記載いたしております。

収入につきましては、下水道建設事業に係る企業債、資本費平準化債、国庫補助金、受益者負担金が主なものとなっております。

43ページから46ページが支出の部の建設改良費でございます。

建設改良費の施設建設費につきましては、汚水管等築造費に係る工事請負費が主なものとなっております。以下、企業債償還金機構立替金償還金となっております。

47ページをお願いいたします。

固定資産明細書について御説明いたします。

固定資産明細書のうち（１）有形固定資産明細書につきましては、土地、建物、構築物、機械及び装置などの固定資産の明細でございます。

表の最下部に合計額を記載しております。

年度当初現在高525億1,859万9,642円に対し、平成27年度の建設改良費等による増加額及び除去等による減少額を加減した平成27年度末現在高は540億2,019万4,407円となっております。これに平成27年度末までの減価償却累計額を差し引いた年度末償却未済高は434

億4,904万315円となっております。

続きまして49ページから66ページまでが企業債の発行年月日、発行総額、償還高等の明細を記載しております。

65ページをお願いいたします。

企業債発行件数110件、資本費平準化債発行件数９件の119件で発行総額349億1,323万円で未償還残高は214億2,065万4,445円となっております。

以上で、下水道決算についての説明を終わらせていただきます。

何とぞよろしく御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

ありませんか。

齊藤正治委員

27ページの経営分析のところの使用料の単価が、というところで昨年よりマイナス1.8円ということですけれども、これは水洗化人口にある程度比例してっちゅうたらおかしいですが、ふえれば安くなるという、そういう考え方でいいですか。

野下隆寛上下水道局管理課長

ここは人口ではございませんで、収入金額と使用水量との割合でございます。

江副康成委員長

ありますか、追加で。

平塚俊範上下水道局事業課長

さきの勉強会で御説明させていただきました事業費上のところが急に生産調整をして水量が下がったものですから、今回、この金額でちょっと落ちているというところでございます。

齊藤正治委員

それから、今の下水道の処理施設、これは、人口でいえばどれだけの人口に耐えうる施設なのかっていうのはどんな感じ。

平塚俊範上下水道局事業課長

現在でき上がっている分につきましては人口的には３万5,000人程度までは対応はできると思っております。

一応、更新計画を今立てておりまして、その中でどこまで伸ばしていくかというのは事業認可によって変わってまいりますので、その事業認可である程度の人数を決めてから更新計画を決めていくという形になっております。

齊藤正治委員

ありがとうございました。

江副康成委員長

ほかにございませんか。

飛松妙子委員

御説明ありがとうございます。

済みません。大したことではないんですけど、13ページ、14ページ、15ページの説明のところで工事件数12件について言われたんですけれども、最後のところの集計は11件になっていますので、何か1件、ありましたら教えていただきたいんですが。

江副康成委員長

どなたから。

平塚俊範上下水道局事業課長

訂正させていただきます。

11件でございます。

江副康成委員長

補足の答弁しますか。

平塚俊範上下水道局事業課長

私のほうの認識しておりました分で1件、100万円以下の分がございましたので、それを入れておりまして、説明のときに間違っております。

訂正させていただいて11件でございます。

江副康成委員長

よろしいですか。

飛松妙子委員

はい。

江副康成委員長

ほかにございませんでしょうか。

何でも結構ですけど。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、すいません私のほうから。

資本費平準化債というやつ、これはいつも出てくるんですけれども、どういったやつかわかりやすく説明してもらっていいですか。

野下隆寛上下水道局管理課長

資本平準化債ですけれども、これは過去に借りている分で、これ利息もかなり大きくて現

在返すのが難しいというか、現在の経営状態からするとちょっと金額的にも多くなっていると。これ返すのが、現在の収支ではちょっと難しいというような状況になります。

この、昔借りていた大きな部分、これを返すために当年度に返すためにまた借金をするというようなものが資本平準化債でございます。

昔のこの金額を、後ろのほうに、今年度のほうに繰り述べるというようなものでございます。これも、今も基準もなしに借りていいというものではございませんで、管きょの実際の耐用年数、これは下水の場合 50 年ほどあるんですけれども、昔借りていた借入金のほうは30 年とか、そういう期間で返さなきゃいけない。

まだ 20 年あるじゃないかと、50 年で返すためにこういう制度が求められているというものでございます。

江副康成委員長

ありがとうございました

伊藤克也委員

１点だけお願いいたします。

25 ページの事業収益の下水道使用料が 2,000 万円ほど減額になっていて、先ほど齊藤委員からあった質問の答えとしてこういう減額になったのか、それとも、例えば前ページで業務量の家庭用とか工業用とかっていう欄がありますが、工業用地っていうかそういう企業が多少減ったのが影響して減額になったのか、その辺を教えていただければと思います。

平塚俊範上下水道局事業課長

ここは下がった大きな理由につきましては、先ほど御説明しました企業が生産を調整をすることによって排出した水量が少なくなりました。そうすることで使用量も減ってきたと。

人口的には面整備が終わっておりますので、逆に戸建て等ふえております。年間 500 軒程度家が建っておりますので、人口については伸びますけれども、１世帯当たりの排水量と事業所が出す排水量を比較すると明らかに事業所の排水量の多いもんですから、どうしてもこういった形になってくるところでございます。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

そうすると、やはり今鳥栖市にとっては、家庭とか世帯数がふえているけど、やっぱり企業が若干流出しているっていうのが大きな痛手っていうか、こういうところにもあらわれているんだなというふうに思っていまして、今後企業誘致等について流通団地等、新産業集積等もありますから、今後またふえていく可能性もあるんでしょうが、やはり企業誘致とかそういうのも密接に関係してるんだなっていうこと、改めて必要だなっていうふうことを感じ

させていただきました。

以上です。ありがとうございます。

江副康成委員長

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

じゃあ私、済みません。

27 ページ。

また、有収率のところは平成 26 年度が 93.6％で平成 27 年度が 93.7％ということで、管とか当然、下水やけん新しいのが多いと思います。だんだんそういった場合に不明水というか、水道の場合は漏水外に、出る下水の場合は外から入ってくるということなんだと思いますけど、その原因というのは大体どこかなあと。

継ぎ目とか管から染みるとか、何かいろいろあると思うんですけど、どのあたりに目つけられるのかなと思いまして、

平塚俊範上下水道局事業課長

下水の場合の有収率をする場合に、雨が多い場合は昔の下水道のマンホールにこのくらいの穴があいています。

そこから全ての水が入ってくると、雨水が。そうすると今回のように大雨が降った場合、特に旭地区につきましては、莫大な量が入っています。

通常３万トンぐらいしか入ってこないんですけれども、大雨には５万トン入ってくると。

ちゅうことは２万トンは雨水が入ってきているという状況でございますので、今ちょうど雨水対策事業というところを計画をして調査をかけております。そういった中でマンホールの交換をすることによってその雨水が入ってこなくなります。

以上が対策でございます。

江副康成委員長

じゃあ合わせて、マンホールの穴があいている。それは何のためにあいているんですか。

平塚俊範上下水道局事業課長

もともと昔のマンホールに跳ね上がりっていって、ぱーんとはじく機能がついてないマンホールがほとんどだったんですよ。

ところが水圧、大量の水が入ってくることによってぽんとはじいたもんですから、それをはじかないロック機能がついたものに今変わっています。

そうすると、そのロック機能のところにゴムパッキンがついていて、そこから雨水が入らないようになっておりますので、おおむね 10 年前ですかね。その穴をふさぐためにキャップ

を鳥栖市内全域につけて回ったことがあったんですけれども、それが車が通ることによって外れたりして今、雨水が余計に入ってきているという状況でございます。

担当係長のほうには、パッキンを新たに購入して、その対策ができるまで対応するようにということで今、順次動いているところでございます。

江副康成委員長

ありがとうございました。

じゃあ済みません。あと１点。

47 ページで電話加入権、ちょっと小さいことで申しわけないですけど、108 万円。

この電話加入権ってあってなきがごとしじゃないけど、今、電話加入権なくても電話通じるような状況なんでしょうけど、これこういう状況は続くんですかね。

樋本太郎上下水道局管理課総務係長

この電話加入権は､浄化センターを初めとする下水施設 14 施設分の電話加入権でございまして、電話加入権そのものっていうものは委員長御指摘のとおり今価値がないものでございますけれども、加入権自体は存在しておりますもんですから、経理上このような形で計上させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

江副康成委員長

それで、指導じゃないけど、あるとき除却しなさいとかいうそういう指導みたいなやつはないんですか、どこも。

樋本太郎上下水道局管理課総務係長

除却しなさいという指導は特段入っておりません。

電話加入権につきましては、引き続き電話番号等々を使用している分については引き続き使用させていただいておりますし、電話加入権そのものについては償却する、減価償却費観なんてものがございませんので、このような形で計上させていただいております。

以上でございます。

江副康成委員長

ありがとうございました。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

説明が終わりましたので、それでは本案に対する質疑を終わります。

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

議案乙第 26 号　平成 27 年度鳥栖市一般会計決算認定について

江副康成委員長

続きまして、議案乙第 26 号　平成 27 年度鳥栖市一般会計決算認定についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

野下隆寛上下水道局管理課長

それでは、一般会計についての御説明をいたします。

決算書は青いほうです。こちらの、165 ページをお願いいたします。浄化槽設置整備事業費の決算についての御説明でございます。

款４．衛生費、項４．環境対策費、目２．浄化槽設置整備事業費、節 19．負担金、補助金及び交付金 125 万 1,000 円。このうち浄化槽設置整備事業補助金は、1 件の 53 万 1,000 円で浄化槽維持管理費補助金 69 万円がございます。これは 1 件当たり、1 万 5,000 円で 46 件補助を行っているものでございます。

不用額につきましては、補助申請件数が見込みより少なくなってきているというものでございます。

以上、浄化槽設置整備事業についての御説明はこれだけでございます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは本案に対する質疑を終わります。

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

議案乙第 29 号　平成 27 年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定について

江副康成委員長

続きまして、議案乙第 29 号　平成 27 年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

野下隆寛上下水道局管理課長

それではまたこの決算書を、293ページからでございます。

平成27年度農業集落排水特別会計決算についてでございます。

決算資料として提出されております主要施策の成果の101ページでございますけれども。

江副康成委員長

これですね。これ用意していますか、大丈夫ですか。

百何ページですか。

野下隆寛上下水道局管理課長

101ページですね。

ここに農業集落排水が載ってございます。

農業集落排水事業につきましては、現在、千歳地区、下野地区、於保里地区の３地区、こちらで485戸、1,259人に対しまして汚水処理事業を行い、農業集落地区における生活環境の改善及び水道環境の保全に資しているところでございます。

それでは、決算書のほうをお願いいたします。

平成27年度農業集落排水特別会計歳入歳出決算書は、予算現額1億8,564万6,000円に対しまして、決算額は歳入、歳出同額の1億8,485万3,868円となっております。

297、298ページをお願いいたします。

歳入についてでございます。

款１．分担金及び負担金、項１．分担金は、負担金7,800円と加入金２件の30万円。

款２．使用料及び手数料、項１．使用料は、農業集落排水施設使用料の1,525万5,301円となっております。

款３．繰入金につきましては、歳入の不足額につきまして一般会計から1億6,929万767円の繰り入れを行っているものでございます。

299、300ページをお願いいたします。

歳出についてでございます。

款１．農業集落排水費、項１．農業集落排水事業費、目１．農業集落排水維持管理費のうち、節２．給料、節３．職員手当、節４．共済費につきましては、事業課職員中１名の人件費でございます。

節11．需用費のうち、光熱水費554万6,251円は、排水処理施設の電気及び水道料金でございます。

節13．委託料695万9,622円は処理施設の維持管理及び汚泥収集運搬処分等の業務委託料でございます。

節15．工事請負費は129万6,000円でございますが、処理施設の修繕、工事を行ったもの

でございます。

　次に、款２．公債費１億6,048万4,025円の内訳につきましては地方債元金が１億2,427万1,048円。次のページになりますけれども、地方債利息が3,621万3,007円となっております。

　以上､平成27年度の農業集落排水特別会計決算についての説明を終わらせていただきます。

江副康成委員長

　説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

　ないようですので、それでは上下水道局関係議案の質疑を終わります。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

江副康成委員長

　以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

　これをもちまして本日の委員会を散会いたします。

午前11時34分散会

平成28年10月４日（火）

1　出席委員氏名

委 員 長　　江副　康成
副委員長　　久保山日出男
委　　員　　森山　　林　　齊藤　正治　　藤田　昌隆
　　飛松　妙子　　伊藤　克也

2　欠席委員氏名

な　　し

3　委員会条例第19条により出席した説明員氏名

産業経済部長兼上下水道局長	白水　隆弘
産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長	佐藤　道夫
商工振興課商工観光労政係長	向井　道宣
農業委員会事務局長兼農林課長	古賀　和教
建設課長	佐藤　晃一
維持管理課長	小柳　秀和
国道・交通対策課長	田原　秀範
上下水道局管理課長	野下　隆寛
上下水道局管理課総務係長	樋本　太郎
上下水道局事業課長	平塚　俊範

4　出席した議会事務局職員氏名

議事調査係主事　　古賀　隆介

5　審査日程

現地視察

寺内ダム（朝倉市）

議案審査

議案乙第 22 号　平成 27 年度鳥栖市水道事業剰余金の処分について

議案乙第 23 号　平成 27 年度鳥栖市水道事業会計決算認定について

議案乙第 24 号　平成 27 年度鳥栖市下水道事業剰余金の処分について

議案乙第 25 号　平成 27 年度鳥栖市下水道事業会計決算認定について

議案乙第 26 号　平成 27 年度鳥栖市一般会計決算認定について

議案乙第 29 号　平成 27 年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定について

議案乙第 30 号　平成 27 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計決算認定について

議案乙第 31 号　平成 27 年度鳥栖市産業団地造成特別会計決算認定について

〔総括、採決〕

6　傍聴者

な　　し

7　その他

な　　し

自　午前10時

現地視察

寺内ダム（朝倉市）

至　午後1時30分

ooooooooooooooooooooo

午後1時36分開議

江副康成委員長

本日の建設経済常任委員会開きます。

ooooooooooooooooooooo

自由討議

江副康成委員長

これより委員間での自由討議を行います。

今回、付託された議案を含め委員間で協議したいことございましたら御発言をお願いします。

ただし、発言は委員長の指名を受けてから発言していただくようお願いいたします。

どなたかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で自由討議を終わります。

ooooooooooooooooooooo

江副康成委員長

執行部準備のため暫時休憩いたします。

午後１時 37 分休憩

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

午後１時 37 分開議

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

総　　括

江副康成委員長

再開します。

これより総括を行います。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば御発言をお願いいたします。

どなたかございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

なしということで総括を終わります。

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

江副康成委員長

手元に資料２部だけ出していただいておりますので、本当に簡単にで結構ですけど、農林課のほうから出してもらったやつを簡単に補足説明してください。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

決算の委員会の中で、平成 27 度多面的機能支払補助金の 2,319 万 2,400 円の内訳ということの御要望がございましたんで、お手元に資料を配付させていただいております。

組織は 11 の組織が今ございまして、平成 19 年度から取り組んだところもございますし、途中から取り組みを開始されたところもございます。

面積につきましては、農振地域のいわゆる青地のところが対象になりまして、多いところは83町ぐらいございまして、少ないところは13町ぐらいというところになっておりまして、活動内容といたしましては農地維持支払い、主に田や水路、ため池等の草刈り作業や泥上げ

作業をする農地維持支払いと、資源向上支払いという部分につきましては、いわゆる水路等の補修作業とか環境保全活動と言って景観作物を植えたりということでございます。

単価につきましては農地維持支払補助金のほうが１アール当たり 300 円。

資源向上につきましては１アール当たり 240 円、ただし活動が５年以上経過しますと、180 円になるということになっております。

補助率につきましては、国が２分の１、県が４分の１、市が４分の１ということでなっております。

以上簡単ですけれども。

江副康成委員長

ごめんなさい、先ほどの面積のところで 83 町と言われませんでしたか。83 町になるんですかね、８町やないですかね。違うですかね。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

三島町が……。

江副康成委員長

10 アールが１反でしょう。100 アールが１町やなかったですか。８町やないすか。(「83 町」と呼ぶ者あり)

83 町になりますか。そうですか、なら結構です。

田原秀範国道・交通対策課長

国道・交通対策課です。

前回の委員会のときに、委員長より新鳥栖駅バス駐車場の整備の目的を調べてくるようにっていう御指摘ありましたので１枚紙にまとめております。

紙の４ポツ目に整備の目的規模という項目を書いております。

目的規模ですけど、高速道路とのアクセス性のよさを生かすためということで博多駅がもつ九州観光拠点としての機能を補完できるという新たな拠点とするために今回バスプールを設置しています。

規模ですけど博多駅発着の観光バスの４分の１、これが 20 台程度になりますのでこの 20 台が受け入れ可能となる規模として駐車場規模設定しております。

利用実績としましては平成 26 年度、平成 27 年度、どんどんふえております。同時間帯、同時刻に利用されている台数の最大としましては平成 25 年 10 月にこの 20 台全部が埋まる 20 台の利用が実際あっております。

以上で説明終わります。

江副康成委員長

20台埋まったのは１回、２回そんな数多くないでしょう。多分ね。

田原秀範国道・交通対策課長

最大20台が１日ですね。

伊藤克也委員

御説明ありがとうございます。

多面的機能についてちょっと、２点ほどお聞きしたいんですが、単価が面積によって決められておりますので、毎年度ごとの補助金額で変動がないものなのかっていうのが１点と、報告、活動内容もいろいろと、幅広くあると思うんですね、そういった活動報告的なものを毎年度、いただいてあると思うんですが、そういう活動内容を幅広く毎年度ごとにいろいろこう変化されているのか。

全く同じような内容の活動で平成19年度から始まっていますが､そういう活動報告書いただいているのか、その辺いかがでしょうか。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

単価につきましては、単価が変わらない限りは面積が変動しませんので、金額は一緒になります。

活動内容につきましては、そこの組織によって何をするかっていうの毎年お話をされているんで、若干やっぱり、この年と、来年とかいうふうに年度ごとに若干の活動内容は変わってきているところでございます。

以上です。

伊藤克也委員

ということは年初めに事業計画みたいなのはいただいてはいるんですかね。

もしそういったのは一切いただかなくて、年度末に報告をいただくっていう形になっていますか。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

計画をいただくようになっております。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

活動内容によっても若干、通常であると、その活動内容によって補助金が増減するというのが、あってもいいのかなっていうふうなこともちょっと思わんでもないですけど、これは国の補助でもあるんで面積によって単価が決められたということと思うんですが。

その辺はちょっと考えるところもあるかなっていう、これは、特に意見ではありません。

江副康成委員長

単価がちょっと変わったですよね。そのあたり、ちょっと説明できませんか。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

以前の単価、済みません、私が以前の単価を把握しておりませんので、申しわけございません。

江副康成委員長

なら結構です。

ほかにございませんか、いいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

採　　決

江副康成委員長

これより採決を行います。

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

議案乙第 22 号　平成 27 年度鳥栖市水道事業剰余金の処分について

江副康成委員長

初めに、議案乙第 22 号　平成 27 年度鳥栖市水道事業剰余金の処分についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

議案乙第 23 号　平成 27 年度鳥栖市水道事業会計決算認定について

江副康成委員長

続きまして、議案乙第23号　平成27年度鳥栖市水道事業会計決算認定についてお諮りいたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

議案乙第24号　平成27年度鳥栖市下水道事業剰余金の処分について

江副康成委員長

続きまして、議案乙第24号　平成27年度鳥栖市下水道事業剰余金の処分についてお諮いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

議案乙第25号　平成27年度鳥栖市下水道事業会計決算認定について

江副康成委員長

続きまして、議案乙第25号　平成27年度鳥栖市下水道事業会計決算認定についてお諮りいたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

議案乙第26号　平成27年度鳥栖市一般会計決算認定について

江副康成委員長

続きまして、議案乙第26号　平成27年度鳥栖市一般会計決算認定についてお諮りいたします。

本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分については認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分は認定することに決しました。

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

議案乙第29号　平成27年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定について

江副康成委員長

続きまして、議案乙第29号　平成27年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定についてお諮りいたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

議案乙第30号　平成27年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計決算認定について

江副康成委員長

続きまして、議案乙第30号　平成27年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計決算認定についてお諮りいたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。

ᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓᔓ

議案乙第 31 号　平成 27 年度鳥栖市産業団地造成特別会計決算認定について

江副康成委員長

続きまして、議案乙第 31 号　平成 27 年度鳥栖市産業団地造成特別会計決算認定についてお諮りいたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

江副康成委員長

以上で、建設経済常任委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

ただいま議決した議案に対する委員長報告書の作成等につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

江副康成委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

午後 1 時 53 分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長　　江　　副　　康　　成